

令和4年度当初予算

主要事業概要

令和4年2月

主要事業概要目次

1 総務企画委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
私立学校助成費	総務部	10,449,587	1
被災児童生徒等就学支援費	総務部、教育庁	284,933	3
私立学校感染症対策費	総務部	133,000	5
私立高等学校等就学支援費	総務部	4,144,201	6
緊急スクールカウンセラー等派遣費	総務部、教育庁	815,184	8
幼児教育無償化推進費	総務部、保健福祉部	3,993,602	11
水災補償付き火災保険等加入支援費	復興・危機管理部	23,500	12
東日本大震災被災地情報発信費	復興・危機管理部	29,769	13
東日本大震災復興検証費	復興・危機管理部	29,000	14
みやぎ地域復興支援費	復興・危機管理部	118,000	15
地域コミュニティ再生支援費	復興・危機管理部	277,300	16
地震被害等想定調査費	復興・危機管理部	9,854	17
原子力防災研修調査費	復興・危機管理部	110,224	18
新 緊急時避難円滑化推進費	復興・危機管理部	22,000	19
県制150周年記念事業費	企画部	29,500	20
新 次世代育成・応援基金造成費	企画部	1,000,000	21
新 人口減少・少子化等地域対策強化費	企画部	35,000	22
移住・起業・就業支援費	企画部、経済商工観光部	111,370	23
移住・定住推進体制強化費	企画部	64,149	24
サテライトオフィス設置推進費	企画部	16,340	25
新 オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承費	企画部	10,900	26
新 総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援費	企画部	13,840	27

2 環境福祉委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
みやぎ産業廃棄物3R等推進支援費	環境生活部	189,300	28
2050ゼロカーボン推進費	環境生活部	44,160	29
スマートエネルギー住宅普及促進費	環境生活部	289,300	30
太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進費	環境生活部	31,000	31
再生可能エネルギー地域共生推進費	環境生活部	3,130	32
みやぎ二酸化炭素排出削減支援費	環境生活部	310,260	33
水素エネルギー利活用推進費	環境生活部	90,208	34
湿地環境保全・利活用推進費	環境生活部	80,520	35
食の安全確保対策費	環境生活部、農政部、水産林政部	303,690	36
野生鳥獣保護管理対策費	環境生活部	322,664	38
みやぎ飲食店コロナ対策認証制度運用費	環境生活部	136,000	39
まん延防止措置実態調査費	環境生活部	155,000	40
動物愛護推進費	環境生活部	9,800	41
みやぎ文化芸術応援費	環境生活部	42,000	42
慶長使節船ミュージアム展示等リニューアル整備費	環境生活部	651,500	43
新 県民会館・NPOプラザ複合施設整備費	環境生活部	369,700	44
安全・安心まちづくり推進費	環境生活部	25,790	45
NPO等の絆力を活かした震災復興支援費	環境生活部	106,500	46
NPO活動推進費	環境生活部	5,460	47
子ども・若者支援体制強化費	環境生活部	15,400	48
新 女性応援プロジェクト推進費	環境生活部	19,500	49
つながりサポート型女性活躍推進費	環境生活部	15,000	50
被災地域福祉推進費	保健福祉部	477,308	51
フードバンク支援費(新型コロナウイルス感染症対応分)	保健福祉部	10,000	52
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	保健福祉部	56,000	53
医療提供体制整備費	保健福祉部	44,154,000	54
診療・検査医療機関等経営支援費	保健福祉部	57,000	55
看護職員確保支援費	保健福祉部	178,000	56
新 看護職員等処遇改善支援費	保健福祉部	429,867	57
ドクターヘリ運航費	保健福祉部	277,498	58
医療機関勤務環境改善費	保健福祉部	220,885	59
女性医師就労支援費	保健福祉部	33,420	60
病床機能再編支援費	保健福祉部	240,000	61
病床機能分化・連携推進基盤整備費	保健福祉部	600,900	62
新 仙台医療圏地域医療構想推進費	保健福祉部	83,600	63
ロボット等介護機器導入促進費	保健福祉部	156,000	64
地域包括ケア総合推進・支援費	保健福祉部	34,588	65
新 高齢者施設職員処遇改善支援費	保健福祉部	2,957,000	66
介護人材確保対策緊急アクションプラン推進費	保健福祉部	197,140	67
社会福祉施設等感染症対策費	保健福祉部	71,926	68
社会福祉施設等介護職員等確保支援費	保健福祉部	130,843	69
特別養護老人ホーム建設等支援費	保健福祉部	1,492,400	70
スマートみやぎプロジェクト推進費	保健福祉部	21,505	71
感染拡大傾向時の一般検査費	保健福祉部	3,800,000	72
医療機関等設備整備支援費	保健福祉部	3,053,000	73

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
検査体制構築費	保健福祉部	1,700,313	74
地域外来体制整備費	保健福祉部	198,000	75
宿泊療養施設等確保費	保健福祉部	17,574,153	76
抗体カクテル療法等専用施設運営費	保健福祉部	131,000	77
ケア付き宿泊療養施設確保費	保健福祉部	295,000	78
障害者宿泊療養施設確保費	保健福祉部	98,000	79
ワクチン接種加速化推進費	保健福祉部	2,362,000	80
ワクチン接種支援費	保健福祉部	1,472,000	81
ワクチン接種体制整備費	保健福祉部	111,000	82
新 結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及費	保健福祉部	12,000	83
新 みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費	保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部	11,423	84
少子化対策支援市町村交付金	保健福祉部	122,000	85
地域子ども・子育て支援費	保健福祉部	2,800,000	86
若い世代への少子化対策強化費	保健福祉部	38,000	88
子どもの貧困対策推進費	保健福祉部	23,000	89
幼児教育無償化推進費	総務部、保健福祉部	3,993,602	90
待機児童解消推進費	保健福祉部	498,226	91
新 ヤングケアラー支援体制整備費	保健福祉部	17,000	92
乳幼児医療助成費	保健福祉部	1,400,000	93
新 社会的養護従事者処遇改善支援費	保健福祉部	6,043	94
妊産婦総合対策費	保健福祉部	36,631	95
新 不妊検査費用助成費	保健福祉部	40,000	96
医療的ケア等体制整備推進費	保健福祉部	46,395	97
新 障害福祉施設職員処遇改善支援費	保健福祉部	1,169,000	98
障害者差別のない共生社会推進費	保健福祉部	17,000	99
新 働く障害者のための官民応援共生社会推進費	保健福祉部	4,300	100
船形の郷建替整備費	保健福祉部	1,652,778	101
発達障害児者総合支援費	保健福祉部	122,480	102
心のケアセンター運営支援費	保健福祉部	246,000	103

3 経済商工観光委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
新 みやぎキャッシュレス推進ポイント還元費	経済商工観光部	1,100,000	104
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	経済商工観光部	36,000,000	105
中小企業等復旧・復興支援費	経済商工観光部	3,367,000	106
新 ものづくり中核企業AI・IoT導入等支援費	経済商工観光部	50,000	107
新 放射光施設設置推進支援費	経済商工観光部	1,000,000	108
新 航空宇宙・医療機器産業認証維持支援費	経済商工観光部	12,000	109
企業立地促進奨励金	経済商工観光部	3,981,000	110
IT企業誘致加速化支援費	経済商工観光部	18,000	111
AI・IoT産業創出・活用促進支援費	経済商工観光部	46,300	112
次世代自動車技術実証推進費	経済商工観光部	11,000	113
サプライチェーン構築支援費	経済商工観光部	500,000	114
中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部	123,136,000	115
中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	経済商工観光部	11,591,000	116
商店街ステップアップ支援費	経済商工観光部	31,000	117
まちなか活性化パートナー支援費	経済商工観光部	25,500	118
移住・起業・就業支援費	企画部、経済商工観光部	111,370	119
新 中小企業等デジタル化支援費	経済商工観光部	158,000	120
新 みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費	保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部	11,423	121
中小企業等事業再構築支援費	経済商工観光部	270,750	122
新 デジタルインストラクター養成費	経済商工観光部	22,000	123
安定就労に向けた人材育成費	経済商工観光部	19,000	124
オンラインを活用したIT人材育成費	経済商工観光部	10,000	125
新 高等技術専門学校再編整備費	経済商工観光部	92,200	126
UIJターン学生等就職支援費	経済商工観光部	39,373	127
新 Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト推進費	経済商工観光部	34,000	128
新 副業・兼業人材活用支援費	経済商工観光部	20,000	129
みやぎ人財活躍推進費	経済商工観光部	143,300	130
障害者雇用プラスワン推進費	経済商工観光部	34,193	131
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	経済商工観光部	365,186	132
観光戦略推進費	経済商工観光部	35,000	133
観光地の空間的魅力度創出支援費	経済商工観光部	100,000	134
新 観光地満足度向上推進費	経済商工観光部	25,000	135
外国人観光客誘致促進費	経済商工観光部	44,168	136
観光誘客推進費	経済商工観光部	84,400	137
域内誘客・周遊促進費	経済商工観光部	80,000	138
県産食品海外ビジネスマッチング支援費	経済商工観光部	20,256	139
外国人材マッチング支援費	経済商工観光部	21,000	140
新 日本語学校開設検討費	経済商工観光部	2,500	141
ものづくり海外販路開拓支援費	経済商工観光部	9,750	142

4 農林水産委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
県産農林水産物需要喚起支援費	農政部	65,700	143
食の安全確保対策費	環境生活部、農政部、水産林政部	303,690	144
県産品デジタルマーケティングモデル構築費	農政部	59,000	146
県産品インターネット販売支援費	農政部	225,000	147
鳥獣害防止対策費	農政部	514,402	148
農林水産業担い手対策費	農政部、水産林政部	571,247	149
新 みやぎ農業女子育成プロジェクト推進費	農政部	22,000	151
アグリテック活用推進費	農政部	31,221	152
実需対応型みやぎ米普及費	農政部	81,934	153
みやぎの園芸振興プロジェクト推進費	農政部	266,850	154
新 畑地転換支援費	農政部	195,000	156
新 採卵養鶏・養豚ICT化・販路開拓促進費	農政部	24,530	157
養殖生産体制強化費	水産林政部	285,372	158
水産業人材・経営育成推進費	水産林政部	39,384	159
水産業労働力確保支援費	水産林政部	37,000	160
県産水産物販売促進支援費	水産林政部	275,000	161
新 スマート水産業推進費	水産林政部	7,842	162
新 水産加工業女性活躍推進費	水産林政部	5,000	163
みやぎ材イノベーション創出支援費	水産林政部	12,466	164
新 みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費	保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部	11,423	165
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営費	水産林政部	21,428	166

5 建設企業委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
新 道路維持管理技術実証費	土木部	11,000	167
新・災害に強い川づくり緊急対策費	土木部	1,209,600	168
新 カーボンニュートラルポート形成計画策定費	土木部	29,954	169
広域防災拠点整備費	土木部	724,500	170
土砂災害基礎調査費	土木部	725,949	171
新 上工下水一体官民連携運営費	企業局	35,935	172

6 文教警察委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
新 外国人児童生徒受入拡大対応費	教育庁	13,265	173
教育ICT活用促進費	教育庁	48,847	174
緊急スクールカウンセラー等派遣費	総務部、教育庁	815,184	175
学力向上推進費	教育庁	74,439	178
被災児童生徒等就学支援費	総務部、教育庁	284,933	181
部活動指導員配置促進費	教育庁	38,542	183
公立幼稚園感染症対策費	教育庁	16,000	184
新 公立夜間中学校設置支援費	教育庁	11,142	185
コミュニティ・スクール推進費	教育庁	15,614	186
いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費	教育庁	424,249	188
不登校等児童生徒学び支援教室運営費	教育庁	26,523	189
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費	教育庁	276,000	190
公立高等学校就学支援費	教育庁	3,855,704	191
県立学校施設整備費	教育庁	14,358,317	192
美術館リニューアル整備費	教育庁	53,586	193
多賀城創建1300年記念事業費	教育庁	125,720	194
警察署建設費	警察本部	606,100	195
特殊詐欺被害防止対策費	警察本部	15,288	197
サイバー犯罪対策推進費	警察本部	16,904	198

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立学校助成費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 私立学校運営費補助【1・2】 私立学校教育改革推進特別経費補助【3】 (各課別歳出予算概要事業名) 私立高校授業料等軽減補助【4】 私立学校教職員共済組合等補助【5】 私立学校設備整備費補助【6】		
2 当初予算額	10,449,587千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2268)
4 目的	私立学校の教育条件の維持向上並びに私立学校に通学する児童、生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立学校の健全な発展に資する。		
5 事業概要	<p>1 私立学校運営費補助(9,017,111千円) 私立の幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校等に、その経常的経費に対して補助することにより、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化を図る。</p> <p>2 私立学校特別支援教育費補助(483,406千円) 特別支援学校及び障害児を受け入れる幼稚園に、その経常的経費に対して補助することにより、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>3 私立学校教育改革特別経費補助(381,070千円) 学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進等の教育改革に資する事業に対して補助することにより、私立学校教育の振興を図る。 休業日に預かり保育を実施する幼稚園に対する補助については、長期休業日及び土日も支援対象とし、子育て環境の一層の改善を図る。また、災害・防災に関する専門家を招き講演会等を実施した学校に対し補助することにより、防災教育の推進を図るほか、特別支援教育について、教員の専門性向上のための研修等を実施した学校に対し補助することにより、特別支援教育に係る活動の充実を図る。</p> <p>4 私立高校授業料軽減補助(20,000千円) 保護者の失職や倒産などの家計急変により収入が激減した生活困窮世帯に対する授業料減免を行った小・中・高等学校等に対して補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>		

5 私立学校関係団体補助（520,000千円）

私学団体の行う共済長期給付事業や退職金手当給付事業に対して補助することにより、教職員の福祉増進に資する。

6 私立学校緊急環境整備費補助（28,000千円）

(1) 緊急環境整備費補助

幼児教育の質の向上のため、教育環境の緊急整備を行うことにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。

(2) 認定こども園等移行準備支援補助

認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童生徒等就学支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 私立高校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】		
2 当初予算額	284,933千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課(TEL:211-2268) 教育庁義務教育課(TEL:211-3642) 教育庁高校教育課(TEL:211-3716)
4 目的	被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 7,000千円</p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助する。</p> <p>(2) 補助対象 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒</p> <p>(3) 補助対象経費 授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p>(4) 補助率 幼稚園～専修学校（高等課程）：10／10 専修学校（専門課程、一般課程）、各種学校：2／3</p> <p>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 2,500千円</p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行う。</p> <p>(2) 補助対象 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(3) 補助対象経費

学用品費, 体育実技用具費, 新入学用品費, 通学用品費, 通学費, 給食費等

(4) 交付限度額

通学費	小学校	40,020 円	中学校	80,880 円
学校給食費	小学校	53,000 円	中学校	62,000 円 等

3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 274,233 千円

(1) 概要

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し, 学用品費, 給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援する。

(2) 対象児童生徒数 (見込) 3,180 人

(3) 補助限度額 (補助限度額を超えた通学費相当分は加算)

学用品費等 小学校: 就学予定者 54,060 円

1 年	102,810 円-	(入学前支給額)	2~5 年	102,810 円
6 年	125,500 円	又は	131,440 円	※
中学校: 1 年	161,120 円	又は	155,180 円	※
2 年	161,120 円	3 年	222,030 円	

※中学校入学前支給を行った場合

学校給食費 小学校: 完全給食 53,000 円 補食給食 41,000 円 等

中学校: 完全給食 62,000 円 補食給食 46,000 円 等

4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校教育課】 1,200 千円

(1) 概要

被災により就学困難となった生徒に対し, 奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため, 貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

(2) 被災生徒奨学資金 (東日本大震災関係)

- ・令和4年度貸付予定数 5 人 (原子力災害により就学困難となった生徒)
- ・貸付金額 月額 20,000 円
- ・償還 高等学校等卒業後, 償還を免除する制度有

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立学校感染症対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) <div style="float: right; text-align: right;"> 私立学校設備整備費補助【1】 私立学校等教育環境整備支援事業費【2】 </div>		
2 当初予算額	133,000千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL: 211-2268)
4 目的	私立学校の教育条件の維持向上並びに私立学校に通学する児童、生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立学校の健全な発展に資する。		
5 事業概要	<p>1 私立学校緊急環境整備費補助（コロナ対応）（100,000千円）</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策保健衛生用品購入補助 70,000千円（国1/2, 県1/2※） 私立幼稚園及び私立幼稚園型認定こども園の設置者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる保健衛生用品の購入費を補助（上限500千円/園）することにより、私立学校における同感染症の感染拡大リスクを最小限に抑えるもの。</p> <p>(2) 園務改善のためのICT化支援補助 30,000千円（全額国庫） 書類作成や登降園管理に係る業務のICT化を促進する取組み（登降園管理システムの導入等）及びオンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡等、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備の取組に対して補助することにより、幼稚園教諭の事務負担の軽減を図るもの。</p> <p>2 学校感染症対策・学習保障支援補助（33,000千円）（県10/10※） 私立学校（小・中・高・特別支援・専修）における新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な保健衛生用品等の購入経費等に対して支援するため、各学校における国の同感染症対策に係る対象事業費が補助上限額を上回った場合、その額に対して県として補助（上限額は、国の補助上限額と同額とし、学校種及び児童生徒数に応じた額）するもの。</p> <p>※ 各事業ともに、県負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立高等学校等就学支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 私立高等学校等就学支援金		
2 当初予算額	4, 144, 201千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2268)
4 目的	私立高等学校等就学支援金(県単独上乘せ補助含む)の支給並びにその支給に関する事務手続きのための経費を計上するもの。		
5 事業概要			

1 私立高等学校等就学支援補助【私学・公益法人課】 4, 090, 201千円

(1) 概 要

年収約910万円未満の世帯に対し、公立高等学校授業料相当額年額118,800円(年収約590万円未満の世帯は年額396,000円)の高等学校等就学支援金(全額国庫)を支給するもの。

(2) 私立高等学校等就学支援金(予算額:4, 052, 000千円, 全額国庫)

高等学校等就学支援金について、学校設置者への交付金を計上するもの。(財源は、国から県に交付される高等学校等就学支援金交付金)

[令和4年度支給見込み]

学校種別	支給対象者数 (人)	所要額(千円)	認定割合 (%)
高等学校(全日制)	12,883	3,450,626	85.2
高等学校(通信制)	2,810	533,102	13.1
特別支援学校	91	15,039	0.4
専修学校(高等課程)	177	49,341	1.2
各種学校(外国人)	15	2,703	0.1
各種学校(国家資格養成)	3	845	0.0
合 計	15,979	4,051,656	100.0
	改め	4,052,000	

(3) 就学支援金支給に関する事務費交付金(予算額:22, 983千円, 全額国庫)

私学・公益法人課及び事務を委託する各私立高校等設置者が行う高等学校等就学支援金支給に関する事務手続きに必要な経費を計上するもの。(財源は高等学校等就学支援金事務費交付金)

(主な項目)

・各高校等設置者の事務の執行に必要な経費

(4) 学び直しへの支援金（予算額 12,875千円，全額国庫）

高等学校等を中途退学・転学し再び学び直す者に対し，就学支援金の支給期間経過後，卒業までの間（最長2年）就学支援金相当額の支援を行う。

(5) 専攻科の支援金（予算額 2,343千円，国庫 1/2 県費 1/2）

高等学校及び特別支援学校の専攻科に通う住民税非課税世帯に対し，授業料相当額（住民税非課税世帯に準ずる場合はその1/2）の支援を行う。

2 私立高等学校等就学支援補助（県単独事業）【私学・公益法人課】

54,000千円（全額一財）

高等学校等就学支援金の支給を受ける年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し，県独自の上乘せ補助（年額118,800円を加算）を行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急スクールカウンセラー等派遣費		
	(新・宮城の将来ビジョン 推進事業名) — 私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】 職員人事管理費【2】 研修研究事業費【3】 (各課別歳出予算概要事 業名) 緊急スクールカウンセラー等派遣費【4】 いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費【5】 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【6】 生徒指導対策強化費【7】 特別支援学校外部専門家活用事業費【8】		
2 当初予算額	815,184千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (Tel:211-2268) 教育庁教職員課 (Tel:211-3631) 教育庁義務教育課 (Tel:211-3643) 教育庁高校教育課 (Tel:211-3626) 教育庁特別支援教育課 (Tel:211-3714)
4 目的	被災した幼児児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等 様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や幼小中 高等学校等へ派遣し、幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができ るように教育相談体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 28,330千円</p> <p>(1) 概要</p> <p>被災した児童・生徒等の心のケアを行う職員等について、私立学校に職員等の配置及び派遣等の業務を委託し、被災児童・生徒等の心の支えの一助として活用いただくとともに、児童・生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう支援するもの。</p> <p>(2) 委託対象</p> <p>私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等</p> <p>(3) 委託事業の内容</p> <p>① 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア</p> <p>② 心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援</p> <p>③ 教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整</p> <p>2 緊急学校支援員配置事業【教職員課】 50,583千円</p> <p>(1) 目的</p> <p>児童生徒の心のケアや復興に関する業務に従事する緊急学校支援員を任用し、学校教育活動の復興を支援するもの。(次頁あり)</p>		

(2) 概要

宮城県内の公立学校を退職した教職員及びこれらに準じる者を任用し、長年の教職で培った豊富な知識と経験を活かして心のケア等に関する業務にあたる。

3 心のケア研修事業【教職員課】 361 千円

(1) 目的

災害後期における、長期的視点に立った教員に役立つ知識・技術の提供、教職員の不適応児童生徒に対する対応力強化を図るとともに、家庭環境の変化等の影響から不適応症状を示す児童生徒をサポートするために、学校が地域の保健福祉機能（児童相談所、保健師等）を一層活用できるよう支援するもの。

(2) 概要

「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による教職員を対象とした研修会を実施するもの。

4 教育相談充実事業【義務教育課】 322,716 千円

(1) 目的

東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。

(2) 概要

全公立小・中学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの配置・派遣や教育事務所専門カウンセラーの配置により、児童生徒や保護者・教員等からの相談に対応する。

5 いじめ対策・不登校支援等推進事業【義務教育課】 274,105 千円

(1) 目的

児童生徒が抱える課題や児童生徒を取り巻く環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校への対応のため、児童生徒や家庭、学校へ支援を行うもの。

(2) 概要

各教育事務所に「不登校支援ネットワーク」を設置し、関係機関の連携体制を充実するとともに、不登校児童生徒に対する訪問指導員の派遣、市町村や学校に対するスクールソーシャルワーカー、心のケア支援員等の配置・派遣などの人的支援を行う。また、県教委に心のサポートアドバイザーを配置し、いじめ・不登校等への学校の対応支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等にあたる。

6 高等学校スクールカウンセラー活用事業【高校教育課】 47,948 千円

(1) 目的

高校生の不登校や中途退学、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

(次頁あり)

(2) 概要

被災地区（名取・亶理，塩釜，石巻，気仙沼）県立高校23校にスクールカウンセラー（SC）を配置するとともに，生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また，学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み，生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

7 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業【高校教育課】 86,814 千円

(1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し，心理，医学及び福祉等の専門的観点から個に応じた支援を図るもの。

(2) 概要

いじめ対策や不登校支援，中途退学等の課題を抱えている学校を対象に，学校生活適応支援員を配置し，高校生への支援的アプローチや，学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また，心のサポートアドバイザーを県教委へ配置し，各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き，迅速な解決に向け直接支援にあたる。

8 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 4,327 千円

(1) 目的

県立特別支援学校において，東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ，きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し，児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	幼児教育無償化推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 幼児教育無償化事業(私学・公益法人課) 施設型給付費負担金(子育て社会推進課) 障害児入所給付費等(障害福祉課)		
2 当初予算額	3,993,602千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2264) 保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529) 保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2538)
4 目的	令和元年10月から実施された幼児教育の無償化に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園等における利用料等を負担することにより、国、市町村とともに質の高い幼児教育の機会の提供を保障するもの。		
5 事業概要	<p>1 無償化の対象者・対象範囲等</p> <p>(1) 対象年齢 小学校就学前3年間(幼稚園は満3歳から)。住民税非課税世帯は0～2歳も対象。</p> <p>(2) 対象範囲</p> <p>① 幼稚園, 保育所, 認定こども園等: 標準的な利用料を無償化</p> <p>② 預かり保育: 保育の必要性があると認定された場合, 月額1.13万円まで利用料を無償化</p> <p>③ 認可外保育施設等: 保育の必要性があると認定された場合, 月額3.7万円(0～2歳は月額4.2万円)まで利用料を無償化</p> <p>④ 障害児支援に係るサービス, 利用料を無償化</p> <p>(3) 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4, 公立施設は市町村10/10</p> <p>2 無償化対応事業 3,993,602千円</p> <p>(1) 無償化対応利用料等負担事業 3,896,774千円 無償化に伴い, 下記の各施設利用に伴う利用料等を負担する。</p> <p>① 保育所, 認定こども園, 幼稚園(新制度)等: 施設型給付費 2,485,703千円</p> <p>② 幼稚園(新制度未移行), 幼稚園の預かり保育等: 幼児教育無償化事業 1,340,000千円</p> <p>③ 認可外保育施設事業等: 認可外保育施設等無償化推進費 69,000千円</p> <p>④ 障害児通所施設, 障害児入所施設: 障害児入所給付費等 14,899千円</p> <p>(2) 幼児教育の無償化に係る自治体事務費等 84,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水災補償付き火災保険等加入支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 水災補償付き火災保険等加入支援費																				
2 当初予算額	23,500千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課 (TEL: 211-3433)																		
4 目的	近年頻発化している地震や台風等の大規模な自然災害からの円滑な生活再建が図られるよう、県民の水災保険及び地震保険の加入に対する支援を行う。																				
5 事業概要	<p>1 事業名 水災・地震保険等トライアル補助金</p> <p>2 事業総額 23,500千円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 補助金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② その他事務経費</td> <td style="text-align: right;">1,713千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 会計年度任用職員経費(人件費)</td> <td style="text-align: right;">1,787千円</td> </tr> </table> <p>3 補助対象 水災補償付き火災保険又は地震保険(共済含む)に新規に加入した世帯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">補助対象経費</th> <th style="width: 10%;">補助率</th> <th style="width: 30%;">補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 住家に係る保険等</td> <td>保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">上限3千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家財に係る保険等</td> <td>保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">上限1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業期間 令和3年度から令和4年度</p> <p>5 財源 繰入金(発展税), 諸収入(労働保険料納付金)</p>			① 補助金	20,000千円	② その他事務経費	1,713千円	③ 会計年度任用職員経費(人件費)	1,787千円	区 分	補助対象経費	補助率	補助金額	(1) 住家に係る保険等	保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限3千円	(2) 家財に係る保険等	保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円
① 補助金	20,000千円																				
② その他事務経費	1,713千円																				
③ 会計年度任用職員経費(人件費)	1,787千円																				
区 分	補助対象経費	補助率	補助金額																		
(1) 住家に係る保険等	保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限3千円																		
(2) 家財に係る保険等	保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円																		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	東日本大震災被災地情報発信費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 東日本大震災被災地情報発信費		
	(各課別歳出予算概要事業名) 東日本大震災被災地情報発信費		
2 当初予算額	29,769千円	3 担当課	復興・危機管理部復興支援・伝承課 (TEL:211-2443)
4 目的	東日本大震災の発生から時間が経過するにつれ、震災の記憶の風化が懸念されている中で、風化防止や次なる災害への備えにつなげるため、被災地の復興情報の発信や震災の記憶や教訓を伝承していくもの。		
5 事業概要	<p>被災地の復興情報を広く発信する冊子やパンフレットの発行及び動画を作成するとともに、オンラインコンテンツを制作、拡充させるほか、これらについて国外にも発信できるよう多言語化を図る。</p> <p>また、東京都と東北被災4県が連携して行ってきた、首都圏を対象とした風化防止イベントについては、都の継続的な支援もあり、効果的な情報発信につながることから、継続して実施していく。</p> <p><情報発信の内容></p> <p>1 被災地の復興状況や魅力情報を発信</p> <p>① 「みやぎ・復興の歩み」(年1回 24P 1万部)</p> <p>② 広報誌(年4回 16P 各2万部)</p> <p>③ ポスター(4種類 3サイズ)</p> <p>④ 動画(4種類)</p> <p>⑤ パネル(10枚 2セット)</p> <p>2 オンラインコンテンツの整備及び国外向けの情報発信</p> <p>① 「オンライン伝承館」としてのコンテンツ整備</p> <p>② 言語別パンフレットの制作(日・英・繁・簡・韓 各5千部)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	東日本大震災復興検証費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	東日本大震災復興検証報告書作成等事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	東日本大震災復興検証費	
2 当初予算額	29,000千円	3 担当課	復興・危機管理部復興支援・伝承課 (TEL:211-2443)
4 目的	復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を取りまとめ、県内のみならず、他の自治体においても、震災対応業務の未経験職員への研修や大規模災害発生時の対応に活用することを目指すもの。		
5 事業概要	<p>震災対応業務に従事した職員のインタビューを踏まえて報告書を取りまとめるもの。 令和元年度から実施しているもの。当初、令和3年度までの3カ年事業の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が大幅に遅延していることから、業務期間を1年間延長して継続するもの。</p> <p><手法></p> <p>災害対策本部の運営や応急仮設住宅の整備などの各テーマに関し、あらかじめ既存の記録誌や報告書等からそれぞれの課題や重要な要素を収集・整理した上で、その業務に従事した職員にインタビューを行う。</p> <p><職員間の伝承></p> <p>若手職員や現在の担当職員にインタビュー調査を聴講してもらうことで、記録誌や報告書からは読み取れない、当時の担当職員の悩みや迷い、葛藤などの心情的な内容など「生の声」を聞く機会とし、職員間の直接的な伝承につなげる。</p> <p><成果物></p> <p>令和4年度末を目途に報告書や映像等を取りまとめてホームページ上で公開する予定であり、さらに、それらをポータルサイトに掲載する。</p> <p><インタビュー実績></p> <p>令和元年度 回数：57回 話し手：延べ228人 聴講者：延べ124人 令和2年度 回数：30回 話し手：延べ117人 聴講者：延べ249人 令和3年度 回数：45回 話し手：延べ168人 聴講者：延べ243人 (R3.12月末現在)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域コミュニティ再生支援費																															
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 地域コミュニティ再生支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 地域コミュニティ再生支援費																															
2 当初予算額	277,300千円	3 担当課	復興・危機管理部復興支援・伝承課 (TEL:211-2424)																													
4 目的	災害公営住宅等において自治会等が行う住民活動に要する経費の補助、住民・自治会役員等を対象とする研修会の開催やアドバイザーの派遣等により、被災地の地域コミュニティ再生に向けたスタートアップ支援を実施。																															
5 事業概要	<p>(1) 地域コミュニティ再生支援事業補助金(248,000千円)</p> <p>災害公営住宅等に設立された自治会等の住民組織が行う地域コミュニティ再生活動に対して、その経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例)茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例)祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例)防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 </td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="3">単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。 自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限度額</td> <td colspan="3">災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>100世帯未満</td> <td>100～200世帯</td> <td>201世帯以上</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助下限額</td> <td colspan="2">10万円(4、5年目は適用なし)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) アドバイザー派遣及び研修・交流事業(14,949千円)</p> <p>地域の課題解決に向けたアドバイザーの派遣や自治会役員等への研修・交流の機会を創出する。</p> <p>(3) コミュニティ支援員の配置等(14,351千円)</p> <p>補助金の交付対象となる団体数の多い石巻及び気仙沼圏域の各地方振興事務所に2名ずつ計4名のコミュニティ支援員を配置し、自治組織等の負担軽減及び円滑な事業推進を図る。</p>			対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例)茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例)祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例)防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 			補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。 自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。			補助率	3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内			限度額	災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。			世帯数	100世帯未満	100～200世帯	201世帯以上	補助上限額	100万円	150万円	200万円		補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)		
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例)茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例)祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例)防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 																															
補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。 自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。																															
補助率	3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内																															
限度額	災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。																															
	世帯数	100世帯未満	100～200世帯	201世帯以上																												
	補助上限額	100万円	150万円	200万円																												
	補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)																														

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地震被害等想定調査費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 地震被害想定調査事業 (各課別歳出予算概要事業名) 地震被害等想定調査費		
2 当初予算額	9, 8 5 4千円	3 担当課	復興・危機管理部防災推進課 (TEL: 211-2376)
4 目的	県内に大規模な被害をもたらす地震を想定して、地震動、液状化、津波浸水等の分布範囲を予測するとともに、人的被害、建物被害、経済被害等についても被害予測を行い、各種地震防災対策等に資することを目的に実施するもの。		
5 事業概要	<p>本県では、昭和59年度以降、これまでに4回の地震被害想定調査を実施しており、前回の第4次地震被害想定調査は、調査期間を平成22年度から平成23年度までとして実施することとしていたが、調査期間中に東日本大震災が発生し、被害予測対象の建物、社会資本等の多くが毀損・喪失してしまい、被害予測調査が困難となったことから、平成24年3月作成の中間報告書をもって終了した。</p> <p>次期被害想定調査については、復興まちづくり等が完成する震災復興期間終了の翌年度以降の実施を見込んでおり、これまでの復興が概ね順調に進展してきたと考えられるため、令和3年度から令和5年度にかけて第5次地震被害想定調査として実施している。</p> <p>本調査の成果により、県地域防災計画や震災対策事業計画、市町村地域防災計画などの各種防災計画に最新の知見に基づいた適切な対策を盛り込むことができ、地震に強いインフラの整備や災害応急対策の推進といった減災に向けた取組に寄与することができる。</p> <p>また、ホームページ等を通じて広く公表されるものであり、県民が各地域に潜在する危険度を把握できるなど、防災意識の向上に資することができる。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事 業 名	原子力防災研修調査費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 原子力防災研修調査費		
2 当初予算額	110,224千円	3 担当課	復興・危機管理部 原子力安全対策課 (TEL:211-2341)
4 目 的	女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、原子力発電所周辺住民の安全確保を図るため、各種研修の実施や、他道府県への調査を行うとともにシミュレーション等を通じ原子力防災に係る新たな対策の検討を行うほか、関係市町(女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町)が策定している避難計画の普及等を行うもの。		
5 事 業 概 要	<p>(1) 原子力防災研修等開催・派遣事業 17,833千円 原子力防災業務従事者の資質向上を図るため、研修の開催、他機関の研修への職員等派遣を行うもの。</p> <p>(2) 情報交換等実施事業 1,599千円 国や他道府県等と原子力防災に関する情報交換及び打合せなどを行うもの。</p> <p>(3) 防災対策関連調査事業 70,167千円 ① 他道府県の原子力防災訓練を調査し、本県の訓練のレベル向上を図るもの。 ② 避難退域時検査等場所候補地のレイアウト等を作成し、円滑な設置・運用を図るもの。 ③ 原子力災害時における避難時の交通シミュレーションを実施し、避難に関する更なる対策の検討を行うもの。</p> <p>(4) 地域防災計画〔原子力災害対策編〕等修正事業 3,383千円 国の原子力災害対策指針の改定等を踏まえ、地域防災計画等の修正を行うもの。</p> <p>(5) 避難計画等普及事業 17,242千円 ① 関係市町が策定している避難計画等の周知資料の作成及び時点更新を行い、円滑な避難等の実施を図るもの。 ② 関係市町に対し、原子力防災について住民へ普及させるための補助金を交付するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

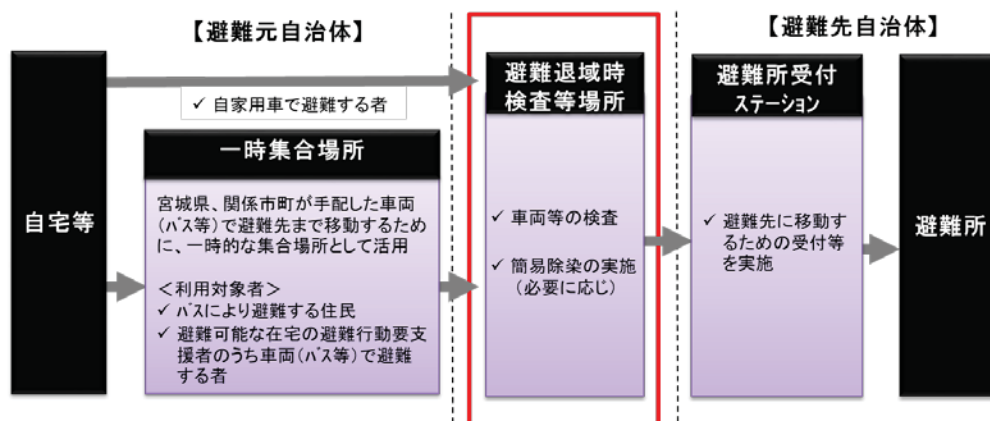
1 事業名	緊急時避難円滑化推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 緊急時避難円滑化事業費		
2 当初予算額	22,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 原子力安全対策課 (TEL:211-2341)
4 目的	東北電力株式会社女川原子力発電所から概ね30kmの区域内の住民の円滑な避難又は一時移転を確保するため、避難退域時検査等場所における課題の調査及び改善に向けたハード改修などの整備の検討を行うもの。		
5 事業概要			

○避難退域時検査等場所における円滑化対策調査業務 22,000千円

東北電力株式会社女川原子力発電所において原子力災害が発生した際、原子力発電所から概ね30kmの区域内の住民は、国の指針に基づき、放射性物質の放出中は屋内退避を行うこととなっている。

放射性物質の放出停止後、空間放射線量率が国の定める値を超える地域については、1週間以内に30km圏外へ一時移転を行うこととされているが、その際に避難退域時検査等場所を経由し、放射性物質による車両等の汚染状況を確認することとされている。

本業務は、避難退域時検査等場所について、避難を円滑に行うための課題調査を行い、レイアウトの改善及びハード部分の整備を検討するもの。



※ 避難退域時検査等場所は、避難所に向かう途中の避難経路上に開設する。車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査し、検査の結果、基準値を超える場合は、除染を行う。検査後には通過証が交付される。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県制150周年記念事業費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 宮城県制150周年記念事業 (各課別歳出予算概要事業名) 総合企画調整費																																																																																																	
2 当初予算額	29,500千円	3 担当課	企画部企画総務課 (TEL: 211-3872)																																																																																															
4 目的	令和4年2月に宮城県成立150周年の節目を迎えるにあたり、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることで、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とするもの。																																																																																																	
5 事業概要	<p>記念事業のテーマを「郷土への更なる愛着の醸成」と「地域の魅力の再発見と発信」と定め、令和3年度から令和4年度の2か年にわたり、県、市町村、企業・団体等の多様な主体による取組を推進する。</p> <p>【令和4年度実施予定事業】</p> <p>(1) 庁内実施本部・推進連絡協議会等運営事務(207千円) 庁内外の情報共有と連絡体制の構築・運営等を行う。</p> <p>(2) 記念行事(9,300千円) 令和4年秋に、150周年の歴史をしのび、今後の本県躍進の誓いとするため、記念式典及び記念イベントを開催する。</p> <p>(3) 記念誌の作成(10,000千円) これまでの県の歩みや歴史・文化、様々な出来事を記録に残すとともに、県内外に発信するための記念誌(デジタル版)を作成する。</p> <p>(4) プロモーション(9,993千円) 県内外の多くの方に宮城の魅力を発信し、事業全体の活性化を図るため、特設ポータルサイトを構築するほか、SNS活用など多角的なプロモーションを展開する。</p>																																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; background-color: #d9e1f2;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="background-color: #0070c0; color: white;">令和3年度</th> <th colspan="6" style="background-color: #0070c0; color: white;">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th> <th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> <th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: center;">◆ ロゴマーク決定</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">◆ 記念共同記者会見</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">◆ 記念誌完成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="10" style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white;">官民あげた全県的な事業・取組展開/プロモーション事業の実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white;">観光キャンペーン (フレイバント)</td><td></td><td></td><td colspan="10" style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white;">観光キャンペーン</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>				令和3年度						令和4年度						月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			◆ ロゴマーク決定			◆ 記念共同記者会見								◆ 記念誌完成														官民あげた全県的な事業・取組展開/プロモーション事業の実施																			観光キャンペーン (フレイバント)			観光キャンペーン														
令和3年度						令和4年度																																																																																												
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																
		◆ ロゴマーク決定			◆ 記念共同記者会見								◆ 記念誌完成																																																																																					
								官民あげた全県的な事業・取組展開/プロモーション事業の実施																																																																																										
					観光キャンペーン (フレイバント)			観光キャンペーン																																																																																										

主 要 事 業 概 要

1 事業名	次世代育成・応援基金造成費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成・応援基金造成費		
2 当初予算額	1,000,000千円	3 担当課	企画部総合政策課 (TEL:211-2418)
4 目的	県独自に、子ども・子育て分野等に係る施策の安定的な財源を確保し、政策効果の高い事業を展開するために基金への積み立てを行うもの。		

5 事業概要

事業概要

「次世代育成・応援基金」(令和4年2月議会で創設予定)への積み立てを行うもの

基金概要

概要 子ども・子育て支援や若者の職業生活における活躍の推進のための基金
(令和4年2月議会で基金条例を提案)

期間 令和4年3月～令和13年12月
(基金活用期間は令和4年度～12年度)

積立規模 20億円

{	R3年度2月補正・・・10億円
	R4年度当初・・・10億円

活用額 約2億円/年(取崩型)

使 途 子ども・子育て支援や若者の職業生活における活躍の推進のための施策

R4基金活用事業(案)

単位:千円

事業名	部局	区分	予算額(うち基金)
人口減少・少子化等地域対策強化費	企画	新規	35,000 (17,500)
総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援費	企画	新規	13,840 (9,755)
女性応援プロジェクト推進費	環生	新規	19,500 (9,470)
少子化対策支援市町村交付金	保福	拡充	122,000 (42,000)
不妊検査費用助成費	保福	新規	40,000 (40,000)
結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及費	保福	新規	12,000 (6,413)
みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費	保福 経商 水林	新規	23,901 (6,440)

※ 事業名・予算額は「令和4年度当初予算案の概要」の
「主な事業」ベースで作成 266,241 (131,578)

主 要 事 業 概 要

1 事業名	人口減少・少子化等地域対策強化費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 「地域課題解決型」人口減少・少子化等地域対策強化事業 (各課別歳出予算概要事業名) 地方創生推進事業費		
2 当初予算額	35,000千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2425)
4 目的	少子高齢化の進展に伴う県内生産年齢人口の減少に対応するため、地域の実情に精通する地方振興事務所がそれぞれの圏域の実情に応じた取組を実施することで、県内の生産年齢人口の増加に資することを目的とする。		
5 事業概要	<p>●各地方振興事務所（地域事務所）に定額予算を配分。 （5,000千円×7事務所）</p> <p>●人口減少・少子化対策に資する以下の事業区分について、各事務所が創意工夫により「圏域の課題」解決に向けた事業を展開。 <事業区分></p> <p>（1）若者の流出防止・定着支援 （2）移住定住推進支援 （3）女性が生き生きと働くことができる環境整備 （4）その他事務所が必要と認める事業（地域の足の確保、過疎対策、空き家対策 etc.）</p> <p>●最大3か年の継続的な取組として実施。</p> <p>●実施予定事業（例示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等の管内就職支援事業 ・水産加工業を対象とした人材確保支援事業 ・圏域毎の特色を活かした移住定住促進事業（移住フェアの開催、お試し移住体験ツアーの実施、女性移住者向けPR動画作成等） ・関係人口拡大プロモーション事業 ・女性の県外流出防止・地元定着促進事業 ・体験型婚活促進事業 ・空き家改修支援事業 ・アドベンチャーツーリズム促進事業 ・キャリア教育推進事業（商工業、観光業、農林畜産業等の体験プログラムの実施） 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援費		
	移住支援金事業 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎUIJターン起業支援事業 移住支援金求人広告作成支援事業 移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	111,370千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏への転出超過の是正と中小企業を中心とした人手不足を解消するため、東京圏からのUIJターンによる起業・就業者の創出を実施するもの(地方創生推進交付金により、国が事業費の2分の1を支援)。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(93,320千円)【地域振興課, 雇用対策課】 移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対し、県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(76,620千円)【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者 ②支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、自らの意思によるテレワーク等 ③支援金額 世帯1,000千円(18歳未満世帯員加算:1人につき300千円) 単身 600千円 ④事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4) <p>(2) 移住者と県内企業のマッチング支援費(16,700千円)【雇用対策課】 県内企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人情報の作成支援を実施する他、移住支援金対象企業を掲載する「みやぎ移住ガイド」へ、東京等に住む対象者の目を向けるためのデジタルマーケティングを行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(18,050千円)【中小企業支援室】 UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者 ②補助対象事業 地域の課題解決に資する事業 ③補助率 1/2 ④補助限度額 2,000千円 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・定住推進体制強化費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 移住・定住推進費		
2 当初予算額	64,149千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454)
4 目的	人口減少や高齢化が進行していく中で、地域の活性化を図るためには、その担い手を外部からも確保していく必要があることから、市町村や民間企業等とも連携し、首都圏等からの移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 移住相談窓口の設置・運営 (38,133千円)【地域振興課、雇用対策課】</p> <p>東京有楽町の東京交通会館内に移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を設置し、「みやぎIJUターン就職支援オフィス」と連携を図りながら、相談員3名によるきめ細かな対応を行う(職業安定法の規定による無料職業紹介事業実施機関)。</p> <p>また、希望する市町村がオンラインで移住相談に対応できるWebシステムを新たに構築し、市町村との連携による相談体制の強化を図る。</p> <div data-bbox="260 1048 1393 1473" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>みやぎ移住サポートセンター(相談対象 移住希望者全般) H30.4.1開設</p> <p>宮城県ブース(千代田区有楽町東京交通会館 ふるさと回帰支援センター内) (移住・就職相談員2名+移住相談員1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談全般 ・移住希望先市町村とのマッチング <p>暮らし・住まい・しごとなど移住希望者が必要とするあらゆる相談に対応</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>みやぎ移住サポートセンター</p> <p>[所在] 東京都千代田区有楽町 (東京交通会館8F)</p> <p>[開設時間] 月曜日を除く10:00~18:00 (祝日・年末年始は休業)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">求人情報の提供</p> </div> <p>2 推進体制の整備 (641千円)</p> <p>県・市町村・民間との連携を推進するため、「みやぎ移住・定住推進県民会議」等を開催し、先進事例の共有や意見交換を行い、移住者受入にあたっての機運醸成を図る。</p> <p>3 情報発信の強化 (13,317千円)</p> <p>市町村等と連携した移住イベントの開催や、SNSを始めとした各種媒体を活用し、宮城県の魅力的なライフスタイルや生活情報をPRする。</p> <p>4 受入体制の強化 (12,058千円)</p> <p>民間団体等と連携し、移住者の受入促進や地域づくり人材の育成など、移住・定住の推進に向け有効な事業を展開する。</p> <p>【具体事例】市町村における相談窓口の連携支援、二段階移住も見すえた移住者支援等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サテライトオフィス設置推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) サテライトオフィス設置推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 移住・定住推進費		
2 当初予算額	16,340千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2425)
4 目的	本県への人と仕事がセットになった新たな流れをつくり、地方創生を推進するため、企業や大学の県内サテライトオフィス設置を促進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) サテライトオフィス設置推進補助金</p> <p>県外の企業・大学等が県内でテレワークを実施する場合、これに伴って必要になる仕事場や住居に係る賃料に対して補助するもの。</p> <p>対象者：宮城県以外に所在する企業・大学（法人）及びその正職員</p> <p>対象経費：①レンタルオフィスやコワーキングスペース等の賃料 ②職員の住居の賃料</p> <p>補助率：1／3から2／3（賃貸施設の所在地別に設定）</p> <p>上限額：①月額100千円 ②月額40千円</p> <p>(2) サテライトオフィス定着推進補助金</p> <p>上記のサテライトオフィス設置推進事業を活用した企業・大学（法人）を対象に、一定の要件を満たした場合、仕事場の確保に係る賃料に対して補助するもの。</p> <p>対象者：3名以上を勤務させた上で、(1)①を通算で6か月以上活用した企業・大学（法人）</p> <p>対象経費：レンタルオフィスやコワーキングスペース等の賃料</p> <p>補助率：1／2から3／4（賃貸施設の所在地別に設定）</p> <p>上限額：月額150千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業 (各課別歳出予算概要事業名) 企画調整費		
2 当初予算額	10,900千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3178)
4 目的	「復興五輪」として位置づけられた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後においても、これまで取り組んできたスポーツの機運醸成、国際交流の推進及び首都圏との交流を継続しながら、競技開催県として得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) アスリートと連携したオリ・パラスポーツ交流促進事業(3,000千円) 「みやぎアスリート2020」をはじめとするオリ・パラアスリートと連携したスポーツ交流イベントを開催することにより、運動遊びを通じた幼児期からの運動習慣の定着及び体力向上・健康増進を図るとともに、パラスポーツを通じた共生社会の機運醸成に取り組む。</p> <p>(2) 次世代みやぎアスリート育成支援事業(2,200千円) 国際大会等での活躍が見込まれる県内在住の次世代の選手に対し、選手活動への支援を行うことで、更なる競技力向上を後押しするとともに、地元愛の増進及び地域定着・定住を図る。</p> <p>(3) 東京2020大会レガシー形成支援事業(4,200千円) 東京2020大会を契機として高まった県内の機運を地域に浸透させ、形成されたレガシーが未来に継承されることを後押しするため、県内のホストタウン(14市町)に対する財政的支援を行う。</p> <p>(4) 東京都被災地交流事業(1,500千円) 東京2020大会を契機に、これまで築いてきた東京都と被災3県(宮城・岩手・福島)との絆をレガシーとし、1都3県が連携したスポーツ交流大会を開催することで、首都圏との人的・経済的・文化的交流を促進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援費		
2 当初予算額	13,840千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3178)
4 目的	多様なスポーツ需要に応え得る「総合型地域スポーツクラブ」において、子育て女性支援のためのスポーツプログラムをモデル事業として推進することにより、子育てしやすい地域づくりを目指すもの。		
5 事業概要	<p>(1) 放課後児童のスポーツ機会創出 (3,400千円) 総合型地域スポーツクラブにおいて、小1～小3の児童を対象とし、放課後児童クラブや放課後子ども教室等と連携して、スポーツプログラムを中心とした預かり事業を実施する。</p> <p>(2) 子育て女性のリフレッシュ機会創出 (4,770千円) 総合型地域スポーツクラブにおいて、託児サービスを併設する等により、未就学児の母親が参加しやすいスポーツプログラムを実施する。</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブ中間支援組織の運営支援 (5,226千円) 全国的な総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の運用開始(令和4年4月から)に伴い、当該制度を運用するため県スポーツ協会に置く中間支援組織に対し運営支援を行う。</p> <p>(4) クラブアドバイザーの配置支援 (444千円) 総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて地域づくりを担い、コミュニティの核となる活動を推進するため、クラブの活動に対してアドバイスを行うクラブアドバイザーについて、県スポーツ協会に対し配置に係る助成を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 廃棄物再生利用推進費		
2 当初予算額	189,300千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2664)
4 目的	県内の事業活動における産業廃棄物の 3 R 等の適正処理及び環境関連産業の振興を図り、循環型社会の形成を推進する。		
5 事業概要	<p>民間事業者による産業廃棄物の 3 R 等に資する設備整備や研究開発等の取組に対して補助することにより、県内の事業活動における 3 R 等を促進するとともに、循環資源を使用した環境物品等を宮城県グリーン製品として認定し、普及拡大を図る。</p> <p>(1) みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業【予算額 182,342 千円】 県内の産業廃棄物の 3 R 等の取組に要する経費の一部を補助する。</p> <p>イ) 設備整備事業への補助金 (補助金 150,000 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：未来法枠…1/3 以内，重点枠…2/3 以内，一般枠…1/2 以内 ・上限額：未来法枠…5,000 万円，重点枠…3,000 万円，一般枠…2,000 万円 <p>ロ) 研究開発等事業への補助金 (補助金 31,280 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：①事業化調査，②技術・製品開発，③販売促進 ・補助率：重点枠…2/3 以内，一般枠…1/2 以内 (①②③共通) ・上限額：①③100 万円，②重点枠…700 万円，②一般枠…500 万円又は 750 万円 <p>(2) 宮城県グリーン製品普及拡大事業【予算額 6,446 千円】</p> <p>イ) 廃棄物等を資源として有効活用し、品質や安全性等の一定の基準を満たし、環境に十分に配慮された製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、普及拡大を図る。</p> <p>ロ) 認定申請に必要な有害物質等の測定分析経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：新規申請…10/10 以内，更新申請…1/2 以内 ・上限額：1,000 千円／製品 <p>(3) 3 R 推進セミナー開催事業【予算額 512 千円】</p> <p>県内の事業活動で発生する産業廃棄物の 3 R 等を促進するため、事業者向けのセミナーを開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	2050ゼロカーボン推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 2050ゼロカーボン推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	44,160千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2661)
4 目的	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向け、関係者との連携や人材の育成、県民の環境配慮行動の促進を目指す普及啓発、優れた取組への表彰、フロン類の使用削減に向けた取組への支援、関連計画の見直しなどを実施する。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ県民会議運営事業（118千円） 県・市町村・関係団体（計118団体）からなる官民連携組織である標記県民会議を運営し、会員相互の情報交換や意見交換を通じて、地球温暖化対策の方向性等に関する認識の共有や取組の促進を図る。 2 地球温暖化防止活動推進事業（892千円） 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深める取組等を行う地球温暖化防止活動推進を委嘱し、その活動を支援する。 3 うちエコ診断事業（2,400千円） 家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、「うちエコ診断」を実施し、省エネ行動の気づきの場を提供する。 4 ゼロカーボン普及啓発事業（19,608千円） 県民の環境配慮行動に応じてポイントを付与するスマホアプリの運用や表彰制度の実施など、オンラインを含めた多様な啓発事業を展開する。 5 ノンフロンみやぎ加速化推進事業（10,000千円） 業務用ノンフロン冷凍冷蔵空調機器を導入する県内事業者を支援する。（業務用ノンフロン冷凍冷蔵空調機器の導入補助：補助率1/3、上限5,000千円） 6 (仮称)みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略策定事業（11,142千円） 国が新たな「地球温暖化対策計画」に掲げた2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標と、「宮城県環境基本計画」で長期目標に位置づけた「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向け、更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用の推進を図るため、地球温暖化対策や再生可能エネルギーに関する新たな計画を策定する。（旧：地方公共団体実行計画（区域施策編）事業） 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートエネルギー住宅普及促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) スマートエネルギー住宅普及促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	289,300千円	3 担当課	環境生活部再生可能エネルギー室 (TEL:211-2655)
4 目的	住まいにおける消費エネルギーを削減するとともに、必要なエネルギーを再生可能エネルギー等でまかなうため、環境負荷が少なく、災害にも強い住まいの普及を促進するもの。		
5 事業概要	<p>環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まい（スマートエネルギー住宅）の普及を促進するため、太陽光発電システムをはじめとした再エネ・省エネ設備の導入、既存住宅の省エネルギー改修工事及びゼロエネルギー住宅の新築に対する支援を行うもの。</p> <p>1 スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助（288,300千円） 補助事業を実施する団体に対して、事業費及び事務費を補助するもの。</p> <p>(1) 事業費（260,800千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム：定額40千円/件（1,750件見込み） ・地中熱ヒートポンプシステム：導入経費の1/5、上限500千円（1件見込み） ・蓄電池：定額60千円/件（1,850件見込み） ・V2H（住宅用外部給電機器）：定額60千円/件（15件見込み） ・エネファーム：定額120千円/件（170件見込み） ・既存住宅省エネルギー改修：改修部位ごとに補助金額を設定（460件見込み） 窓等開口部：2～25千円、外壁等：16～100千円 ・みやぎゼロエネルギー住宅：定額400千円/件 <p>(2) 事務費（27,500千円） 補助金の審査・支払等をするために必要な経費</p> <p>2 スマートエネルギー住宅の普及啓発（1,000千円） スマートエネルギー住宅や関連する補助対象設備等について県内の認知度を高めるため普及啓発を行うもの</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	31,000千円	3 担当課	環境生活部再生可能エネルギー室 (TEL:211-2655)
4 目的	太陽光発電について、自家消費などを含む「需給一体型」の再生可能エネルギー活用モデルを推進することにより、同エネルギーの導入促進を図るもの。		
5 事業概要	<p>国の固定価格買取制度（FIT制度）導入後、再生可能エネルギーの導入拡大が進んできたが、買取単価は年々減少傾向にあり、国では、従来の売電モデルから自家消費などを含む「需給一体型」の再生可能エネルギー活用モデルを推進している。</p> <p>中でも、太陽光発電については、近年、同モデルの推進が期待されるEVとの組み合わせや、第三者所有による導入方法が注目されていることから、以下の事業の導入を支援し、再生可能エネルギーの導入促進を図るもの。</p> <p>1 太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業【7,000千円】 事業者（市町村及び一部事務組合を含む。）が太陽光発電を活用したEV利用モデル導入にあたって必要な経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 設備費（太陽光発電設備、EV、V2H等）、設計費、工事費等 ・補助率 2分の1 ・上限額 合計350万円 (太陽光発電設備250万円、EV50万円、V2H50万円) ・その他 事業所の交通手段EV化、EVを利用した災害時の非常用電源確保などのモデルを想定 <p>2 第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業【24,000千円】 事業者が第三者所有モデルを活用した自家消費型太陽光発電を導入するにあたって必要な経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 設備費、設計費、工事費等 ・補助額 太陽光発電設備 1kwあたり5万円 蓄電池 1kwhあたり4万円 上限300万円（太陽光発電設備、蓄電池を含む） ・その他 第三者所有モデルについては、オンサイトPPAモデル又はファイナンスリースによる導入を想定 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	再生可能エネルギー地域共生推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 再生可能エネルギー地域共生推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	3, 130千円	3 担当課	環境生活部再生可能エネルギー室 (TEL: 211-2655)
4 目的	導入が進む太陽光発電事業において、事業開始から終了まで適正かつ適切な発電事業が実施されるよう支援することで、地域と共生した発電事業の実現に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>太陽光発電設備については、FIT法により設備の適切な保守点検及び維持管理の実施等が求められている。また、近年の急速な増加に伴い、住民とのコミュニケーション不足により地域との関係が悪化するケースが顕在化してきている。</p> <p>このため、県内における保守点検事業者の育成を行い、保守点検を行う基盤を醸成するとともに、発電事業者に関係法令等の遵守や地域住民との合意形成の必要性について周知するなどにより、地域と共生した発電事業の実現に取り組む。</p> <p>1 太陽光発電設備保守点検等研修【926千円】 県内の電気工事事業者等を対象に太陽光発電設備の保守点検及び維持管理に関する研修を実施することで、保守点検等事業者の育成を図り、設備の長期安定的な発電を推進する。</p> <p>2 太陽光発電地域共生等推進事業【2,204千円】 地域と共生した発電事業が進められるよう、発電事業者を対象として、住民説明の重要性等を周知するセミナーの開催や、パンフレットの作成等により普及啓発を図る。</p> <p>3 太陽光発電設備保守点検事業者データベースの運用【0千円】 地域で太陽光発電設備の保守点検を行う事業者を県のホームページに掲載し、太陽光発電事業者等の設備の適切な保守点検及び維持管理を促進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ二酸化炭素排出削減支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	310,260千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	宮城県環境基本計画に掲げる「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、県内の事業活動における二酸化炭素排出削減の取組を促進し、環境への配慮と地域経済の発展の両立を図る。		
5 事業概要	<p>民間事業者による省エネルギーや再生可能エネルギー等の設備整備や研究開発等の取組に対して補助することにより、県内の事業活動における二酸化炭素排出量の削減を促進するとともに、民間事業者を対象に普及啓発セミナー等を開催し、経済活動における脱炭素化の気運を醸成する。</p> <p>(1) みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【予算額 294,945千円】 事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組に要する経費の一部を補助する。 イ) 設備整備事業への補助金(補助金 275,000千円) ①高効率設備への更新等 ※100t-CO₂/年以上削減の採択枠を新設 ・補助率:1/2以内, 1/3以内 ・上限額:1,000万円, 500万円 ②再エネ設備の導入等 ・補助率:1/2以内, 1/3以内 ・上限額:2,000万円, 1,000万円 ロ) 研究開発等事業への補助金(補助金 19,034千円) ・補助率:2/3以内, 1/2以内 ・上限額:1,000万円, 500万円</p> <p>(2) 環境産業コーディネーター派遣事業【予算額 9,449千円】 エネルギー管理等の実務経験者を任用し、事業者の取組を支援する。 イ) 人数:2人 ロ) 任期:1年間(4/1~翌3/31)</p> <p>(3) 二酸化炭素排出抑制セミナー開催事業費【予算額 800千円】 省・再エネの導入促進等、二酸化炭素排出削減に資するセミナー等を開催する。</p> <p>(4) みやぎアップグレードリサイクル推進事業【予算額 4,872千円】 産学官が連携し、バイオマスプラスチック製品の回収・再生に向けた検討を行う。</p> <p>(5) 環境関連産業の集積促進及び振興【予算額 194千円】 県内外のクリーンエネルギー関連企業等への訪問、情報収集等を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水素エネルギー利活用推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 水素エネルギー利活用推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 水素エネルギー利活用推進費		
2 当初予算額	90,208千円	3 担当課	環境生活部再生可能エネルギー室 (TEL: 211-2683)
4 目的	水素エネルギーは、環境負荷の低減に加え、災害対応能力の強化や経済波及効果が期待できるが、認知度は十分とは言えず、その普及には日常生活に身近な分野から取り組むことが効果的である。そのため、燃料電池自動車(FCV)の導入拡大に向けた様々な取組やイベント開催等を通じた普及啓発を進めることで、水素エネルギーの利活用を積極的に推進していく。		
5 事業概要	<p>平成27年6月に策定した「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づき、FCVの普及拡大に向け、FCV導入促進のための補助制度を継続するとともに、公用車として導入したFCVのイベント貸出や体験試乗会、FCVカーレンタル係る実証を行うほか、FCバスの路線運行及びFCVタクシーの導入を支援する。</p> <p>さらに、水素エネルギーの認知度向上のため、水素エネルギー体験イベントを開催するほか、水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象としたセミナーを継続して開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 燃料電池自動車導入推進事業【予算額 69,630千円】 <ul style="list-style-type: none"> ・FCV導入促進補助事業 県民・法人等のFCV等導入に係る経費の一部を補助する。 [補助内容の例] FCVの補助上限 57.6万円 ・FCVタクシー導入促進事業 日常的に多くの利用者が見込まれるFCVタクシーの導入及び運行を支援する。 ・商用車FC化促進事業 物流分野におけるFC車両(トラック等)の導入可能性を調査する。 ・FCV公用車による普及啓発事業 FCVの認知度向上や利用機会の拡大のため、県公用車FCVを活用した各種イベントでの展示、貸出等を行う。 ・FCバス導入推進事業 路線導入により日常的な利用機会を創出し、併せて災害時の利用実証を行う。 ・FCVカーレンタル運営支援事業 FCVの利用機会の拡大のため、FCVによる有料貸出事業等を実施する。 2 水素ステーション導入促進事業【予算額 4,628千円】 県が整備したスマート水素ステーションの保守点検など維持管理を行う。 3 水素エネルギー利活用普及促進事業【予算額 13,750千円】 水素エネルギーの有用性に関する認知度の向上や理解促進のため、体験イベントを開催するほか、普及啓発資料を作成する。 4 水素エネルギー産業創出事業【予算額 2,200千円】 水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象とした産業セミナーを開催する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	湿地環境保全・利活用推進費		
	湿地環境保全・利活用事業 (旧伊豆沼・内沼自然再生推進事業, 旧伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト, 旧みやぎのラムサールトライアングル魅力発信事業) (各課別歳出予算概要事業名) 地域整備事業費		
2 当初予算額	80,520千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL: 211-2672)
4 目的	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼への再生を目指し, 在来生物を増加させるための自然再生事業や, 魅力の発信に向けた取り組みを推進する。		
5 事業概要	<p>1 湿地環境保全・利活用事業【予算額49,850千円】(R3当初48,000千円)</p> <p>◎事業1 伊豆沼・内沼自然再生事業(予算額23,784千円/R3当初21,932千円)</p> <p>(1) 水生植物保全整備・湖岸植生保全整備 在来の沈水植物等の増殖・復元, 沈水植物等の生息域を創出するためのエコトーンの造成</p> <p>(2) 水質改善効果検討調査</p> <p>◎事業2 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト(予算額20,546千円/R3当初20,554千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト 在来生物増加実証実験, 外来生物対策, 水生植物の適正管理等</p> <p>(2) 電気ショックカーボードを利用した先進的外来駆除技術の普及啓発</p> <p>◎事業3 みやぎの世界湿地魅力発信事業(予算額5,520千円/R3当初5,514千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼ワイズユース推進基盤整備 水生植物園の観察路等をリニューアルし, 環境教育の場として整備</p> <p>(2) ラムサール条約登録湿地の魅力発信 おもてなしマップの多言語版作成</p> <p>2 サンクチュアリセンター管理事業費【予算額30,670千円】(R3当初30,680千円) (ビジョン外)</p> <p>伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を実施する。 指定管理者: 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食の安全確保対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化事業費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	303,690千円	3 担当課	環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課(TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851,2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。		
5 事業概要	放射性物質検査(精密検査,簡易検査)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。		
(1) 放射性物質検査対策費 6,500千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。 (2) 放射性物質検査対策費 4,780千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。 (3) 農林水産物放射性物質対策費 2,804千円(食産業振興課) 原子力災害対策特別措置法第20条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。 (4) 農産物放射能対策費 18,801千円(園芸推進課) 主要な県産農産物の放射性物質濃度を測定し、農産物の安全確認を行うとともに、ホームページで検査結果を速やかに公表する。 (5) 放射性物質影響調査費 11,550千円(畜産課) 畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。 (6) 肉用牛出荷円滑化推進費 65,798千円(畜産課) 安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。			
(次頁あり)			

(7) 水産物安全確保対策費 39,188 千円(水産業振興課)

国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になっていることから、県水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(8) 林産物放射性物質対策費 154,269 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産再開に向け無汚染の原木購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>野生鳥獣保護管理対策費</p> <p>（新・宮城の将来ビジョン推進事業名）</p> <p>（各課別歳出予算概要事業名）</p> <p>希少野生動植物調査及び生息地域情報データベース化事業 野生鳥獣保護管理事業 野生鳥獣適正保護管理事業 野生鳥獣適正管理事業 野生鳥獣生息状況調査事業 傷病野生鳥獣救護費 鳥獣生息状況調査費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>322,664千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673)</p>
<p>4 目的</p>	<p>イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が急増している一方、狩猟者の減少・高齢化が進んでおり、対策が急がれている。このため、鳥獣保護管理事業計画等に基づき、野生鳥獣の適切な保護管理や狩猟者確保対策を実施する。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 希少野生動植物保護事業【予算額2,650千円】(R3当初2,650千円) 県内の希少野生動植物について調査を行うほか、希少種保護対策について、有識者から意見を聴取し、レッドリストを更新し公表する。また、希少野生動植物の生息域等についてGIS地図情報として入力・管理し、データベースとして一元管理していく。</p> <p>2 野生鳥獣保護管理事業【予算額24,742千円】(R3当初25,700千円) 鳥獣保護管理法、第13次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、生息状況調査等を実施する。</p> <p>3 野生鳥獣適正保護管理事業【予算額236,630千円】(R3当初168,500千円) ニホンジカ及びイノシシの適正な個体数調整を目的として、捕獲を行うほか、新人ハンター養成講座を実施するなど、有害鳥獣捕獲の担い手となる人材を確保・育成する。</p> <p>4 野生鳥獣適正管理事業【予算額42,326千円】(R3当初47,100千円) イノシシ等の野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を図るため、被害の多い大河原管内に鳥獣被害対策専門指導員等を配置し、捕獲を実施する。</p> <p>5 野生鳥獣生息状況調査事業【予算額5,129千円】(R3当初5,270千円) 漁業被害をもたらしているカワウについて、今後の対策を検討するため、生息状況調査を実施する。</p> <p>6 傷病野生鳥獣救護費【予算額1,737千円】(R3当初1,828千円) 傷病野生鳥獣の野生復帰、希少種野生鳥獣の保護、鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、傷病野生鳥獣救護を実施する。</p> <p>7 野生鳥獣適正保護管理事業（震災対応）【予算額9,450千円】(R3当初9,450千円) ※復興・サポート事業（ビジョン外） 震災による放射性物質の影響により、国から食肉の出荷制限指示が出されているイノシシとニホンジカについて、震災前の狩猟による捕獲水準を維持するため、狩猟者に対し報奨金を支給する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ飲食店コロナ対策認証制度運用費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 監視指導費		
2 当初予算額	136,000千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL: 211-3941)
4 目的	「選ぶ!選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の運用により、県内飲食店における感染防止策を強化し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を継続的に抑え込むとともに、県が第三者として認証することで利用者の増加につなげ、県内飲食業の振興を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の運用（委託業務）</p> <p>「選ぶ!選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」（以下、「認証制度」という。）の申請・相談受付、現地調査、広報等を実施するもの。主な内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 事務局・コールセンターの運営</p> <p>飲食店からの申請や相談の受付を行うため、事務局及びコールセンターを開設し、運用する。</p> <p>(2) 飲食店に対する現地調査の実施</p> <p>新たに申請があった飲食店における感染対策を確認するための現地調査を実施するほか、既に認証した飲食店における認証基準の遵守状況を確認し、認証の質の担保を図るため、認証店への一斉再点検を実施する（年2回程度）。</p> <p>(3) 県民・飲食店に向けた広報業務の実施</p> <p>県民及び飲食店に対する認証制度の普及拡大を図るため、特設ホームページによる情報発信のほか、各種広報媒体による広報を実施する。</p> <p>2 みやぎ飲食店コロナ対策認証制度アドバイザー等への意見聴取</p> <p>建築、空調、施設の感染対策の専門家等への意見聴取を実施することにより、最新の知見に基づいた認証基準項目の検討や飲食店への改善指導等に反映するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	まん延防止措置実態調査費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 監視指導費																										
2 当初予算額	155,000千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL: 211-2642)																								
4 目的	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今後感染症が拡大し、県内に「まん延防止等重点措置」及び県独自の時短要請等が実施された際に、営業時間短縮等の要請に伴う対象施設への実態調査を実施する。																										
5 事業概要	<p>事業内容</p> <p>1 まん延防止等重点措置実態調査等事業費（予算額：155,000千円） 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、対象地域全ての飲食店等に対して、業種別ガイドラインを遵守するよう個別に要請するとともに、見回り調査を実施するもの。</p> <p>2 令和3年度実績 (単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">要請内容</th> <th style="width: 30%;">業務内容</th> <th style="width: 20%;">調査期間</th> <th style="width: 20%;">調査実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まん延防止等重点措置及びリバウンド防止（県独自）</td> <td>外観調査及び架電調査</td> <td>4/12～5/31</td> <td style="text-align: center;">17,766</td> </tr> <tr> <td>リバウンド防止（県独自）</td> <td>外観調査</td> <td>6/1～6/13</td> <td style="text-align: center;">318</td> </tr> <tr> <td>リバウンド防止（県独自）</td> <td>外観調査</td> <td>7/21～8/19</td> <td style="text-align: center;">414</td> </tr> <tr> <td>まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言</td> <td>外観調査及び架電調査</td> <td>8/20～9/30</td> <td style="text-align: center;">13,961</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">32,459</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 調査実績は、延べ件数となる。</p>			要請内容	業務内容	調査期間	調査実績	まん延防止等重点措置及びリバウンド防止（県独自）	外観調査及び架電調査	4/12～5/31	17,766	リバウンド防止（県独自）	外観調査	6/1～6/13	318	リバウンド防止（県独自）	外観調査	7/21～8/19	414	まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言	外観調査及び架電調査	8/20～9/30	13,961	計			32,459
要請内容	業務内容	調査期間	調査実績																								
まん延防止等重点措置及びリバウンド防止（県独自）	外観調査及び架電調査	4/12～5/31	17,766																								
リバウンド防止（県独自）	外観調査	6/1～6/13	318																								
リバウンド防止（県独自）	外観調査	7/21～8/19	414																								
まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言	外観調査及び架電調査	8/20～9/30	13,961																								
計			32,459																								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	動物愛護推進費																						
	(新・宮城の将来ビジョン推進 動物愛護推進事業 事業名)																						
	(各課別歳出予算概要事業名) 保護管理費																						
2 当初予算額	9,800千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2645)																				
4 目的	「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、保健所における犬及び猫の引取り数の削減及び収容した犬及び猫の譲渡の更なる推進の取組を通じ、殺処分頭数の削減を図る。																						
5 事業概要	<p>県では令和3年3月に改訂した「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、各種施策に取り組み、真に人と動物が共生できる社会の実現を目指すこととしている。</p> <p>本事業では、県の引取り数の8割を占める猫について、引取り数を削減する入口対策及び新たな飼い主への譲渡率を向上させる出口対策を実施することにより、殺処分数の削減を図るもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 飼い主のいない猫の不妊去勢補助事業（予算額：7,000千円）【継続】</p> <p>県民による飼い主がいない猫を対象とした繁殖制限措置の取組を推進し、将来的な引取り頭数の削減を図るとともに、適正な管理のもとに実施される地域猫活動を推進し、動物の愛護と管理の両立を目指すもの。公益社団法人宮城県獣医師会が実施する「飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業」への補助事業として平成26年度から実施。</p> <p>○ 助成額 オス：6,000円 メス：12,000円</p> <p>○ 過年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>不妊去勢手術実施頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,600千円</td> <td>3,600千円</td> <td>641頭（オス180頭 メス461頭）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7,000千円</td> <td>7,000千円</td> <td>834頭（オス257頭 メス577頭）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,000千円</td> <td>6,959千円</td> <td>795頭（オス249頭 メス546頭）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">（参考）平成26年度から令和2年度までの累計</td> <td>3,711頭（オス1,156頭 メス2,555頭）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ミルクボランティア事業（予算額：2,800千円）【新規】 ※うちふるさと納税1,000千円</p> <p>保健所で収容した子猫等を地域のボランティアの協力を得て飼養管理を行い、これまで育成困難により収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることにより、殺処分数の削減を図るもの。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアのサポート（物資の貸与、飼養管理に関する助言等） ・ 譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術の実施 等 <p>※ 令和4年度はモデル公所において試験導入し、令和5年度からの収容施設を有する全6公所における本格導入を目指す。</p>				予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数	平成30年度	3,600千円	3,600千円	641頭（オス180頭 メス461頭）	令和元年度	7,000千円	7,000千円	834頭（オス257頭 メス577頭）	令和2年度	7,000千円	6,959千円	795頭（オス249頭 メス546頭）	（参考）平成26年度から令和2年度までの累計			3,711頭（オス1,156頭 メス2,555頭）
	予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数																				
平成30年度	3,600千円	3,600千円	641頭（オス180頭 メス461頭）																				
令和元年度	7,000千円	7,000千円	834頭（オス257頭 メス577頭）																				
令和2年度	7,000千円	6,959千円	795頭（オス249頭 メス546頭）																				
（参考）平成26年度から令和2年度までの累計			3,711頭（オス1,156頭 メス2,555頭）																				

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ文化芸術応援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 文化創造の風土づくり事業費		
2 当初予算額	42,000千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2527)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再開・継続を支援するとともに、県民の方々が在宅で文化芸術に触れられる機会を提供するもの。		
5 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により本県の文化芸術活動の灯を絶やさないようにするため、県内で活動するプロの文化芸術活動者のWeb上で配信する動画作品制作活動に対し、1人あたり最大100千円を助成するもの。</p> <p>事業内容</p> <p>助成金：40,000千円（最大100千円/人×400人）、事務費：2,000千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 個人又は10人以内のグループ 2 条件 <ol style="list-style-type: none"> (1) Web上で配信する動画作品を制作すること (2) 国及び宮城県以外の地方公共団体が行う同種の補助事業の対象となった動画作品を使用しないこと (3) 十分な感染症対策を講じること 3 事業実施主体（以下の要件を全て満たすもの） <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、活動を自粛せざるを得ないプロの芸術家（アーティスト、クリエイター等の名称を問わず、スタッフを含む） (2) 過去1年間以上継続して文化芸術活動を行っている者で、不特定多数の観客に対し対価を得て公演・展示等を行う者及び当該公演・展示等の制作に携わっている者 (3) 県内居住者又は県内を主な活動拠点にしていること（自身に関わる公演・展示等の活動の過半が県内で行われていること） 4 推奨企画 <ol style="list-style-type: none"> (1) グループ内に出演者のほかに、動画の撮影等を行うスタッフが1人以上いること (2) 動画作品を公共の文化施設や民間のライブハウス等で撮影すること 5 実施時期 上半期と下半期の2回に分けて募集を行い、それぞれ200人程度を採択する 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	慶長使節船ミュージアム展示等リニューアル整備費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 慶長使節船ミュージアム展示等改修費		
2 当初予算額	651,500千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL: 211-2527)
4 目的	慶長使節船ミュージアムの展示等リニューアルに向けて、令和3年度に実施している各種実施設計に基づき、展示物の製作、後継船の製作、土木工事及び建築設備改修工事を行うもの。		
5 事業概要	<p>慶長使節船ミュージアムは、慶長使節船復元船「サン・ファン・パウティスタ」を展示の中心に、慶長遣欧使節及び帆船に関する展示、調査研究等を行ってきた。平成27年度に復元船の腐朽の進行が判明し、その後復元船を含めたミュージアムの今後のあり方について検討を重ね、令和元年度に改修基本計画を策定した。令和2年度には各種基本設計、令和3年度には復元船の解体工事及び各種実施設計を行った。</p> <p>令和4年度は、ミュージアムの展示等リニューアルに向けて、各種実施設計に基づき展示物の製作や、復元船の後継となる4分の1スケールの船（FRP製）の製作、ドックの埋立等の土木工事及びドック棟等の建築設備改修工事を実施するもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 工事 … 132,167千円 (債務負担 令和5年度: 436,571千円)</p> <p>(1) 土木工事 (護岸整備, 外構整備) … 92,411千円 (債務負担 令和5年度: 80,088千円)</p> <p>(2) 建築設備工事 (展望棟・ドック棟の建築, 電気設備改修) … 39,756千円 (債務負担 令和5年度: 356,483千円)</p> <p>2 展示物・後継船製作 … 519,257千円 (債務負担 令和5年度: 778,886千円)</p> <p>展望棟・ドック棟展示物の製作, 後継船(1/4スケール)の製作</p> <p>3 その他(事務費) … 76千円</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和4年度～5年度 展示物・後継船製作, 各種工事</p> <p>令和6年度中 リニューアルオープン</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県民会館・NPOプラザ複合施設整備費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 県民会館・NPOプラザ複合施設整備費		
2 当初予算額	369,700千円	3 担当課	環境生活部 消費生活・文化課 (TEL:211-2527)
4 目的	宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)の複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築設計業務等を行うもの。		
5 事業概要	<p>複合施設の新築整備に向けて、基本設計及び実施設計を一体で行うとともに、整備予定地である仙台医療センター跡地に係る地質調査業務や敷地測量業務等を行うもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 新築設計業務 … 325,017千円 (債務負担 令和5年度:134,998千円 令和6年度:352,854千円) 複合施設の基本設計及び実施設計を一体で行うもの。</p> <p>2 地質調査業務 … 11,764千円 整備予定地の地盤状況を把握するため、地質調査(ボーリング)を行うもの。</p> <p>3 敷地測量業務 … 8,766千円 整備予定地の敷地の高さ等を把握するため、測量を行うもの。</p> <p>4 開発許可業務 … 24,099千円 (債務負担 令和5年度:36,148千円) 複合施設の新築整備に当たり、敷地の造成を行うため、開発許可申請に必要な業務(設計等)を行うもの。</p> <p>5 その他(事務費) … 54千円</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和4年度～6年度 基本・実施設計(施設利用者等からの意見聴取) 管理・運営計画の策定</p> <p>令和7年度～9年度 新築工事</p> <p>令和10年度中 開館</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	安全・安心まちづくり推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 安全・安心まちづくり推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 安全・安心まちづくり推進費		
2 当初予算額	25,790千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2567)
4 目的	県民の誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちを実現するため、安全・安心のまちづくりの促進に取り組むとともに、性暴力被害相談支援センター宮城の運営等により、性犯罪・性暴力被害者等への支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 (523千円)</p> <p>2 地域安全教室講師派遣事業 (120千円)</p> <p>3 安全・安心まちづくりに関する広報・啓発事業 (1,404千円)</p> <p>4 地域防犯リーダー養成講座 (640千円)</p> <p>5 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム (114千円)</p> <p>6 犯罪のない安全・安心まちづくりの気運の醸成 (428千円)</p> <p>7 犯罪被害者支援 (296千円)</p> <p>8 「性暴力被害相談支援センター宮城」運営事業〔拡充〕 (22,265千円)</p> <p>国において、令和2年度から令和4年度までを性犯罪・性暴力対策の集中強化期間とした。県としては、性犯罪・性暴力被害者等の支援充実を図るため、性暴力被害相談支援センター宮城の運営業務の拡充及び認知向上のための広報を行うもの。</p> <p>(1) 夜間・休日の緊急対応体制の整備</p> <p>国が設置した夜間・休日対応のコールセンターと連携し、24時間365日体制により性犯罪・性暴力被害者の方々の支援を行うため、性暴力被害相談支援センター宮城における緊急対応体制(被害直後の警察や病院等への同行等。)を整備するもの。</p> <p>(2) 多様な相談方法の提供</p> <p>メール相談の導入により、電話や面談がしにくいと考える被害者や障害者へ、より相談しやすい環境を提供するもの。</p> <p>(3) 性暴力被害相談支援センター宮城の周知</p> <p>性暴力被害相談支援センター宮城のホームページの整備等を行い広報を行うことにより、性暴力被害相談支援センター宮城の認知向上を図り、相談へとつなげるもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	NPO等の絆力を活かした震災復興支援費														
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) NPO等の絆力を活かした震災復興支援費														
	NPO等による心の復興支援費														
	(各課別歳出予算概要事業名) NPO等の絆力を活かした震災復興支援費														
2 当初予算額	106,500千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2576)												
4 目的	地域コミュニティの形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進するとともに、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者が人とのつながりや生きがいを持つための取組を支援する。														
5 事業概要	<p>1 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（34,500千円）</p> <p>(1) NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業補助金（27,000千円）</p> <p>○対象事業 ①被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組 ②コミュニティ形成等の復興に向けた取組 ③原子力災害からの復興に向けた取組 ④復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組</p> <p>○対象者 NPO等（特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合その他の民間非営利組織）、NPO等及び地方公共団体をその構成員に含む協議体</p> <p>○補助率等</p> <table border="1"> <tr> <td>採択実績</td> <td>1年度採択</td> <td>2年度採択</td> <td>3年度以上採択</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>9/10以内</td> <td>8/10以内</td> <td>7/10以内</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>900万円</td> <td>800万円</td> <td>700万円</td> </tr> </table> <p>(2) 絆力強化事業（7,500千円）</p> <p>復興・被災者支援事業を行うNPO等と支援者等を結びつけるための交流会やマッチング事業、NPO等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報収集・提供等を実施</p> <p>2 NPO等による心の復興支援事業（被災者支援総合交付金事業）（72,000千円）</p> <p>○対象事業 本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための取組であり、継続して実施される事業</p> <p>○対象者 NPO等、NPO等及び地方公共団体をその構成員に含む協議体</p> <p>○補助率等 補助率：9/10以内 補助上限額：180万円（加算上限額：135万円）</p>			採択実績	1年度採択	2年度採択	3年度以上採択	補助率	9/10以内	8/10以内	7/10以内	補助上限額	900万円	800万円	700万円
採択実績	1年度採択	2年度採択	3年度以上採択												
補助率	9/10以内	8/10以内	7/10以内												
補助上限額	900万円	800万円	700万円												

主 要 事 業 概 要

1 事業名	NPO活動推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) NPO活動推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) NPO活動推進費		
2 当初予算額	5,460千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2576)
4 目的	自らの経験や職業上の知識・スキルを生かしてボランティア活動を行う「プロボノ」の普及啓発やNPO支援組織の支援力向上により、NPOの組織運営基盤の強化を図るとともに、県内NPOネットワークの構築と「みやぎNPO情報ネット」の改修により、NPO・企業・行政等が求めるNPOの情報のより効果的な収集・発信に繋げ、NPOと多様な主体の協働や様々な分野での効果的な連携を図る。		
5 事業概要	<p>1 プロボノ普及啓発事業（787千円）</p> <p>プロボノによるNPO支援を推進するため、企業や行政、NPOの支援組織を対象に普及啓発のためのセミナー等を実施する。</p> <p>※プロボノとは 自らの経験や職業上の知識・スキルを生かして社会貢献するボランティア活動全般のこと。</p> <div data-bbox="1013 1059 1332 1265" style="text-align: center;"> <p>プロボノによるNPO支援のイメージ</p> </div> <p>2 NPO支援施設フォローアップ事業（3,733千円）</p> <p>県内各地域のNPOを支援するNPO支援施設や中間支援組織の支援力の向上を図るため、みやぎNPOプラザを中核とする連携・協働体制の構築、NPO支援施設等の機能強化を支援するとともに、NPO支援施設職員を対象とした人材育成研修を実施するほか、各地域のニーズを踏まえた協働事業を実施する。〔委託事業〕</p> <p>(1) NPO支援施設の活動支援（事業の企画・運営支援）</p> <p>(2) 人材育成研修の開催</p> <p>(3) みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業の実施 (NPO支援講座, NPOフォーラム等の開催)</p> <p>3 県内NPOネットワークの構築とみやぎNPO情報ネット改修の検討（940千円）</p> <p>県内NPOネットワークを構築し、NPO・企業・行政等の連携・協働に繋げるため、「みやぎNPO情報ネット」への新たな機能の追加や、より充実した情報発信を行うための改修を行うに当たり、仕様等の検討を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子ども・若者支援体制強化費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 子ども・若者支援体制強化事業 (各課別歳出予算概要事業名) 青少年行政総合調整費		
2 当初予算額	15,400千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2577)
4 目的	不登校、ひきこもり、ニートなど社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、関係機関のネットワークの構築、強化を進めるとともに、様々な相談に応じる相談センターを運営するもの。また、今後の事業の方向性やあり方を検討するため、支援実態の調査を行うもの。		
5 事業概要	<p>子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づき、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターを運営するもの。また、子ども・若者総合相談センターから関係機関へつながったケースの支援実態を調査するもの。</p> <p>(1) 子ども・若者支援地域協議会運営事業(1,000千円) ○宮城県子ども・若者支援地域協議会(構成機関:53機関)の運営 代表者会議及び実務担当者部会(石巻圏域以外)の開催により、関係機関の連携を強化するとともに、地域における支援のあり方を検討する。 ○石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(構成機関:49機関)の運営 石巻圏域子ども・若者総合相談センターと連携、情報交換等を行いながら、石巻圏域(石巻市、東松島市、女川町)における関係機関の連携を強化し、支援体制の充実に図る。</p> <p>(2) 子ども・若者総合相談センター設置事業(10,300千円) 石巻圏域において、子ども・若者に関する様々な相談に応じるセンターを運営し、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行う。</p> <p>(3) 子ども・若者支援実績調査事業(4,100千円) 石巻圏域子ども・若者総合相談センターから、関係機関へつながったケースについて支援実態を調査し、今後の事業の方向性やあり方を検討する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性応援プロジェクト推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ女性応援プロジェクト (各課別歳出予算概要事業名) 男女共同参画推進事業費		
2 当初予算額	19,500千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2568)
4 目的	本県では、大学、短期大学などを卒業し、就職する若年層の半数近くが県外に転出しており、高齢化や人口減少の要因の一つとなっていることから、多くの若年層が県内に定着しやすい環境の整備促進や、施策の推進に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 みやぎ女性応援プロジェクト実態調査 (8,160千円)</p> <p>多くの若年層が県内に定着しやすい環境の整備を推進するため、県内の大学生を対象に、就職に対する考え方、就職活動状況、就職先に求める要件など大学生等の就職等に関わる意識の調査を実施し、併せて、県内企業における女性活躍や、女性採用への取組などについての調査も実施し、双方の調査分析結果から、学生の就職意識や活動状況、企業での採用の実態を把握し、若年層の県内への就職と定着に有効な施策や、若年層への効果的な施策等の広報、庁内の広範な業務に活用するための調査分析を行う。</p> <p>2 企業への情報提供・啓発 (1,220千円)</p> <p>「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査」の結果を企業等に周知するとともに、女子学生の就職意識、県内企業の女性活躍制度取組状況、企業認証制度、女性活躍の重要性などの周知や啓蒙を行う。</p> <p>3 Webサイトの創設 (9,560千円)</p> <p>これから就職を検討する女性に対し、県内で女性活躍に取り組む企業や、制度、地域で活躍する女性(ロールモデル)を紹介し、県内での就職に結びつけ女性の定着の向上を図る。</p> <p>4 女性活躍研修 (560千円)</p> <p>県内企業等の女性活躍の促進を図るため、女性活躍や、多様な働き方の導入で経営向上の実績を有する企業経営者や、イクボス推進団体等を招聘し、実体験に基づいた有用な講話などのセミナーを行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	つながりサポート型女性活躍推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 男女共同参画推進事業費																				
2 当初予算額	15,000千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2568)																		
4 目的	新型コロナウイルス感染症により、困難や不安を抱える女性について、地域の実情に応じた支援が可能なNPO等の知見を活かし、社会との絆・つながりを回復するため、重点的に寄り添った支援を行うもの。																				
5 事業概要	1 地域女性活躍推進事業(つながりサポート型)(15,000千円) 新型コロナウイルス感染症の影響により、困難や不安を抱える女性に対して、NPO法人等と連携した相談窓口の設置やアウトリーチ型支援、経済的に困窮している相談者への生理用品の提供等の支援を行う。																				
2 支援内容 ○ 相談窓口の設置(電話, 対面) ○ アウトリーチ型の支援(訪問による相談や出張相談など) ○ 行政機関等への同行支援 ○ 生理用品等の生活用品の提供																					
3 実施方法 県内を5地域に分けて、各地域で女性支援を行っているNPO法人等へ業務委託する。 (支援地域)																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 80%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>県南</td> <td>白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亙理町, 山元町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>仙台北</td> <td>塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>石巻</td> <td>石巻市, 東松島市, 女川町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>栗原・大崎</td> <td>大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>気仙沼・登米</td> <td>気仙沼市, 登米市, 南三陸町</td> </tr> </tbody> </table>					地域	市町村	1	県南	白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亙理町, 山元町	2	仙台北	塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村	3	石巻	石巻市, 東松島市, 女川町	4	栗原・大崎	大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町	5	気仙沼・登米	気仙沼市, 登米市, 南三陸町
	地域	市町村																			
1	県南	白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亙理町, 山元町																			
2	仙台北	塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村																			
3	石巻	石巻市, 東松島市, 女川町																			
4	栗原・大崎	大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町																			
5	気仙沼・登米	気仙沼市, 登米市, 南三陸町																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災地域福祉推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進 被災地域福祉推進事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 被災地域福祉推進事業費		
2 当初予算額	477,308千円	3 担当課	保健福祉部社会福祉課 (TEL: 211-2519)
4 目的	東日本大震災の被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通して、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図る。		
5 事業概要	<p>東日本大震災の被災者に対する見守り・相談支援や、孤立防止のためのサロン活動等の取組に対して、補助金を交付する。</p> <p>【補助事業者】 市町村，社会福祉協議会等</p> <p>【補助率】 対象経費の10/10</p> <p>【補助対象事業】 被災者見守り・相談支援事業等</p> <p>【令和4年度事業実施団体】 石巻市，塩竈市，気仙沼市，名取市，東松島市，七ヶ浜町，南三陸町， 宮城県社会福祉協議会，仙台市社会福祉協議会</p> <p>見守り・相談支援事業</p> <p>(1) 「被災者見守り・相談支援調整会議」を開催する事業</p> <p>地域において、被災者支援を行う社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO、地域コミュニティ活動団体等の関係機関の活動内容の調整等を行うことにより、事業の効率的かつ効果的な実施を図る。</p> <p>(2) 被災者の見守り・相談支援を行う事業</p> <p>ア 災害公営住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ</p> <p>イ 被災者の日常生活に関する相談支援</p> <p>ウ 被災者の日常生活の安定確保に資する情報提供</p> <p>エ 支援が困難なケースについて、関係者が連携して対応するためのケース検討会議の開催</p> <p>(3) 被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業</p> <p>ア 被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施</p> <p>イ 被災者支援従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施</p> <p>(4) その他被災者の孤立防止を図るため、見守り・相談支援と一体的に行うことが効果的な取組</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	フードバンク支援費（新型コロナウイルス感染症対応分） （新・宮城の将来ビジョン推進 事業名） フードバンク支援事業 （各課別歳出予算概要事業名） 生活困窮者自立促進支援事業費		
2 当初予算額	10,000千円	3 担当課	保健福祉部社会福祉課 (TEL: 211-2517)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、フードバンク活動団体に対する支援要請が増加しているため、活動経費の助成を行うことにより、フードバンク活動を支援するもの。		
5 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、県内でフードバンク活動を行っている団体等に対し、生活困窮者、子ども食堂等への食料支援に関する経費の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象団体：特定非営利活動法人，社会福祉法人，公益財団法人，一般社団法人，消費生活協同組合又は農業協同組合のいずれか。また，上記いずれかの団体のほか，知事が認める団体。 ・ 交付対象経費：人件費，交通費，消耗品費，通信運搬費，賃料及び使用料，備品購入費等のフードバンク活動に係る経費 ・ 補助率：対象経費の10/10 ・ 補助額：2,000千円（上限額） 		

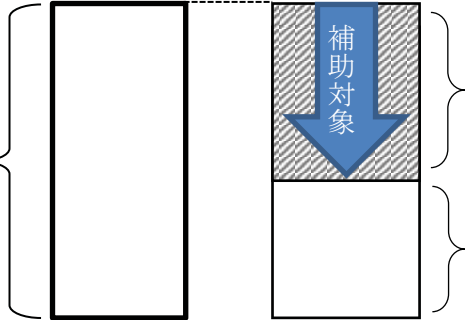
主 要 事 業 概 要

1 事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 生活困窮者自立促進支援事業費		
2 当初予算額	56,000千円	3 担当課	保健福祉部社会福祉課 (TEL: 211-2517)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯に対して就労による自立を図るため、新型コロナウイルス感染症自立支援金を支給するもの。		
5 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、生活福祉資金貸付制度における総合支援資金の貸付を終了した世帯などで一定の要件を満たす世帯を対象に、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。</p> <p>対象者： 県社会福祉協議会が実施する総合支援資金の貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯で以下の要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入：①市町村民税均等割非課税世帯の1/12+②生活保護住宅扶助基準額 ・資産：預貯金が①の6倍以下（ただし100万円以下） ・求職等：ハローワークでの相談や応募・面接等，又は生活保護の申請 <p>支給額（月額）：単身世帯6万円，2人世帯：8万円，3人以上世帯：10万円 支給期間：3ヶ月。初回支給終了後，さらに3か月の再支給が可能。 （申請受付は令和4年3月末まで）</p> <p>実施主体：福祉事務所設置自治体</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療提供体制整備費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 医療提供体制整備費		
2 当初予算額	44,154,000千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL:211-2614)
4 目的	新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の入院に対応する医療機関が実施する病床確保、消毒、患者対応に伴い深夜勤務となる医療従事者の宿泊施設確保等に要する費用を補助することにより、医療提供体制の整備を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 重点医療機関体制整備事業 42,486,730千円 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため確保した病床及び休床とした病床の病床確保料を補助するもの。(特定機能病院等：10病院，重点医療機関：13病院) ※特定機能病院等 令和2年4月以降に、ECMOによる治療を行う患者が延べ3人以上の月又は人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関。</p> <p>【補助額】(厚生労働省基準額：1床当たりの病床確保料) ①特定機能病院等 ICU内の病床確保 436千円/日，HCU内の病床確保 211千円/日，左記以外 74千円/日 ②重点医療機関 ICU内の病床確保 301千円/日，HCU内の病床確保 211千円/日，左記以外 71千円/日 ※①②とも休止病床が療養病床の場合は，16千円/日</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策事業 1,605,270千円 新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れのため確保した病床及び休床とした病床の病床確保料を補助するもの。(4病院)</p> <p>【補助額】(厚生労働省基準額：1床当たりの病床確保料) ①疑い患者受入協力医療機関 ICU内の病床確保 301千円/日，HCU内の病床確保 211千円/日，左記以外 52千円/日 ※休止病床が療養病床の場合は，16千円/日</p> <p>3 宿泊・消毒経費 62,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	診療・検査医療機関等経営支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 医療提供体制整備費		
2 当初予算額	57,000千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL:211-2622)
4 目的	発熱患者等の診療・検体採取を行う診療・検査医療機関等において、新型コロナウイルス感染症の患者等が発生し、外来診療・入院診療の休止・縮小を余儀なくされた場合に補助金を交付することにより、経営支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 補助対象 診療・検査医療機関，感染症指定医療機関，入院協力医療機関及び新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者の転院を受け入れた後方医療機関のうち，次の要件に合致すると県が認めた医療機関</p> <p>2 補助要件と補助内容</p> <p>(1) 外来診療 医療機関の患者や医療従事者が新型コロナウイルスの感染患者又は濃厚接触者となったことに伴い，外来診療を休止又は縮小した場合。ただし，後方医療機関は診療・検査医療機関の指定を受けている場合又は指定を受けるために調整中の場合に限る。</p> <p style="padding-left: 40px;">休止・縮小により減少した外来患者数 × 13,500円 × 2/3 (前年同期間比で算出)</p> <p>(2) 入院診療 入院患者や医療従事者が新型コロナウイルスの感染患者となり，感染拡大防止のために新規入院を制限又は患者を転院させる等入院診療を縮小した場合。ただし，外来診療も休止・縮小している場合に限る。</p> <p style="padding-left: 40px;">休止・縮小により減少した外来患者数 × 37,000円 × 2/3 (直近同期間比で算出) ※上限 診療所 500万円，病院 1,000万円</p> <p>3 適用 各種指定等がなされた以降であれば，施行日前に外来・入院診療を休止・縮小した場合にも遡って適用する。</p> <p>(外来診療に関する経営支援のイメージ)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>外来患者数 (前年同期間実績)</p> </div>  <div style="margin-left: 20px;"> <p>経営支援として補助 (対象期間は最長30日)</p> <p>外来患者数 (外来診療の 休止・縮小後)</p> </div> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	看護職員確保支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員派遣事業		
2 当初予算額	178,000千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2615)
4 目的	新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、県内の医療機関等の看護職員が不足した場合に、県内の他の医療機関等から看護職員の派遣を受けることにより、新型コロナウイルス感染症患者等に円滑に対応できる医療提供体制の確保を図るもの。		
5 事業概要			

新型コロナウイルス感染症患者への対応により看護職員が不足した医療機関等に対して、他の医療機関等から看護職員を派遣するもの。

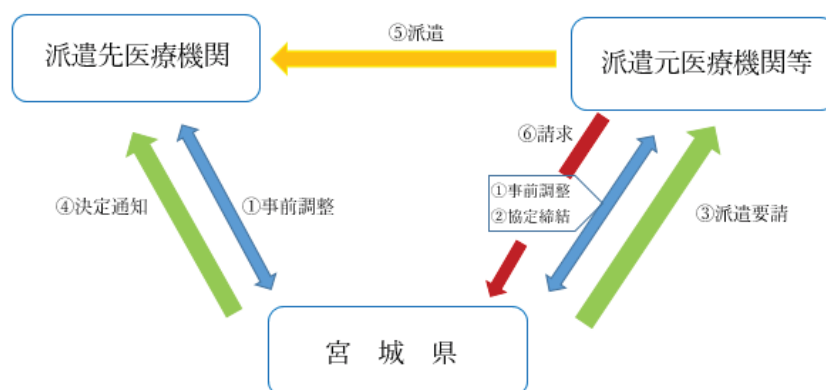
1 新型コロナウイルス感染症対応看護職員派遣事業

- ・ 感染症患者への対応により看護職員が不足した医療機関等から派遣の依頼を受けた場合他の医療機関等の看護職員を派遣する。
- ・ 派遣に当たっては、県と派遣元医療機関が協定を締結し、派遣に要した経費（謝金、交通費）を県が負担する。
- ・ 謝金の上限は、重点医療機関の場合、1人1時間当たり8,280円、健康管理を強化した宿泊療養施設等の場合、5,520円、その他の場合、2,760円。
- ・ 派遣見込み数：300人


2 1に係る保険加入

- ・ 派遣看護職員の傷害補償保険について県が保険会社と契約を締結し、支払う。

<新型コロナウイルス感染症対応看護職員派遣事業のスキーム>



主 要 事 業 概 要

1 事業名	看護職員等処遇改善支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 看護職員等処遇改善支援費		
2 当初予算額	429,867千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2615)
4 目的	地域の救急医療体制を担う医療機関に勤務する看護職員について、処遇改善を図るもの。		
5 事業概要	<p>国における看護職員の給料引き上げ政策について、令和4年10月以降に診療報酬が改定されるまでの8か月（令和4年2月から9月分）の前倒し実施に伴い、令和4年2月から9月分に係る報酬の交付事務を行うもの。</p> <p>令和4年2月分（令和3年度中）から実際に賃金改善を行い、賃金改善を開始した月に、都道府県に対して賃金改善を実施した旨の用紙を提出した医療機関に対し、都道府県より補助金を交付する。</p> <p>1 対象医療機関 一定の救急医療を担う医療機関（下記のいずれかに該当する場合） (1) 令和4年2月1日時点において、診療報酬における救急医療管理加算の算定対象となっており、かつ、令和2年度1年間における救急搬送件数が200件以上 (2) 令和4年2月1日時点において、三次救急を担う医療機関（救命救急センター）</p> <p>2 処遇改善の対象者 対象医療機関で勤務する看護職員（非常勤職員を含む。）</p> <p>3 補助金額 対象医療機関の看護職員（常勤換算）1人当たり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する額(4,000円の引上げに伴う社会保険料の事業主負担分を含み、1人当たり月額4,660円)</p> <p>〈看護職員等処遇改善交付金事業のスキーム図〉</p>  <pre> graph LR A[国] -- ②交付申請 --> B[宮城県] B -- ③補助金交付 --> A B -- ①補助金申請 --> C[医療機関] C -- ④補助金支給 --> B C -- ⑤実績報告 --> B </pre>		

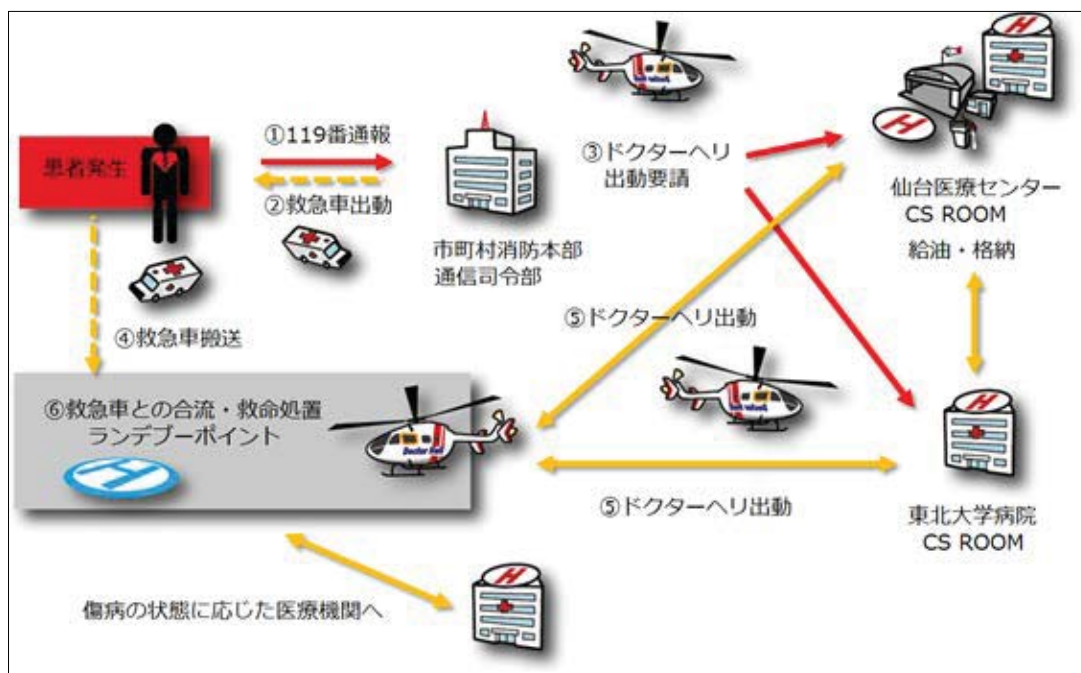
主 要 事 業 概 要

1 事業名	ドクターヘリ運航費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 救急医療確保対策費		
2 当初予算額	277,498千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2622)
4 目的	ドクターヘリ基地病院への運航費の助成等により、救急医療の効率的な提供体制を確保するもの。		
5 事業概要			

【概要】

- 基地病院（仙台医療センター・東北大学病院）、各消防本部（局）等との連携のもと、安全かつ効果的にドクターヘリを運航することで、救命率の向上等を図るもの。

【ドクターヘリ運航フロー】



- 消防機関からの出動要請を受け、基地病院から医師や看護師がヘリに搭乗し、救急現場付近のランデブーポイント（臨時離着陸場）へ向かい、ランデブーポイントで傷病者を搬送した消防機関と合流し、傷病者を医療機関へ搬送する。
- 搭乗した医療スタッフが、早い段階から治療を始めることができるため、傷病者の救命率向上や、後遺症軽減などの効果が期待される。

【令和2年度実績】

- 出動回数 300回

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療機関勤務環境改善費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	220,885千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL:211-2686)
4 目的	医師、看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全等を図るため、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して必要な支援を行う。また、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用に向け、労働時間短縮のための取組を支援する。		
5 事業概要	<p>1 医療機関の勤務環境改善に向けた取組への支援【補助】215,894千円</p> <p>(1) 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援 58,254千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：1医療機関133千円×稼働病床数 ・補助率：資産形成経費（勤怠管理システム導入、休憩室整備等）9/10 その他経費（改善支援アドバイス、短時間勤務要員確保等）10/10 ・補助対象医療機関：年間救急車受入件数1000件以上2000件未満（※）など地域医療に特別な役割があり、かつ月の時間外等が80時間を超える医師を雇用しているなど過酷な勤務環境となっている医療機関 （※）2000件以上は診療報酬による対応 ・交付要件：医師の労働時間短縮のための計画を策定し取り組むことなど <p>(2) 医療業務補助者の配置に要する経費を支援 152,640千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象人数：2人まで 補助基準額：1人月額18万円 補助率：2/3 <p>(3) 勤務環境改善計画の作成や目標達成のための取組に要する経費を支援 5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：1病院75万円 補助率：2/3 <p>2 宮城県医療勤務環境改善支援センターの運営【委託】4,810千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月設置 委託先：県医師会 ・支援センターでは、宮城労働局が設置している宮城医療労務管理支援センターと連携し、医療労務管理や医業経営分野の専門家であるアドバイザーが医療機関に対する相談支援等を行う。 <p>3 その他【旅費等】181千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性医師就労支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	33,420千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL:211-2692)
4 目的	女性が妊娠・出産・育児の期間をとおして仕事を継続できるよう働きやすい環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図り、医師確保対策に資する。		
5 事業概要	<p>現在、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は3人に1人に、全医師数に占める女性医師数の割合は6人に1人まで高まっているが、女性医師の特徴として就業率が35歳前後では76%に落ち込むなど、いわゆるM字カーブがみられる。このため、今後の医師確保対策として、女性医師のライフステージに応じた支援を行っていくことが重要となる。</p> <p>女性医師等就労支援事業【補助】</p> <p>1 補助対象施設 女性医師等の復職研修または就労環境改善に取り組む県内の医療機関</p> <p>2 補助対象事業</p> <p>(1) 女性医師等の離職防止や再就職の促進を図るため、指導医のもとで実施する復職研修（復職後に実施する研修については、復職から3ヶ月までに実施するものに限る。）。</p> <p>(2) 女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する取組で、次に掲げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務の導入 ・出勤希望日制の導入及び宿日直の免除 ・保育所以外の育児支援（ベビーシッターの雇上等） ・院内での就労改善委員会の設置 ・その他、女性医師等の就労環境の改善に向けた取組 <p>3 補助基準額 1箇所あたり11,140千円 補助率：1/2</p> <p>4 補助対象施設 6病院（想定）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	病床機能再編支援費								
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費								
2 当初予算額	240,000千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2618)						
4 目的	地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものに対し、病床数の最適化に必要な支援を行うもの。								
5 事業概要	<p>1 単独支援給付金事業 県内の病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給するもの。</p> <p>2 統合支援給付金支給事業（実施予定なし） 複数の県内の病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に給付金を支給するもの。</p> <p>3 債務整理支援給付金支給事業（実施予定なし） 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給するもの。</p> <p><参考：支給対象医療機関数及び支給額（見込み）></p> <table border="1" data-bbox="347 1720 1299 1872"> <thead> <tr> <th>支給対象 医療機関数</th> <th>支給対象 病床数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 医療機関</td> <td>130 床</td> <td>240,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※意向調査の回答に基づくもの</p>			支給対象 医療機関数	支給対象 病床数	支給額	3 医療機関	130 床	240,000 千円
支給対象 医療機関数	支給対象 病床数	支給額							
3 医療機関	130 床	240,000 千円							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	病床機能分化・連携推進基盤整備費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	600,900千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL:211-2617)
4 目的	病床の機能分化・連携を推進し、将来の医療需要に対応できる医療提供体制の構築を図るもの。		
5 事業概要			

○事業の内容

①病床転換

地域医療構想で示された2025年の必要病床数(推計値)を踏まえ、将来的な不足が推測される回復期病床を整備するために必要となる施設・設備整備に対し補助するもの。

②事業縮小 [仙台医療圏を除く]

病院の事業縮小(急性期病床の削減に伴い病室を他の用途へ変更する場合等)に要する費用に対し補助するもの。

③再編・統合

2つ以上の病院の再編・統合に伴い、急性期病床または回復期の集約化により、要する費用に対し補助するもの。

事業	区分	対象経費	補助率
① 病床転換	施設整備(病床)	急性期病床から回復期病床への転換/新築・増改築	1/2以内
		急性期病床から回復期病床への転換/改修	
	施設整備(リハ施設)	医学的リハビリテーション施設	
設備整備	医療機器等の備品購入費		
② 事業縮小	施設整備(他の用途)	急性期病床削減に伴い不要となる病室の他の用途(機能転換以外)への改修	
	特別損失	急性期病床削減に伴う財務諸表上の特別損失(固定資産除却損, 固定資産廃棄損, 固定資産売却損)	
	退職金の割増相当額	急性期病床削減に伴い退職する職員の早期退職制度活用により上積みされた退職金の割増相当額	
③ 再編・統合	施設整備(再編・統合)	2つ以上の病院の再編・統合に伴い、急性期または回復期病床の集約化により必要となる施設整備(新築/増改築)	
		2つ以上の病院の再編・統合に伴い、急性期または回復期病床の集約化により必要となる施設整備(改修)	
	設備整備	医療機器等の備品購入費	

※「②事業縮小」は仙台医療圏を除く

主 要 事 業 概 要

1 事業名	仙台医療圏地域医療構想推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	83,600千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2675)
4 目的	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行う。		
5 事業概要	<p> 仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合及び東北労災病院と県立精神医療センターの合築による新病院の整備に向けて、仙台医療圏の医療提供体制の現状と課題を整理し、必要なデータの分析等を行う。また、新病院の立地、機能、病床規模及び内外環境調査等の新病院の整備に向けた必要な基本構想（素案）の作成を行う。 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ロボット等介護機器導入促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) ロボット等介護機器導入促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 介護職員勤務環境改善支援事業費		
2 当初予算額	156,000千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2554)
4 目的	介護ロボット・ICTの導入による介護職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図るため、事業者における機器導入等への補助等を実施するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 介護ロボット・ICT 普及推進事業 講演会、展示会開催による介護ロボット・ICTの普及を促進するもの。</p> <p>(2) 介護ロボット・ICT 導入支援事業 介護事業所が介護ロボット・ICTを導入(購入・レンタル)する経費等を補助するもの。 (補助率:一定の要件を満たす場合3/4 それ以外1/2)</p> <p>①介護職員の負担軽減に資する介護ロボット (移乗支援・入浴支援:上限1,000千円/台 それ以外:上限300千円/台)</p> <p>②介護職の魅力向上に資する次世代型の介護ロボット (上限500千円/台)</p> <p>③見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境の整備(Wi-Fi導入, インカム) (上限7,500千円/事業所)</p> <p>④介護記録から請求業務まで一気通貫とするために必要なタブレット端末, 介護記録ソフト等の一式 (事業所規模に応じて上限2,600千円/事業所)</p> <p>(3) 介護ロボット・ICT 導入活用アドバイザー事業 施設の課題に応じた適切な介護ロボット・ICTの導入に向け, アドバイザーによる研修会等を開催し, 事業者に対する支援を図る。また, ロボット等の効果的な導入のため, 専門家による上記補助金の審査会を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域包括ケア総合推進・支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	地域包括ケア総合推進支援事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	地域包括ケア総合推進・支援費	
2 当初予算額	34,588千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2552)
4 目的	高齢者数の増加及び高齢化率の上昇に伴い、フレイル（虚弱）高齢者及び要支援者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう市町村支援に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 現状分析・実情把握，地域課題分析，実績評価支援</p> <p>① 市町村職員に対する地域課題分析・実績評価研修会の開催</p> <p>② 介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の設置・運営</p> <p>2 自立支援・重度化防止等に向けた取組支援</p> <p>① 市町村へのアドバイザー派遣・先行自治体視察支援</p> <p>② 自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会の開催</p> <p>3 リハビリテーション専門職等の活用支援</p> <p>① 地域の実情に応じた課題解決及び人材育成に関する研修会の開催</p> <p>② リハビリテーション専門職等の人材育成研修会の開催</p> <p>4 県民への普及啓発</p> <p>テレビや新聞等の媒体を活用したフレイル予防等に関する普及啓発</p> <p>5 健康・生きがいづくり事業</p> <p>老人クラブの多様な社会活動を推進するため、地域で活動する人材の確保</p> <p>6 みやぎフレイル対策市町村サポート事業</p> <p>市町村でフレイル対策の現場支援を行う専門職の人材育成及び体制整備</p> <p>7 地域包括ケアシステムの深化・推進支援</p> <p>① 介護サービス事業所管理者向け研修会の開催</p> <p>② 在宅医療・介護連携推進に関する研修会の開催</p> <p>8 宮城県地域包括ケア推進協議会の設置・運営</p> <p>宮城県地域包括ケア推進協議会幹事会の開催</p> <p>9 認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業</p> <p>医療機関による認知症やフレイル予防の普及啓発・健康相談会等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	高齢者施設職員処遇改善支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 介護職員処遇改善支援費		
2 当初予算額	2,957,000千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2556)
4 目的	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において勤務する介護事業所・施設職員を対象とした賃金引上げへの支援を行うもの。		
5 事業概要	介護事業所・施設職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を前提として、収入を1人当たり9,000円相当引き上げるための取組を支援するもの。		
<p>○ 対象期間 令和4年2月～9月の賃金引き上げ分 ※令和4年10月分以降は、介護報酬改定により対応見込み</p> <p>○ 対象事業所 県内(仙台市内の事業所・施設含む。)の介護サービス事業所・施設で以下のいずれの要件も満たす事業所・施設 ・処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所・施設 ・令和4年2・3月(令和3年度中)から実際に賃上げを行っている事業所・施設</p> <p>○ 対象となる職種 介護職員 ※事業所・施設の判断により、他の職員の処遇改善にこの補助金を充てることも可</p> <p>○ 補助金額 対象事業所・施設の介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。具体的には、「各事業所の総報酬×サービス別の交付率」で算定 [交付率の例] 訪問介護:2.1% 通所介護:1.0% 認知症対応型共同生活介護:2.0% 介護老人福祉施設:1.4% 介護老人保健施設:0.8% など</p> <p>○ 財源 国の介護職員処遇改善支援補助金(10/10)</p> <p>○ 実施スキーム</p>			
<pre> graph LR A[国] -- "補助率(10/10)" --> B[都道府県] B -- "交付申請" --> A B -- "支給" --> C[介護事業所] C -- "申請" --> B </pre>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	介護人材確保対策緊急アクションプラン推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)		介護人材確保対策緊急アクションプラン事業
	(各課別歳出予算概要事業名)		地域医療介護総合確保事業費
2 当初予算額	197,140千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL: 211-2554)
4 目的	団塊の世代すべてが後期高齢者となる令和7年において、我が県では約4千人の介護職員が不足する見込みであるため、緊急かつ大胆な介護人材確保対策に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>(1) 介護事業所の業務改善（日本人人材・外国人人材確保共通アクションプラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業（週休3日制導入支援） 週休3日制導入を希望する介護施設へのコンサルティング支援 ② 組織運営コンサルティング支援事業 施設の事務改善等に向けた課題把握・目標設定等の支援 ③ チームケアの実践に向けたコンサルティング支援 介護オペレーションの最適化に向けた人員配置に係るコンサルティング支援 <p>(2) 外国人人材の確保（外国人人材確保アクションプラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海外現地機関との直接連携事業 海外の関係機関と直接連携し、人材確保に関する情報収集や介護施設とのマッチングを支援 ② 外国人人材に対する定着支援事業 外国人人材の定着に向けた相談窓口の設置・交流会の開催 ③ 技能実習生学習・生活支援補助金 技能実習候補生が入国前に行う日本語学習期間の学費・生活費補助 ④ 外国人留学生の学習・生活支援補助金 介護施設が留学生に対して行う奨学金等の補助 ⑤ 日本語学習等支援事業 外国人介護人材向け日本語講座を開講し、語学力向上や資格取得を支援 ⑥ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 介護施設等において外国人人材を受け入れるための環境整備費補助 ⑦ 外国人介護職員資格取得支援事業 外国人介護職員の資格取得に係る研修受講等支援 <p>(3) 介護イメージアップ事業 介護のマイナスイメージを払拭するためのイメージアップキャンペーン及び中高生向体験型授業等の実施</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>社会福祉施設等感染症対策費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 地域医療介護総合確保事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費 障害福祉施設支援費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>71,926千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>保健福祉部長寿社会政策課 (TEL: 211-2556) 保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2529) 保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2531) 保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2558)</p>
<p>4 目的</p>	<p>介護施設、児童福祉施設及び障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、感染予防の普及啓発、相談窓口の設置及び衛生資材の配布・購入支援等を実施するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>(1) 介護施設における感染症対策 7,000千円(長寿社会政策課) 介護施設を訪問し、感染症対策研修を行う事業を委託により実施する。</p> <p>(2) 児童福祉施設における感染症対策</p> <p>① 保育所等からの感染症対策についての相談対応及び必要に応じた専門家の派遣等を行う事業を委託により実施する。 5,635千円(子育て社会推進課)</p> <p>② 保育所等におけるマスク・消毒液等の衛生用品の購入費を補助する。 32,847千円(子育て社会推進課)</p> <p>③ 縮小開園している保育所等に対して、他の保育園等から保育士を派遣するための経費を補助する。 1,518千円(子育て社会推進課)</p> <p>④ 児童養護施設等からの感染症対策についての相談対応及び必要に応じた専門家の派遣等を行う事業を委託により実施する。 3,000千円(子ども・家庭支援課)</p> <p>⑤ 児童養護施設等におけるマスク・消毒液等の衛生用品の購入費等を補助する。 6,000千円(子ども・家庭支援課)</p> <p>⑥ 児童相談所における一時保護時の感染防止対応費。 6,000千円(子ども・家庭支援課)</p> <p>(3) 障害福祉施設における感染症対策 障害福祉施設からの感染症対策についての相談対応及び必要に応じた専門家の派遣等を行う事業を委託により実施する。 9,926千円(障害福祉課)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	社会福祉施設等介護職員等確保支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費 社会福祉施設等介護職員等確保支援費 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	130,843千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2549) 保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2558)
4 目的	介護施設, 障害福祉施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え, 介護職員等の応援派遣に向けた体制整備を行うとともに, 発生施設等に対し「かかり増し経費」の支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 介護施設等に対する支援 105,790千円</p> <p>(1) 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 介護施設等で感染症が発生した場合に応援職員を派遣できる体制構築を委託により実施するもの。</p> <p>(2) 社会福祉施設等介護職員等確保支援事業 応援職員の派遣に伴う保険加入, 宿泊先の確保及び旅費等の補助を行うもの。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスに係る介護サービス提供体制確保事業 新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・介護施設等に対して, 職員確保や消毒など通常のサービス提供時には想定されない「かかり増し経費」について補助するもの。</p> <p>2 障害福祉施設等に対する支援 25,053千円</p> <p>(1) 社会福祉施設等介護職員等確保支援事業 障害児者入所施設で感染症が発生した場合に応援職員を派遣するための宿泊先の確保を委託により実施するとともに, 応援職員の派遣に伴う保険に加入するもの。</p> <p>(2) 障害福祉サービス確保支援事業 障害児者入所施設で感染症が発生した場合に応援職員を派遣するための調整業務を委託により実施するとともに, 新型コロナウイルス感染症が発生した障害福祉サービス事業所等に対して, 職員確保や消毒などの通常のサービス提供時では想定されない「かかり増し経費」や(1)の応援職員派遣に係る旅費等の経費を補助するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特別養護老人ホーム建設等支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	1, 492, 400千円	3 担当課	特別養護老人ホーム整備費補助 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助 保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2549)
4 目的	介護サービス基盤の整備を促進するため、特別養護老人ホーム等の新築・増改築及び長寿命化に資する大規模改修に対して補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 特別養護老人ホーム整備費補助 1, 362, 400千円 定員30人以上の特別養護老人ホーム(併設する短期入所施設含む。)の新築, 既存施設の増築・改築について補助を行うもの。</p> <p>2 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助【新規】 130, 000千円 築30年以上で定員30人以上の特別養護老人ホーム等(併設する短期入所施設含む)の長寿命化に資する大規模改修について補助を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートみやぎプロジェクト推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) スマートみやぎプロジェクト		
	(各課別歳出予算概要事業名) 健康づくり推進事業費		
2 当初予算額	21,505千円	3 担当課	保健福祉部健康推進課 (TEL:211-2624)
4 目的	県民の運動・食生活等生活習慣の改善を図るため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、日常的に健康づくりが実践できる社会環境の整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動の推進【8,812千円】</p> <p>(1) 健康づくり優良団体表彰の実施</p> <p>(2) 県民運動の周知・広報(運動動画配信等)</p> <p>(3) 参加団体拡大</p> <p>2 中小企業・関係団体との連携による健康経営の概念の普及啓発【7,044千円】</p> <p>(1) 中小企業経営者・事業主等を対象としたトップセミナー等の開催</p> <p>(2) 健康経営の概念の普及啓発</p> <p>3 みやぎヘルスサテライトステーション拡大事業【3,413千円】</p> <p>(1) ヘルスサテライトステーション拡大補助事業</p> <p>(2) ヘルスサテライトステーション認証事業</p> <p>(3) 健康情報の発信</p> <p>4 子どもの健康なからだづくり推進事業【2,236千円】</p> <p>(1) 連携会議の開催</p> <p>(2) 地域特性を踏まえた連携企画事業の実施</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	感染拡大傾向時の一般検査費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 感染症指定医療機関運営費補助等		
2 当初予算額	3,800,000千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL:211-2632)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の傾向が見受けられる場合において、感染不安を抱える無症状者が無料でPCR検査等を受検できるよう、検査事業者に対し補助を行い、検査体制の整備を図るもの。		
5 事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向時、都道府県知事の判断で、新型インフルエンザ特別措置法第24条第9項の規定により、感染不安を抱えた無症状者について検査を受検するよう要請することが可能となった。この要請を行った場合において、受検者の検査に係る費用を無料化するため、検査事業者に対する補助を実施するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <p>感染拡大傾向時の一般検査事業費補助金 3,800,000千円</p> <p>感染不安を抱えた無症状者へ無料検査を提供する事業者に対して、検査及び体制整備に係る費用の補助を実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療機関等設備整備支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 感染症指定医療機関運営費補助等		
2 当初予算額	3,053,000千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL:211-2632)
4 目的	新型コロナウイルス感染症患者の外来や入院対応を行う医療機関に対して、設備導入等に係る助成を行い、医療提供体制の整備を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 外来協力医療機関補助金 505,000千円 患者等の外来対応を行う帰国者・接触者外来等に対し、HEPA フィルター付きパーティション等の補助を行うもの。</p> <p>2 入院医療機関補助金 880,000千円 患者の入院対応を行う感染症指定医療機関、入院協力医療機関に対し、人工呼吸器やECMO等の補助を行うもの。</p> <p>3 重点医療機関等設備整備補助金 1,399,529千円 高度な医療を提供する医療機関等に対し、CTや超音波画像診断装置等の設備の補助を行うもの。</p> <p>4 感染症検査機関等設備整備補助金 266,000千円 検査を実施する医療機関や民間検査機関等に対し、PCR装置等の設備の補助を行うもの。</p> <p>5 会計年度任用職員の雇用 2,471千円 新型コロナウイルス対応に係る医療機関等への補助金に関する書類審査等に従事する事務職員を雇用するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	検査体制構築費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	1,700,313千円	3 担当課	感染症指定医療機関運営費補助等 感染症発生対策費
4 目的	新型コロナウイルス感染症の疑い患者や濃厚接触者等の検査を適切に実施し、感染者を早期に把握することにより、感染拡大防止を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 感染症予防事業（ドライブスルー方式診療所設置）266,000千円 ドライブスルー形式によるPCR検査体制を整備するため、臨時診療所の運営に要する人件費等を東北大学病院に対して補助するとともに、臨時診療所の運営に要する資機材等を整備する。</p> <p>2 感染症発生対策事業（感染症患者発生時疫学調査費等）1,434,313千円 感染症法第15条による調査の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る検査を保健環境センター等において実施するとともに、保険適用される検査の自己負担額を公費負担する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域外来体制整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 感染症指定医療機関運営費補助等		
2 当初予算額	198,000千円	3 担当課	保健福祉部新型コロナ調整室 (TEL:211-2354)
4 目的	診療・検査体制の更なる充実に向けた地域外来・検査センターの整備を図るもの。		
5 事業概要	<p>○ 事業の内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、各圏域に「地域外来・検査センター」を設置し、地域の実情に応じた診療・検査体制の強化を図る。</p> <p>○ 予算の概要</p> <p>市町村、郡市医師会が設置する地域外来・検査センターに対して、運営費及び整備費を支援する。</p> <p>各圏域:保健所, 支所単位5か所(R4.1現在:仙台, 亶理郡, 大崎, 栗原, 石巻設置済)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宿泊療養施設等確保費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 感染症発生対策費		
2 当初予算額	17,574,153千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL: 211-2632) 保健福祉部新型コロナ調整室 (TEL: 211-3622)
4 目的	新型コロナウイルス感染症に罹患した軽症患者や無症状者に対して、療養先となる民間宿泊施設の借り上げ、医療費の負担、移動手段の確保や、自宅療養者に対する生活支援などを行うことにより、感染症のまん延防止と適切な医療の提供を図るもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症入院患者医療費負担金等 321,233千円 宿泊療養者や自宅療養者の医療費を負担するとともに、療養先決定前の自宅待機者や自宅療養者に対して生活支援品の配付やパルスオキシメーターの貸与等を行う。 2 感染症患者移送 1,870,920千円 民間業者からの搬送車両の借り上げや搬送業務委託により、宿泊療養施設に入所する患者や外来受診患者等の移動手段を確保する。 3 軽症者等宿泊療養施設確保事業 15,382,000千円 感染拡大の防止と重症者等に対する医師や病床等の医療資源を確保するため、民間宿泊施設(ホテル)を借り上げ、軽症患者等に対する宿泊療養施設として運営する。 (1) 宿泊療養施設借上げ等環境整備(施設借り上げ、食事提供、廃棄物処理等) (2) 療養者対応業務(医療従事者の確保、事務局従事者の確保等) 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	抗体カクテル療法等専用施設運営費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 感染症発生対策費		
2 当初予算額	131,000千円	3 担当課	保健福祉部新型コロナ調整室 (TEL: 211-2354)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の軽症患者等を対象として、「宮城県新型コロナウイルス感染症治療センター」(旧：宮城県抗体カクテル療法センター)を設置し、軽症患者の重症化を防止するとともに、確保病床の効果的運用を図る。		
5 事業概要	<p>○ 事業の内容</p> <p> 仙台市内の宿泊療養施設に「宮城県新型コロナウイルス感染症治療センター」(旧：宮城県抗体カクテル療法センター)を設置し、センター運営のため医療従事者の確保等を行う。</p> <p>○ 人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師 1日当たり1人程度 ・看護師 1日当たり3人程度 ・薬剤師 1日当たり1人程度 ・臨床工学技士 1日当たり1人程度 ・事務員 1日当たり1人程度 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ケア付き宿泊療養施設確保費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 感染症発生対策費		
2 当初予算額	295,000千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL: 211-2632)
4 目的	新型コロナウイルス感染症患者であって、無症状者のうち、介護を要する者を療養させる施設を設けることにより、患者の適切な隔離態勢の整備及び要介護者の良好な療養環境の確保を図るもの。		
5 事業概要	<p>遊休の高齢者福祉施設を借り上げ、新型コロナウイルス感染症患者であって、無症状者のうち、介護を要する者を療養させる施設を設ける。(通常の宿泊療養施設(ホテル)は、要介護高齢者の療養に適さないため。)</p> <p>○借り上げ室数 24室</p> <p>○人員体制</p> <p>(1) 医師 オンコール</p> <p>(2) 看護師 常駐</p> <p>(3) 介護職 常駐</p> <p>※人材派遣会社を活用する。</p> <p>○宿泊療養施設の確保 65,065千円</p> <p>施設運営のための環境整備 5,400千円</p> <p>医療従事者の確保 205,554千円</p> <p>必要な物品の購入 18,433千円</p> <p>県職員の旅費 548千円</p> <p>○財源 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)(国庫10/10)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者宿泊療養施設確保費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 感染症発生対策費		
2 当初予算額	98,000千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL: 211-2632)
4 目的	新型コロナウイルス感染症陽性者のうち、軽症者であるが、入院及び宿泊療養施設での支援が困難な障害者を対象とした、派遣介護職員等による宿泊療養施設内での介護サービスの提供や、障害福祉施設を借り上げて臨時の宿泊療養施設として運用する等、患者の適切な隔離体制の整備及び障害者の良好な療養環境の確保を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 宿泊療養施設内での派遣介護職員等による介護サービスの提供体制の確保 27,749千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・看護師・介護職員の確保に必要な人件費、旅費等 ・ 宿泊療養施設内での介護事故に備えた傷害保険等加入費用 <p>2 障害福祉施設を借り上げて臨時の宿泊療養施設の運営に必要な経費 63,359千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床用居室確保 ・ 医師・看護師・介護職員の確保に必要な人件費、旅費等 ・ 食事代、施設内消毒費用等 ・ 借り上げ施設内での介護事故に備えた傷害保険等加入費用 <p>3 県で確保する宿泊療養施設等対応に必要な衛生資材の購入等 6,892千円</p> <p>宿泊療養施設を運用する上で必要な、ガウン等の衛生資材を確保する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ワクチン接種加速化推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 予防接種費等負担金		
2 当初予算額	2,362,000千円	3 担当課	保健福祉部新型コロナ調整室 (TEL:211-3644)
4 目的	新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場を設置・運営することにより、 市町村が実施主体であるワクチン接種の支援を行い、接種を加速化させること により、多くの県民に対して3回目の接種を早期に実施するもの。		
5 事業概要	<p>1 会場設置 66,800千円 接種会場の借り上げ等に係る経費</p> <p>2 ワクチン移送管理等 34,100千円 ワクチンの移送及び管理に係る経費</p> <p>3 医療従事者確保 522,200千円 接種会場に従事する医療従事者に係る経費</p> <p>4 接種予約管理 673,400千円 接種予約をするためのコールセンター及び予約システム運営に係る経費</p> <p>5 会場運営 1,065,500千円 接種会場の運営業務及び救護室の物品補充管理業務等に係る経費</p> <p>【参考：東北大学ワクチン接種センター】</p> <p>(1) 期間 令和3年12月20日(月)から当面の間</p> <p>(2) 場所 ヨドバシ仙台第2ビル4階(仙台市宮城野区榴岡一丁目2番13号)</p> <p>(3) 一日の接種予定者数(R4.1月現在) 最大5,000人(日中3,200人 夜間1,800人)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ワクチン接種支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) ー (各課別歳出予算概要事業名) 予防接種費等負担金		
2 当初予算額	1,472,000千円	3 担当課	保健福祉部新型コロナ調整室 (TEL:211-2806)
4 目的	新型コロナウイルスワクチン接種(1・2回目及び追加(3回目)接種)を促進するため、一定回数以上の個別接種を実施する医療機関に対して奨励金の交付等を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 個別接種奨励金交付事業 1,365,611千円 個別接種を実施する医療機関に対し、奨励金を交付するもの。</p> <p>(1) 診療所における接種回数の底上げ 722,632千円 (2) 接種医療機関数の増加 273,000千円 (3) 病院における接種体制の強化 369,979千円</p> <p>2 個別接種奨励金審査等業務委託事業 7,020千円 上記1の交付にあたり、審査業務等を委託するもの。</p> <p>3 職域接種財政支援事業 42,801千円 外部医療機関が出張して実施する職域接種であって、一定の条件に該当する場合に財政支援を行うもの。</p> <p>4 時間外・休日等における医師・看護師等派遣支援事業 56,568千円 ワクチン接種のための医療従事者の確保が困難な地域において、時間外・休日の医療機関からワクチン接種を行う集団接種会場に医療従事者を派遣した場合に財政支援を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ワクチン接種体制整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 予防接種費等負担金		
2 当初予算額	111,000千円	3 担当課	保健福祉部疾病・感染症対策課 (TEL: 211-2806)
4 目的	新型コロナウイルスワクチン接種(1・2回目及び追加(3回目)接種)を 迅速かつ円滑に実施するための整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 専門的な相談体制の確保</p> <p>① 専門的な医療機関の設置 8,400千円 接種医・かかりつけ医からの副反応などに関する相談窓口の設置に係る経費。</p> <p>② 副反応相談コールセンターの設置 92,000千円 県民からの接種後の副反応に関する相談等を受け付けるコールセンターの設置に係る経費。</p> <p>2 事務費 10,600千円 接種体制確保に係る事務経費。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 結婚・子育て応援パスポート事業 (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	12,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2528)
4 目的	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、これまで実施してきた子育て支援パスポートの充実に加え、新婚夫婦等を対象にした結婚応援パスポートにも連携して取り組むことで、民間も含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。		
5 事業概要	<p>(1) サイト構築等業務 3,500千円</p> <p>子育て支援パスポートサイトの維持・管理に加え、新規で実施する「結婚応援パスポート※」について、利用者登録や協賛店舗登録、サービス内容の検索が可能なサイトを構築する。また、結婚～妊娠(不妊)～出産～子育てまで各ステージ毎の支援情報に繋がるサイトのトップページを作成し、分かりやすい情報発信を行う。</p> <p>※結婚応援パスポート 対象：婚約中のカップル～新婚夫婦 内容：パスポート提示により、協賛店舗が独自に設定する割引やサービスが受けられる。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[協賛店舗] -- "パスポート提示" --> B[新婚夫婦等] B -- "サービス提供" --> A B -- "登録申込" --> C[宮城県] C -- "パスポート交付" --> B C -- "ステッカー等提供" --> A </pre> </div> <p>(2) プロモーション業務 8,500千円</p> <p>制度PRや登録店舗開拓を行うプロモーション業務を、2つのパスポートで一体的に実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費</p> <hr/> <p>(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進事業</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費(子育て社会推進課) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費(中小企業支援室) 木材流通対策費(林業振興課)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>11,423千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)</p>
<p>4 目的</p>	<p>子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として授乳室の設置を促進するため、県産木材を活用した置き型授乳室の製作や製品化・販売に向けた事業者支援、普及・啓発等を実施する。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 リーフレット・ロゴマーク等の作成 440千円 【子育て社会推進課】 置き型授乳室PRのためのリーフレットやロゴマークを配したステッカーを作成し、設置を促進する。</p> <p>2 市場投入支援調査・展示会出展等 5,300千円 【中小企業支援室】 置き型授乳室の製品化等に向けた事業者支援として、市場投入支援調査や専門家派遣、展示会出展等を通じ、市場ニーズの把握や製品の改良等につなげ、製品化や販売を支援する。</p> <p>3 県産木材を活用した置き型授乳室試作品の製作 5,683千円 【林業振興課】 令和3年度に試作した2基の改良版を5基製作。子育て世帯の利用が多い施設にモデル設置し、置き型授乳室と県産木材のPRを図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	少子化対策支援市町村交付金		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 少子化対策市町村支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 少子化対策事業費 地域少子化対策重点推進交付金事業費		
2 当初予算額	122,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	市町村が地域の実状に応じて主体的に取り組む少子化対策事業について支援するもの。		
5 事業概要	<p>1 少子化対策市町村支援事業 42,000千円</p> <p>【対象事業メニュー】</p> <p>(1) 妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化</p> <p>(2) 男性の家事・育児参加促進事業</p> <p>(3) 「孤育て」解消に資する事業</p> <p>(4) 産前・産後の母親等への手厚い支援事業</p> <p>(5) 特定不妊治療費助成事業</p> <p>(6) 子育て支援サービス等の利用者負担軽減事業【新規】</p> <p>妊娠期から子育て期の保護者の負担軽減につながるサービス利用を促進するための市町村の取組を支援</p> <p>(例) 健診時のタクシー代、一時預かり・ファミリーサポートセンター事業の利用料等(クーポン券配布含む)、家事育児ヘルパー派遣の利用料等への助成 補助率：1/2 ※(6)無償化する場合は2/3</p> <p>2 地域少子化対策重点推進交付金事業【国庫補助】 80,000千円</p> <p>(1) 地域少子化対策重点推進事業</p> <p>地域全体で、妊娠・出産、子育てに優しい社会づくりを目指す機運醸成の取組等を支援 (補助率：2/3, 1/2)</p> <p>(2) 結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する(対象世帯：夫婦共に39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新婚世帯)</p> <p>・都道府県主導型市町村連携コース 補助上限額：夫婦ともに29歳以下：60万円、左記以外：30万円 補助率：2/3</p> <p>・一般コース 補助上限額：30万円 補助率：1/2</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域子ども・子育て支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 地域子ども・子育て支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 地域子ども・子育て支援費		
2 当初予算額	2,800,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	安心して子どもを育てることができる地域社会の実現を目指し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業(13事業)」に対し、県が補助するもの。		
5 事業概要			
<p>1 事業内容</p> <p>(1) 利用者支援事業 59,263千円 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するために要する費用の補助</p> <p>(2) 延長保育事業 181,798千円 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育所等で引き続き保育を実施するために要する費用に対する補助</p> <p>(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 641千円 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具の購入や行事への参加費用等への助成に要する費用への補助</p> <p>(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 10,281千円 新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用に対する補助</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 1,633,624千円 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、事業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために必要な費用に対する補助</p> <p>(6) 子育て短期支援事業 2,421千円 母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施するために必要な費用に対する補助</p> <p>(7) 乳児家庭全戸訪問事業 26,816千円</p>			

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うために要する費用への補助

(8) 養育支援訪問事業 19,568千円

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行うために要する費用への補助

(9) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 6,668千円

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施するために要する費用に対する補助

(10) 地域子育て支援拠点事業 424,182千円

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行うために要する費用に対する補助

(11) 一時預かり事業 336,647千円

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園等の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うために要する費用への補助

(12) 病児保育事業 74,181千円

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うために必要な費用への補助

(13) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 23,839千円

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うために必要な費用に対する補助

2 根拠法令 子ども・子育て支援法 第67条第3項

3 補助率 国1/3, 県1/3, 市町村1/3

※利用者支援事業のみ 国2/3, 県1/6, 市町村1/6

4 事業費 地域子ども・子育て支援事業費 2,799,929千円
事務費 71千円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	若い世代への少子化対策強化費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 若い世代への少子化対策強化事業 (各課別歳出予算概要事業名) 結婚支援事業費		
2 当初予算額	38,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する若い世代の出会いの機会の拡大を図ると共に、高校生・大学生向けに、妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識の普及・啓発を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 結婚支援事業 32,335千円 令和3年9月から開設した「みやぎ結婚支援センター（みやマリ!）」において、AIマッチングシステムを活用したマッチング支援や結婚相談、婚活イベントの開催（オンラインイベント含む）、結婚支援ポータルサイトでの情報発信等を行い、結婚を希望する若い世代の出会いの機会増加を図る。</p> <div data-bbox="963 1055 1401 1227" data-label="Image"> </div> <p>2 ライフプラン形成支援事業 5,465千円 高校生・大学生を対象としたセミナーの開催や啓発冊子の配布を通じ、早い時期から妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識を身に付け、結婚や子育てに対する不安の軽減や前向きなライフプランの形成を支援する。</p> <p>※事務費 200千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子どもの貧困対策推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 子どもの貧困対策推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 子どもの貧困対策推進費		
2 当初予算額	23,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	市町村が行う子どもの貧困対策事業や「子ども食堂ネットワーク」の活動に対する支援等により、地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策を推進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 子どもの貧困対策市町村支援事業 2,000千円 地域の実情に応じて市町村が行う取組(活動団体助成等)への補助経費 補助率:1/2(上限100万円) ※仙台市は除く</p> <p>(2) 子どもの貧困対策広報事業 1,500千円 検索エンジンやSNS上の広告を活用し、子どもの貧困対策の啓発や県の取組紹介、ふるさと納税等の制度PRを行う。</p> <p>(3) 子どもの居場所づくり活動団体ネットワーク事業 8,338千円 令和2年度に構築した「みやぎこども食堂ネットワーク」を通じて、①情報発信、②子ども食堂の立ち上げ支援・体制強化支援、③ネットワーク会議開催、④寄附物品の保管及び配送支援を行う。</p> <p>(4) 地域における子どもの貧困対策モデル事業 7,193千円 社会福祉法人、市町村社会福祉協議会等を中心に、地域の実情に応じた子どもの貧困対策事業を実施・継続していくための支援を行い、そのノウハウを研修会等で共有し、横展開を図る。</p> <p>(5) 市町村担当者研修会等 469千円 市町村子どもの貧困対策計画の策定を促進するため、担当者を対象とした研修会を開催する。</p> <p>(6) 子ども食堂等支援事業 3,500千円 子ども食堂等、子どもの貧困対策に取り組む団体に対する補助(補助率:1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂立ち上げ支援 ・子ども食堂再開支援 ・クラウドファンディング支援(手数料補助) 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	幼児教育無償化推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 幼児教育無償化事業(私学・公益法人課) 施設型給付費負担金(子育て社会推進課) 障害児入所給付費等(障害福祉課)		
2 当初予算額	3,993,602千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2264) 保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529) 保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2538)
4 目的	令和元年10月から実施された幼児教育の無償化に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園等における利用料等を負担することにより、国、市町村とともに質の高い幼児教育の機会の提供を保障するもの。		
5 事業概要	<p>1 無償化の対象者・対象範囲等</p> <p>(1) 対象年齢 小学校就学前3年間(幼稚園は満3歳から)。住民税非課税世帯は0～2歳も対象。</p> <p>(2) 対象範囲</p> <p>① 幼稚園, 保育所, 認定こども園等: 標準的な利用料を無償化</p> <p>② 預かり保育: 保育の必要性があると認定された場合, 月額1.13万円まで利用料を無償化</p> <p>③ 認可外保育施設等: 保育の必要性があると認定された場合, 月額3.7万円(0～2歳は月額4.2万円)まで利用料を無償化</p> <p>④ 障害児支援に係るサービス, 利用料を無償化</p> <p>(3) 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4, 公立施設は市町村10/10</p> <p>2 無償化対応事業 3,993,602千円</p> <p>(1) 無償化対応利用料等負担事業 3,896,774千円 無償化に伴い, 下記の各施設利用に伴う利用料等を負担する。</p> <p>① 保育所, 認定こども園, 幼稚園(新制度)等: 施設型給付費 2,485,703千円</p> <p>② 幼稚園(新制度未移行), 幼稚園の預かり保育等: 幼児教育無償化事業 1,340,000千円</p> <p>③ 認可外保育施設事業等: 認可外保育施設等無償化推進費 69,000千円</p> <p>④ 障害児通所施設, 障害児入所施設: 障害児入所給付費等 14,899千円</p> <p>(2) 幼児教育の無償化に係る自治体事務費等 84,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	待機児童解消推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 待機児童解消推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 待機児童解消推進費		
2 当初予算額	498,226千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529)
4 目的	保育所等の待機児童ゼロを目指し、市町村が行う保育所整備等に対して補助を行うほか、各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。		
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 保育所等整備支援 106,684千円</p> <p>①民間保育所整備支援に対する助成 (対象：2施設，補助率：県8/12，市町村1/12，事業者3/12)</p> <p>②民間認定こども園整備支援に対する助成 (対象：1施設 補助率：県1/2，市町村1/4，事業者1/4)</p> <p>(2) 子育て安心プラン強化事業 19,312千円</p> <p>① 認可保育所を目指す認可外保育施設への運営費補助 (対象：1施設，補助率：国2/4，県1/4，市町村1/4※政令市除く)</p> <p>② 認可外保育施設が認可化するための調査費及び移転費補助 (対象：1施設，補助率：国2/4，県1/4，市町村1/4)</p> <p>③ 医療的ケア児保育支援事業 (対象：2施設，補助率：国2/3，県1/6，市町村1/6※政令市除く)</p> <p>(3) 保育施設整備緊急加速化事業 372,200千円</p> <p>民間事業者による保育所及び事業所内保育施設の整備への補助</p> <p>① 沿岸部被災地復興型：沿岸部被災地における保育施設の整備への補助 (対象12施設，補助率：県3/4，事業者1/4)</p> <p>② 工業団地内企業等による保育施設の整備への補助 (対象 3施設，補助率：県2/3，事業者1/3)</p> <p>③ 県内における保育施設の整備への補助 (対象 8施設，補助率：県1/2，事業者1/2)</p> <p>(4) 事務費 30千円</p>		


主 要 事 業 概 要

1 事業名	ヤングケアラー支援体制整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	17,000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2531)
4 目的	ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱えることで、本人の育ちや教育に影響を与えるなどの課題があることから、ヤングケアラーの実態調査を行うとともに、機関連携による支援体制の構築を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) 実態調査の実施 5,415 千円 学校等を通じて、ヤングケアラーの実態調査を行う。 調査対象(予定): 小学5年生, 中学2年生, 高校2年生(仙台市立・私立学校を除く)</p> <p>(2) 関係機関職員研修の実施 861 千円 ヤングケアラーに気づき、支援する体制を構築するため、市町村や学校など関係機関の職員を対象とした研修会を実施する。</p> <p>(3) 専門家派遣の実施 2,652 千円 市町村等に社会福祉士の資格を有する専門家(ヤングケアラー・コーディネーター)を派遣し、助言等を行う。</p> <p>(4) 民間団体と連携した相談支援等の実施 8,072 千円 ヤングケアラーやその保護者を対象にした相談対応や、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うサロン等を実施する民間団体の活動経費を助成する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	乳幼児医療助成費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 乳幼児医療助成費 事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 乳幼児医療助成費		
2 当初予算額	1, 400, 000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2532)
4 目的	乳幼児の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより児童の健全育成に努める。		
5 事業概要	<p>(1) 補助内容 市町村が行う子ども医療費助成事業に要する費用及び審査・支払業務委託費について補助金を交付する。</p> <p>(2) 事業主体 市町村</p> <p>(3) 助成対象 [入通院] 義務教育未就学児</p> <p>(4) 所得制限限度額 老齢福祉年金に係る扶養義務者の一部停止額を準用</p> <p>(5) 助成方法 現物給付方式</p> <p>(6) 県補助率 1 / 2</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	社会的養護従事者処遇改善支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 児童保護措置費		
2 当初予算額	6,043千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2531)
4 目的	児童養護施設等の職員の処遇改善のため、施設等に対して、職員賃金を引き上げるための費用を補助するもの。		
5 事業概要	<p>児童養護施設等の職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を前提として、職員賃金を月額9,000円引き上げるための取組を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象期間 令和4年4月～9月の賃金引き上げ分 ※令和4年10月分以降は、措置費の改定により対応する見込み ○ 対象施設等 仙台市外の児童養護施設(1か所)、児童自立生活援助事業を行う事業所(自立援助ホーム・5か所)、小規模住居型児童養育事業を行う事業所(ファミリーホーム・6か所) ○ 補助金額 対象施設等の職員(常勤換算)の賃金を1人当たり月額9,000円引き上げるための費用 【算定式】 (月額9,000円+職員給与の引上げに係る法定福利費等の事業主負担分)×職員数 ○ 財源 国庫10/10 ○ 実施スキーム  <pre> graph LR A[国] -- 補助金の交付 --> B[都道府県] B -- 補助金の交付 --> C[施設等] C -- 補助申請 --> B </pre> 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	妊産婦総合対策費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 周産期医療対策事業費		
2 当初予算額	36,631千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2633)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安を抱える妊産婦等を支援するため、分娩前新型コロナウイルス検査を実施するとともに、感染した妊産婦に対し寄り添った支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>(1) 不安を抱える妊婦等への出産前新型コロナウイルス検査事業 36,200千円 不安を抱える妊婦や基礎疾患を有する妊婦が、希望に応じて分娩前にウイルス検査を受けられる体制を整備し、ウイルス検査を実施する。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業 431千円 新型コロナウイルスに感染した妊産婦が希望する場合に、保健師等が訪問や電話等により、育児等に関する助言や支援を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不妊検査費用助成費 (新・宮城の将来ビジョン推進 不妊検査費用助成事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 周産期医療対策事業費		
2 当初予算額	40,000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2633)
4 目的	不妊検査費用の一部を助成し、不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦の早期の不妊検査受診を促進するもの。		
5 事業概要	<p>1 不妊検査費用助成事業</p> <p>(1) 対象者 不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦で、検査開始日における妻の年齢が43歳未満である夫婦。</p> <p>(2) 対象となる検査 医師が不妊症の診断のために必要と認めた検査で、検査開始日から1年以内に受けた検査。</p> <p>(3) 助成金額及び助成回数 助成金額 上限2万円 助成回数 1組の夫婦につき1回限り</p> <p>(4) 事業主体 宮城県</p> <p>2 不妊治療等に関する情報発信 ウェブサイトや各種広報媒体を活用し、不妊に関する情報を効果的に発信する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療的ケア等体制整備推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 医療的ケア児等支援体制整備推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	46,395千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL: 211-2543)
4 目的	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケア等を必要とする障害児者やその家族（医療的ケア児等）が、身近な地域で充実した支援が受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要			

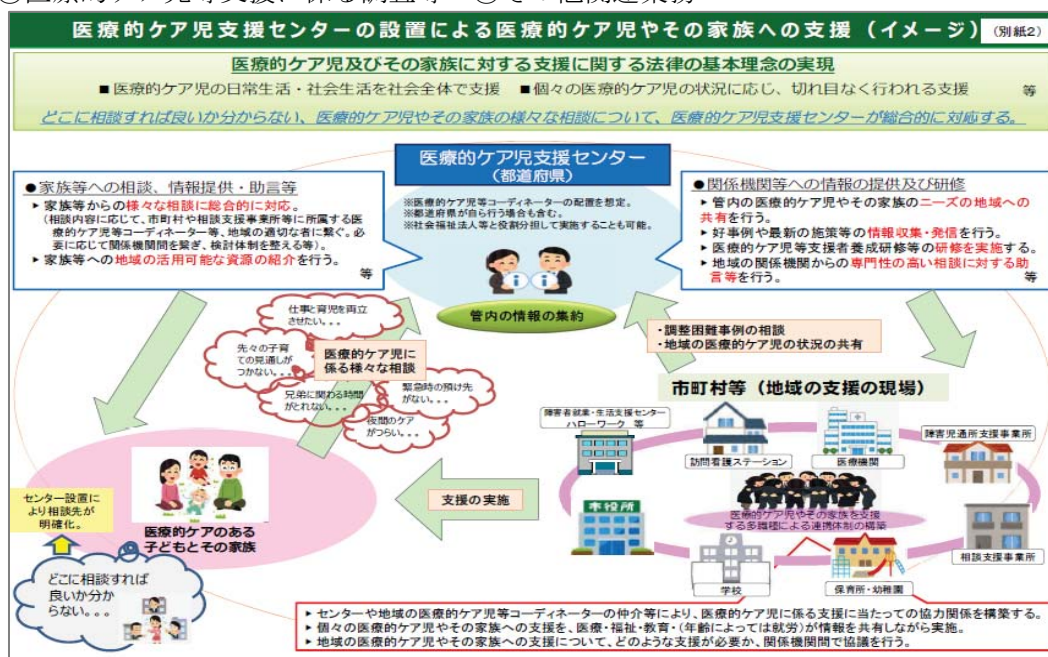
- 1 協議の場の設置 426千円
- 2 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業 1,394千円
- 3 医療的ケア児支援促進モデル事業 1,660千円
- 4 医療型短期入所モデル事業 7,427千円
- 5 医療的ケア児等コーディネーター配置事業 5,270千円
- 6 医療的ケア児等相談支援センター運営事業 30,218千円【新規】

県が設置・運営（委託）し、仙台市を含む県内全域を対象とし、医療的ケア児等が適切な支援を受けることができる体制を整備するもの。

- (1) 配置職員 常勤：医療的ケア児等コーディネーター（相談支援専門員，看護師等）
 非常勤：医師，薬剤師等

(2) 業務内容

- ①専門的な相談支援 ②関係機関等への情報提供及び研修 ③関係機関との連絡調整
 ④医療的ケア児等支援に係る調査等 ⑤その他関連業務



主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害福祉施設職員処遇改善支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	1, 169, 000千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2558)
4 目的	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる障害福祉現場の最前線において勤務する障害福祉施設職員を対象とした賃金引上げへの支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための取組を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象期間 令和4年2月～9月の賃金引上げ分(以降も、賃上げ効果が継続される取組みを行う) ※令和4年10月分以降は、臨時の報酬改定により介護報酬で対応見込み。 ○ 対象事業所 県内の障害福祉サービス事業所等 <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所 ・かつ、令和4年2・3月(令和3年度中)から実際に賃上げを行っている事業(就労定着支援、自立生活援助、地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援を除く。) ○ 補助金額 対象障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。各事業所の総報酬×サービス別の交付率で算定。 ○ 財源 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金(国庫10/10) ○ 実施スキーム <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph LR A[国] -- "交付金の交付 補助率(10/10)" --> B[都道府県] B -- "交付申請" --> A B -- "支給" --> C[障害福祉サービス事業所等] C -- "交付金の申請" --> B </pre> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者差別のない共生社会推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 障害者差別のない共生社会推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 障害者差別のない共生社会推進事業費		
2 当初予算額	17,000千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2538)
4 目的	令和3年4月に施行された「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を契機として、障害者差別の解消に向けた普及啓発事業と情報保障に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 障害者差別解消についての普及啓発事業 【16,000千円】</p> <p>障害を理由とする差別は、障害や障害者に対する理解不足が原因であると考えられることから、啓発用リーフレットによる普及啓発を行うとともに、県民や事業者が自ら差別の解消に取り組む機会の創出も並行して行う。</p> <p>(1) 障害者差別等に関する理解の普及・啓発事業 県民及び事業者向けにリーフレットを活用した普及啓発を行う。</p> <p>(2) 環境整備モデル事業 障害者に配慮した環境整備を行う事業者を支援し、優れた取組をモデル的な取組として県民や事業者に広く情報発信する。</p> <p>(3) スマホで助け合いサービス実証事業 スマートフォン用アプリの「手助けマッチング機能」を活用し、「手助けを必要とする人」と「手助けしたい人」との相互理解を促す。</p> <p>2 地域における読書バリアフリー体制強化事業 【1,000千円】</p> <p>自ら情報を入手することが困難な視覚障害者を対象に、読書バリアフリー法の施行を踏まえ、地域の公立図書館と連携し、視覚障害者の利用に適した情報機器の普及とサピエ図書館（全国規模の電子図書サービス）の利用を促進する。</p> <p>(1) 体験機会の創出 視覚障害者向け情報機器・サピエの利用体験、相談会を各地域で開催する。</p> <p>(2) 情報発信の強化 公立図書館を対象とした視覚障害者向けサービス講習を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	働く障害者のための官民応援共生社会推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 働く障害者の官民応援による共生社会推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 障害者就労継続支援事業所地域活動支援事業費		
2 当初予算額	4,300千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2541)
4 目的	障害者の経済的自立と社会参加による共生社会を推進するため、県内企業等との応援体制を構築し、働く障害者への理解促進とともに受注機会の拡大を図るもの。		
5 事業概要	<p>県内の障害者就労継続支援事業所の生産活動機会を確保するため、趣旨に賛同する県内企業及び団体等で官民応援組織を結成するもの。参加企業等から受注機会の確保及び事業所商品の販売機会の確保等への協力を得て、地域に根ざした継続的かつ安定的な受注体制の整備を図る。</p> <p><主な活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」の立ち上げ ・共同受注窓口と連携し、参加企業等との具体的取組を計画的に実施 例) 軽作業等請負業務の発注への協力 事業所商品の販売機会の確保への協力(従業員向けカタログ販売、イベント時のブース出展) ・賛同企業・団体の募集・登録 ・活動報告会の開催 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	船形の郷建替整備費 （新・宮城の将来ビジョン推進事業名） （各課別歳出予算概要事業名） 船形の郷整備費		
2 当初予算額	1,652,778千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2544)
4 目的	施設・設備の老朽化や入所者の高齢化・障害重度化及び啓佑学園の18歳以上の入所者の受入先確保のため、利用者の生活の質の向上と安心して生活出来る場の確保をするため建替を令和6年度の全面供用開始に向けて行うもの。		
5 事業概要			

令和4年7月に竣工を予定する居住棟C及び活動棟の改築工事とともに、とがくら園の大規模改修工事を進めるほか、各種センター等解体工事、令和5年度以降の改築・解体工事等の設計を実施するもの。

居住棟C改築・活動棟改築工事	960,678千円
とがくら園大規模改修工事	271,219千円
各種センター等解体工事	154,456千円
体育館解体・農耕舎改築工事実施設計	3,856千円
居住棟C・活動棟備品購入	134,090千円
引越経費・事務費等	91,960千円
法面測量・設計	36,519千円

全体スケジュール

棟名称	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
居住棟2棟	設計	契約	改築工事	一部供用開始		新居住棟3棟完成	
居住棟, 活動棟		設計	契約	改築工事		受入定員300名確保	
とがくら園				設計	契約	改修工事	全面共用開始
事務管理棟				設計	契約	改築工事	
各種建物解体	工事		工事		工事		工事
定員	220名			240名		300名	

※定員には短期入所含む

主 要 事 業 概 要

1 事業名	発達障害児者総合支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 発達障害児者総合支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 発達障害者支援促進費		
2 当初予算額	122,480千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2543)
4 目的	発達障害児者及びその家族がライフステージに応じて、身近な地域で支援を受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達障害者支援センター運営事業 22,275千円 発達障害者支援センター「えくぼ」及び子ども総合センター内に設置する「県直営センター」において、圏域に配置する発達障害者地域支援マネージャー等と連携し、地域の支援者等への支援及び研修機会の提供などを通じて、支援体制の充実を図る。 2 発達障害者地域支援マネージャー配置事業 57,654千円 各圏域に専門職を発達障害者地域支援マネージャーとして配置し、市町村等の身近な支援者を支援し、圏域における支援体制を構築する。 3 障害児等療育支援事業 30,400千円 各圏域に障害児等療育支援事業所を設置し、身近な地域での相談、療育支援を実施。 4 発達障害者支援推進会議 384千円 医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関及び有識者による施策検討の場を設置。 5 発達障害者家族支援事業 2,880千円 家族が地域で発達障害について学び、また、家族や当事者同士の交流機会を持てる体制づくりを推進する。各圏域において、ペアレント・プログラム等の普及や先輩保護者であるペアレント・メンターを活用した家族支援、ピアサポート等の当事者会運営の支援を実施。 6 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 8,887千円 東北大学病院を拠点病院に位置付け、発達障害の専門医の養成や、専門的医療機関のネットワーク構築、地域のかかりつけ医を対象とした発達障害の対応力向上研修を実施。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	心のケアセンター運営支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 心のケアセンター運営事業 (各課別歳出予算概要事業名) 心のケアセンター運営費		
2 当初予算額	246,000千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2518)
4 目的	東日本大震災による被災者の心的外傷後ストレス障害 (PTSD), うつ病, アルコール関連問題, 自死等様々な心の問題への対応とともに, 被災精神障害者の地域生活を支援するため, 心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」を運営する。 みやぎ心のケアセンターから地域精神保健福祉活動への移行に向け, 支援者の技術向上を図りながら体制整備を行う。		
5 事業概要	「みやぎ心のケアセンター」への運営費補助を行うもの		
(1) 運営主体 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 (2) 設置場所 平成23年度に基幹センターを仙台市内に設置 平成24年度に地域センターを石巻, 気仙沼市内に設置 (3) 職員 精神科医, 心理職, 精神保健福祉士, 保健師等の専門職を配置 (4) 事業内容 ①住民支援: 切れ目のない住民支援を継続し, 心のケアに関する専門職員として, 市町及び保健所と連携しながら訪問・相談等を行う。 ②支援者支援: 人材育成の視点を含めた個別事例へのスーパーバイズ(事例検討)や同行訪問等による技術支援を継続するとともに, 市町及び保健所の地域精神保健福祉活動の移行に向けた助言・協力を行う。 ③普及啓発: 地域のメンタルヘルス向上, 重症化予防に向けた住民への普及啓発活動を市町及び保健所と連携して実施する。 (5) みやぎ心のケアセンターの業務移行のイメージ			
<p>The diagram illustrates the business transition of the Miyagi Mental Care Center. It is divided into three stages:</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在 (令和2年度): The center's core functions are listed in a box: 住民支援 (Resident Support), 支援者支援 (Supporter Support), 普及啓発 (Publicity and Promotion), 人材育成 (Human Resource Development), and 調査研究 (Research). 令和3年度～令和7年度: A central box shows the continuation of 住民支援, 支援者支援, and 普及啓発, with an added vertical box for 被災地活動の継承 (Continuation of Disaster Area Activities). Arrows indicate the flow of these activities to the next stage. 令和3年度～: A green-bordered box shows the transition to regional activities. It includes 市町 (Municipalities) and 保健所 (Health Centers) as primary partners, and a 精神保健福祉センター (Mental Health and Welfare Center) as a new hub. A text box explains: "圏域の状況に応じて順次移行させながら, 地域精神保健福祉活動の充実を図る。" (While gradually transferring according to the regional situation, we aim to improve regional mental health and welfare activities). 			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎキャッシュレス推進ポイント還元費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 企画広報費		
2 当初予算額	1,100,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL:211-2791)
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けた小売店・サービス業等への支援 ・ウィズコロナ下での社会経済活動の再開に向けた、接触を伴わないキャッシュレス決済の推進 		
5 事業概要			

【概要】

一定期間中、県内サービス業、小売業等の登録店でキャッシュレス決済（QRコード決済等）で購入した消費者に対し、購入額に応じたポイントを還元する。

(例)

1人あたり限度額5,000円 還元率20% 1回あたり限度額：1,000円

※限度額や還元率は企画提案に基づき設定する。

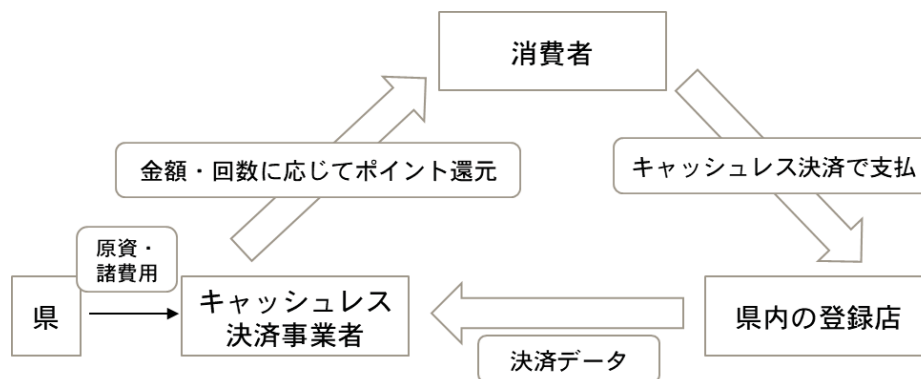
予 算 額：1,100,000千円

(内訳)

ポイント原資：1,000,000千円

事務費用： 100,000千円（事業の広報、加盟店募集、事業進捗管理等）

(事業イメージ)



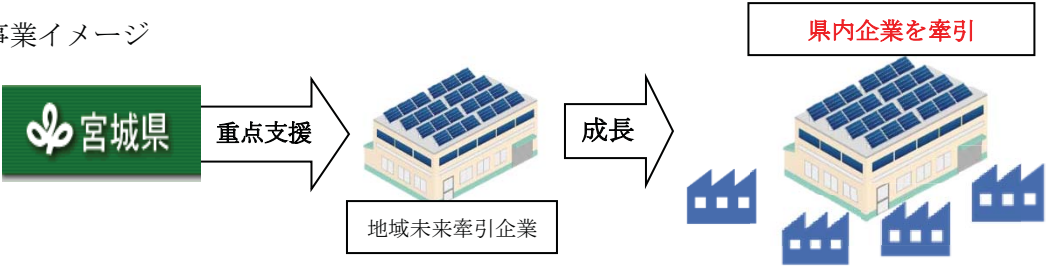
主 要 事 業 概 要

1 事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) —		
	(各課別歳出予算概要事業名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金		
2 当初予算額	36,000,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL: 211-2792)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県からの飲食店に対して行った営業時間短縮要請等に全面的に応じた事業者に対する協力金		
5 事業概要	<p>【概要】</p> <p>令和4年4月以降、本県においてまん延防止等重点措置や緊急事態措置に基づいて、飲食店を対象とした営業時間短縮等の要請を行う場合に備え、要請に応じた事業者に対し協力金を支給するための予算を予め計上するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：県の要請に全面的に協力した施設を運営する事業者 ・対象となる施設：食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等復旧・復興支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等復旧・復興支援費		
2 当初予算額	3, 3 6 7, 0 0 0 千円 うち企業復興支援室所管分 3, 104, 500 千円 うち商工金融課所管分 262, 500 千円	3 担当課	経済商工観光部企業復興支援室 (TEL: 211-2765) 経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2746)
4 目的	東日本大震災による被災地の中小企業等が一体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と連携して補助することにより、県内中小企業等の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与するもの。		
5 事業概要	<p>1 対象者 中小企業等グループ及びグループの構成員、商店街、事業協同組合等</p> <p>ただし、R3年度以降の新規申請は、国の方針により、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限ることとしている。</p> <p>2 事業の要件</p> <p>(1) グループ等の機能に関する要件 イ サプライチェーン型(グループ内外企業・他地域の産業への供給体制に重要な役割) ロ 経済・雇用効果大型(事業規模・雇用規模が大きく、県内経済・雇用に高く貢献) ハ 地域に重要な企業集積型(一定地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群) ニ 水産(食品)加工業型(農林水産資源を活用した産業群) ホ 商店街型(生活便利・交流促進等の社会的機能、地域の中心的商業機能を有する等)</p> <p>(2) 震災による被害の大きさに関する要件 震災により事業所の全部または一部に甚大な被害が生じていること等</p> <p>3 補助対象 震災で被害を受けた施設・設備の復旧に要する経費。個々の中小企業者等の施設・設備及びグループ等の共有施設・設備のいずれも対象。 また、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売り上げ回復が困難な場合には、これに代えて、新分野事業の実施についても支援を行う。 ○対象地域(17市区町)：仙台市宮城野区・若林区・太白区・石巻市・塩竈市・気仙沼市・名取市・多賀城市・岩沼市・東松島市・亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・女川町・南三陸町</p> <p>4 補助率 中小企業：事業費の3/4以内</p> <p>5 補助スキーム 補助金の交付を希望する事業者は2者以上の中小企業等でグループを作り、このグループで復興事業計画を策定して県の認定を受け、その後グループを構成する事業者ごとに補助金交付申請を行うこととなる。県は、国からの交付決定を受けて、事業者に対して補助を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくり中核企業AI・IoT導入等支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 高度電子機械産業集積促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 高度電子機械産業集積促進費		
2 当初予算額	50,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2715)
4 目的	地域経済の牽引役として期待される中小企業が行う、生産性向上や省力化の取組を積極的に支援し、競争力の強化や取引拡大等を通して、県内ものづくり産業全体の成長促進を図る。		
5 事業概要	1 背景・課題 本県でも令和2年9月の「みやぎデジタルファースト宣言」において、デジタル技術を活用した県内産業の生産性向上に取り組むこととしている。また、新・宮城の将来ビジョンの政策課題として「AI・IoTを活用した産業の生産性向上とイノベーションの創出」を掲げ、各事業を実施しているところであるが、県内ものづくり企業の競争力強化の観点からも、一層スピード感を持って取り組む必要がある。		
2 事業内容 「ものづくり中核企業AI・IoT導入等支援補助金」 【補助対象】生産性向上、省力化等のための技術導入経費 ※県内IT企業との連携が条件 (例) AI・IoTを活用した製品等の品質不良分析や製品需要予測システムの構築・製造管理 など 【対象者】 地域未来牽引企業(※)に選定された県内ものづくり中小企業 【補助額】 上限10,000千円 【補助率】 2/3以内 【予算額】 10,000千円×5件=50,000千円 ※ 「地域未来牽引企業」とは 地域内外の取引実績や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、及び担い手候補である企業を「地域未来牽引企業」として経済産業大臣が選定。 ※ 事業イメージ 			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	放射光施設設置推進支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 放射光施設設置推進事業 事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 放射光施設設置推進費		
2 当初予算額	1,000,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2721)
4 目的	令和6年度に本格運用を予定している次世代放射光施設の円滑な整備に向けて、整備主体に支援を行う。		
5 事業概要	<p>■放射光施設設置推進支援費</p> <p>令和6年度の本格運用開始に向けて東北大学青葉山新キャンパスに建設中の次世代放射光施設の着実な整備に向けて、整備主体である(一財)光科学イノベーションセンターに対して、補助を行う。</p> <p>(参考)</p> <p>放射光施設設置推進費においては、上記の放射光施設設置推進支援費のほか、次世代放射光施設設置によるイノベーション創出の拠点化を図るため、放射光施設の産業利用促進に向けた普及啓発、企業・研究機関の研究開発拠点の集積、放射光施設の利用促進による県内企業の研究開発・技術力強化を図るため、以下の事業を実施する。</p> <p>①東北放射光施設推進協議会活動を通じて、施設の産業利用促進に向けた普及啓発活動や情報発信等を行う。</p> <p>②リサーチコンプレックス形成に向けて、次世代放射光施設を中核とした企業・研究機関の研究開発拠点の集積を図るため、関係機関と連携し、施設利用企業等を対象とした企業訪問やセミナーを開催する。また、誘致施策の検討を実施する。</p> <p>③県内企業の研究開発・技術力強化を図るため、放射光施設の利用促進及び技術研究等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射光利用実地研修事業(あいちトライアルユース) ・放射光利用技術研究会 ・活用支援FS(フイージビリティスタディ)事業 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	航空宇宙・医療機器産業認証維持支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 航空宇宙・医療機器産業認証維持支援費		
2 当初予算額	12,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2715)
4 目的	高度な品質管理能力を証する公的な認証 (JISQ9100, ISO13485) を取得し、「航空機」及び「医療・健康機器」分野に参入している県内ものづくり企業が、新型コロナウイルス感染症拡大による取引減少などの影響が続いている中でも当該事業を継続できるよう、認証の維持管理に要する経費を支援するもの。		
5 事業概要			
<p>1 現状</p> <p>県では、県内ものづくり企業の「航空機」及び「医療・健康機器」分野への新規参入・取引拡大を目的に、平成26年度から「国際認証取得奨励金」を交付し、認証取得の促進、顧客に対する信頼度向上及び企業間競争力の強化を支援している。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内企業においても現在も受注機会の減少等影響を受けている。</p> <p>このような中においても、国際認証を維持するためには、維持費 (定期審査, 更新審査) が毎年必要であり、関係企業の経費負担となっている。</p> <p>2 事業内容</p> <p>「航空宇宙・医療機器産業認証維持支援補助金」</p> <p>【補助対象】 次の認証に係る定期審査や更新審査における受審料等の維持に要する費用</p> <p>① JISQ9100 (航空宇宙品質マネジメントシステム) ※AS9100, EN9100 含む</p> <p>② ISO13485 (医療機器品質マネジメントシステム)</p> <p>【対象者】 県内に事業所を有する中小企業</p> <p>【補助額】 上限600千円</p> <p>【補助率】 3/4以内</p> <p>【予算額】 600千円×20件=12,000千円</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[認証取得] -- 約1年 --> B[第1回定期審査] B -- 約1年 --> C[第2回定期審査] C -- 約1年 --> D[更新審査] A --> E["「高度電子機械産業国際認証取得奨励金」の支援 (H26~)"] B --- E C --- F["【今回】 「航空宇宙・医療機器産業認証維持支援補助金」の創設"] D --- F </pre> </div>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業立地促進奨励金 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	3,981,000千円 うち産業立地推進課所管分 3,875,700千円 うち新産業振興課所管分 105,300千円	3 担当課	経済商工観光部産業立地推進課 (TEL: 211-2733) 経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2479)
4 目的	県内に工場等を新設, 増設する企業に対し, 初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに, 雇用の創出と地域経済の活性化を図る。		
5 事業概要			

■みやぎ企業立地奨励金 (産業立地推進課所管)

○県内に工場等を新設・増設した企業に対し, 奨励金を交付する。(※1.2)

- ①交付対象: 投下固定資産額1億円以上, 新規雇用者3人以上
- ②交付基準: 投下固定資産額の規模により, 最大10%を交付
(限度額最大40億円)

<奨励金交付額算定基準 (令和4年度案)>

【表1】 工場等 (製造業に係る工場又は研究所に限る) を新設する場合 (※1.2)

	投下固定資産額	新規雇用者数	奨励金交付率	交付限度額
①	100億円以上	300人以上	投下固定資産額×10%	40億円
②	50億円以上	100人以上	投下固定資産額×10%	20億円
③	20億円以上	50人以上	投下固定資産額×7%	7億円
④	1億円以上	20人以上	投下固定資産額×5%	5億円
⑤	1億円以上	3人以上	投下固定資産額×3%	3億円

※1 本社機能加算 (2%加算)・・・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社 (事務所, 研究所及び研修所) の整備を伴う場合

※2 過疎地域加算 (2%加算)・・・過疎地域持続的発展支援特別措置法に定める過疎地域に立地した場合

※3 工場等 (製造業に係る工場又は研究所に限る) を増設する場合, 製造業に係る本社 (事務所, 研究所及び研修所) を新設又は増設する場合については, 別途定める。

■宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金 (新産業振興課所管)

○交付対象

- I 県内に事業所 (開発拠点・本社等) を新設するソフトウェア業
- II IT企業事務業務オフィス ※新規雇用奨励金のみ

○交付メニュー等

I 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ① 交付要件 投下固定資産相当額 1,000万円超 (仙台市を除く市町村: 150万円超)
- ② 対象経費 投下固定資産, 賃借料
- ③ 交付率等

区分	交付率	交付限度額
開発拠点	投下固定資産	1/10
	賃料	1/3
本社機能	投下固定資産	1/10
	賃料	1/10
本社機能 + 開発拠点	投下固定資産	1/10 + 1/10
	賃料	1/3 + 1/10

II 雇用奨励金【交付期間: 3年間】

区分	要件	対象	交付率	交付限度額
本社等, 開発拠点	開設日から1年 (2年, 3年) 経過日に5人以上 (仙台市を除く市町村: 3人以上) の雇用	常時雇用者	期間の定めのない労働者 30万円/人 県内教育機関新卒者 60万円/人	1年当たり 1,000万円
事務業務オフィス	開設日から1年 (2年, 3年) 経過日に10人以上 (仙台市を除く市町村: 5人以上) の地元居住者の雇用	雇用者	期間の定めのない労働者 30万円/人 契約社員・パート社員等 15万円/人	1年当たり 500万円






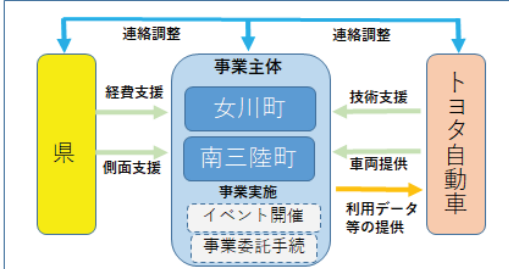
主 要 事 業 概 要

1 事業名	IT企業誘致加速化支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 情報通信関連企業立地促進奨励費		
2 当初予算額	18,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2479)
4 目的	新型コロナウイルス感染症拡大を契機に自社拠点を地方移転・分散化する県外情報通信関連企業に対し、予算の範囲内で県内立地後における人材確保等の諸経費に関する支援を行うことで、県内への情報通信関連企業進出の流れを加速化する。		
5 事業概要	<p>(1) 背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を契機に地方移転・分散化を検討する情報通信関連企業においては、新しい拠点の中核をなす人材を地方で確保すること、本社等から既存事業を円滑に引き継ぐことが大きな懸念事項とされている。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、自社拠点を本県に移転する県外情報通信関連企業に対し、県内立地後の人材確保等にかかる以下の諸経費を支援する。</p> <p style="text-align: right;">【対象区域：県内全域】</p> <p><交付対象></p> <p>県外に本社を置く情報通信関連企業が県内に初めて新設する事業所であって、「宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金」の交付対象事業所として指定を受けた事業所</p> <p><交付内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材確保費助成金（補助率1/2 上限額：280万円） 県内に新たに立地した拠点で雇用する従業員を確保するために職業紹介事業者を利用した際の成約料 ○ 開業・開設初期運営費助成金（補助率1/2 上限額：20万円） 県内拠点と本社等との往来にかかる新幹線・航空機等の運賃等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	A I ・ I o T 産 業 創 出 ・ 活 用 促 進 支 援 費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) A I ・ I o T 産 業 創 出 ・ 活 用 促 進 支 援 事 業 (各課別歳出予算概要事業名) A I ・ I o T 産 業 創 出 ・ 活 用 促 進 支 援 費		
2 当初予算額	46,300千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2479)
4 目的	労働人口の減少や産業構造の変化により、各産業の生産性向上や新たな価値の創出が求められていることから、県内産業のDXを推進し、県内IT企業のビジネスチャンス拡大、新規領域への参入促進を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 時代と地域が求める産業人材育成事業 各産業分野において、企業課題の整理、課題解決に寄与するデジタル化プランの策定、社内人材の育成を支援し、産業のDXを推進するもの。 → 経営層及び中核人材(営業/製造)向けの人材育成プログラム、ワークショップ、成果発表会、フォローアップ支援等を実施</p> <p>(2) 異業種連携促進支援事業 デジタル技術導入を検討する県内製造業等(ユーザー)とソリューションをもつ県内IT企業(ベンダー)との異業種連携を加速させ、県内のデジタル技術導入を促進するもの。 → セミナー等を3回程度開催</p> <p>(3) 先進的A I ・ I o T活用ビジネス創出実証事業 県内ユーザー企業が抱える課題の解決に寄与するA I ・ I o Tシステムを県内ベンダー企業が開発し、導入実証を行うことで、先進的なA I ・ I o Tビジネスの創出、市場形成を図るもの。 → 県内ユーザー企業とベンダー企業から成る共同企業体に上限500万円の補助金(補助率2/3以内、3件程度採択予定)を交付</p> <p>(4) 事業間連携に関する知見収集 先進自治体を訪問することで知見を収集し、上記3事業のより効果的な連携を検討して、今後の情報産業振興施策に活かすもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	次世代自動車技術実証推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 次世代自動車技術実証推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 次世代自動車技術実証推進費		
2 当初予算額	11,000千円	3 担当課	経済商工観光部自動車産業振興室 (TEL: 211-2533)
4 目的	沿岸被災地をフィールドとして、県、町及びトヨタ自動車等関係企業が連携して、環境負荷の少ない電動モビリティを活用した実証事業を実施し、地域における新ビジネスの創出や地域課題の解決、低炭素なまちづくりを目指すとともに、先進的な自動車技術の地域社会への応用について検証するもの。		
5 事業概要	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>(1) 実証事業の根拠 平成30年12月26日に、宮城県、女川町、南三陸町、トヨタ自動車の4者で「スマートモビリティ社会システム実証プロジェクト推進に関する協定」を締結</p> <p>(2) 事業実施期間 令和元年度～令和4年度 (※実証対象車両等の開発状況によって変動の可能性あり)</p> <p>(3) 実証事業の概要 (将来的に目指していくものも含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① クリーンで安全な電動モビリティ (歩行領域EV, 超小型EVなど) による公共交通の補完, 観光・地域振興 ② 電動モビリティには、地域の再エネを活用し、エネルギーの地産地消を推進 ③ 先進的な自動車技術やIoTを活用し、次世代の地域内交通システムの構築 <p>(4) 県の役割 実施自治体における実証事業経費に対して補助を行うとともに、関係機関との調整、取組の広報など側面的支援を行うもの</p> <p>(5) 補助事業の概要 実証事業の実施に要する経費の1/2以内を補助 (1町につき上限5,000千円) 《対象経費》車両の調達費用, 充電設備の整備費用, イベント等の委託経費, 広告宣伝に要する経費, 車両輸送費, 消耗機材等の購入経費 など</p> <p>(6) 実証に用いる電動モビリティのイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>■歩行領域EV</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>立ち乗り型</p>  <p>2021年10月販売</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>座り乗り型</p>  <p>2021年以降販売予定</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>車椅子連結型</p>  <p>2021年以降販売予定</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>■超小型EV</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>1人乗り</p>  <p>(コムス) 既販車両</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2人乗り</p>  <p>(シーボッド) 2020年12月販売</p> </div> </div> </div> </div> </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div> <p>(7) 令和4年度の実証内容 令和3年度の実証結果及びトヨタ自動車の車両開発状況等を踏まえ、各町が主体となり、関係者と協議して決定していく予定 ※ 令和4年度の実証 (想定) 女川町・・・令和3年度導入超小型EVによる巡回訪問結果等を参考に次世代の電動モビリティを導入し活用 南三陸町・・・令和3年度のワーキング結果をもとに超小型EV等を導入し活用</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サプライチェーン構築支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) サプライチェーン構築支援費		
2 当初予算額	500,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業立地推進課 (TEL: 211-2734)
4 目的	国のサプライチェーン強靱化策によって企業が国内で生産拠点等を整備しようとする際に、当該投資を宮城県内に呼び込むため、企業が県内に立地するインセンティブとなるよう国の支援策(補助金)に呼応した支援を行う。		
5 事業概要	<p>背景・経緯</p> <p>国は、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金(以下、今回の補助金を「国3次公募」という。)を継続する見通しであることから、県としても国3次公募に呼応した企業の立地支援を継続する。</p> <p>事業内容</p> <p>国3次公募に呼応し、県内において生産拠点等の整備を行う企業に対して経費の一部を補助するもの。</p> <p>併せて、国3次公募の要件を満たしつつも採択に至らなかった企業が、県内に生産拠点等を整備する場合の経費の一部について補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象事業(※国3次公募の応募が必要) <ul style="list-style-type: none"> ① 国3次公募の採択を受けた事業 ② 国3次公募の採択に至らなかった事業 ○ 対象経費 <ul style="list-style-type: none"> 国3次公募に準拠(建物・設備の導入にかかる経費(見込)) ○ 補助率 対象経費のうち、事業者負担分の1/2以内 ○ 上限額 1億円/件 ○ 事業者の募集 公募(公募、審査により採択事業を決定する。) ○ 予算額 5億円(1億円×5件) ○ 事業期間 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和7年3月31日まで(基金積立の期間等により変動可能性あり) ② 令和5年3月17日まで 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金 (新・宮城の将来ビジョン推進 中小企業金融対策事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業経営安定資金等貸付金																																																																					
2 当初予算額	123,136,000千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2744)																																																																			
4 目的	中小企業者に対し、県制度融資を通して安定的かつ低利な資金を融通し、もって経営の安定に資することを目的とする。																																																																					
5 事業概要	<p>東日本大震災発生から10年余りが経過したが、震災の影響による販路の喪失、人口減少による労働力不足、世界経済の先行きの不透明感、原油価格の高騰など、県内企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症による影響も長期化しており、資金繰りに窮する事業者の増加も引き続き懸念されるなど、金融支援の必要性が増大し続けているところである。</p> <p>このような状況を踏まえ、中小企業の経営基盤の安定を図るための資金のほか、創業や経営改善など中小企業の積極的な取組に対する資金に係る十分な融資枠を確保し、中小企業者の円滑な資金調達に向けた支援を行っていく。</p> <p>1 中小企業金融対策の概要（主な資金の融資枠）</p> <p>【中小企業経営安定資金・一般資金】融資枠 81,822 百万円（うち新規融資枠 59,692 百万円） 【中小企業経営安定資金・新型コロナウイルス感染症対応支援型資金】融資枠 24,665 百万円（うち新規融資枠 7,622 百万円） 【中小企業産業振興資金・創業者育成資金】融資枠 5,253 百万円（うち新規融資枠 2,000 百万円）</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">融資枠</th> <th rowspan="2">予算額</th> <th colspan="2">融資枠</th> <th rowspan="2">予算額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち新規融資</th> <th></th> <th>うち新規融資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業経営安定資金</td> <td>522,588</td> <td>113,680</td> <td>113,090</td> <td>511,116</td> <td>169,117</td> <td>119,323</td> </tr> <tr> <td>中小企業産業振興資金</td> <td>25,094</td> <td>11,350</td> <td>8,537</td> <td>27,644</td> <td>11,350</td> <td>9,418</td> </tr> <tr> <td>環境安全管理対策資金</td> <td>96</td> <td>50</td> <td>32</td> <td>96</td> <td>50</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>小口事業資金</td> <td>3,840</td> <td>1,700</td> <td>1,477</td> <td>4,356</td> <td>1,700</td> <td>1,715</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>551,618</td> <td>126,780</td> <td>123,136</td> <td>543,212</td> <td>182,217</td> <td>130,488</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※震災関連資金(災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金)は含まず。</p> <p>2 債務負担行為</p> <p>宮城県信用保証協会が令和4年度において、県制度融資として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、代位弁済によって生じた損失を補填するもの。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業経営安定資金</td> <td>904,000</td> <td>R4.4.1~R22.3.31(18年)</td> </tr> <tr> <td>中小企業産業振興資金</td> <td>166,000</td> <td>R4.4.1~R22.3.31(18年)</td> </tr> <tr> <td>環境安全管理対策資金</td> <td>1,000</td> <td>R4.4.1~R14.3.31(10年)</td> </tr> <tr> <td>小口事業資金</td> <td>23,000</td> <td>R4.4.1~R14.3.31(10年)</td> </tr> </tbody> </table>				令和4年度			令和3年度			融資枠		予算額	融資枠		予算額		うち新規融資		うち新規融資	中小企業経営安定資金	522,588	113,680	113,090	511,116	169,117	119,323	中小企業産業振興資金	25,094	11,350	8,537	27,644	11,350	9,418	環境安全管理対策資金	96	50	32	96	50	32	小口事業資金	3,840	1,700	1,477	4,356	1,700	1,715	合計	551,618	126,780	123,136	543,212	182,217	130,488	区分	限度額	期間	中小企業経営安定資金	904,000	R4.4.1~R22.3.31(18年)	中小企業産業振興資金	166,000	R4.4.1~R22.3.31(18年)	環境安全管理対策資金	1,000	R4.4.1~R14.3.31(10年)	小口事業資金	23,000	R4.4.1~R14.3.31(10年)
	令和4年度				令和3年度																																																																	
	融資枠		予算額		融資枠		予算額																																																															
		うち新規融資			うち新規融資																																																																	
中小企業経営安定資金	522,588	113,680	113,090	511,116	169,117	119,323																																																																
中小企業産業振興資金	25,094	11,350	8,537	27,644	11,350	9,418																																																																
環境安全管理対策資金	96	50	32	96	50	32																																																																
小口事業資金	3,840	1,700	1,477	4,356	1,700	1,715																																																																
合計	551,618	126,780	123,136	543,212	182,217	130,488																																																																
区分	限度額	期間																																																																				
中小企業経営安定資金	904,000	R4.4.1~R22.3.31(18年)																																																																				
中小企業産業振興資金	166,000	R4.4.1~R22.3.31(18年)																																																																				
環境安全管理対策資金	1,000	R4.4.1~R14.3.31(10年)																																																																				
小口事業資金	23,000	R4.4.1~R14.3.31(10年)																																																																				

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金（震災対応分）		
	（新・宮城の将来ビジョン推進 事業名）		
	（各課別歳出予算概要事業名） 中小企業経営安定資金等貸付金		
2 当初予算額	11,591,000千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL:211-2744)
4 目的	東日本大震災により被害を受け事業活動に支障が生じている中小企業者等 に対し、資金の融通を円滑にすることにより、事業の再建・復興を促進し、経 営の安定に資することを目的とする。		
5 事業概要			

東日本大震災により、県内の多くの中小企業者は、事業所・工場や生産設備の損壊・流出、取引企業の債権回収不能など、直接的間接的に甚大な被害を受けた。

震災から10年余りが経過した現在も、販路や取引先の喪失などにより、売上が震災前の水準まで回復できない事業者が多数あり、今後も運転資金に対する需要が見込まれる。

また、ようやく区画整理が完了した沿岸部では、これから本格的な施設整備に着手する事業者もあり、こうした資金需要の継続も見込まれる。

このような状況を踏まえ、震災からの復旧復興を図る中小企業者の円滑な資金調達について支援を行うことにより、被災事業者の経営基盤の安定を図るもの。

1 中小企業金融対策の概要

(単位:百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	融資枠		予算額	融資枠		予算額
		うち新規融資			うち新規融資	
中小企業経営安定資金	29,805	7,000	11,591	37,475	7,000	14,587
災害復旧対策資金(東日本大震災特別対策枠)(過年度)	105	-	41	275	-	107
みやぎ中小企業復興特別資金	29,700	7,000	11,550	37,200	7,000	14,480

2 債務負担行為

宮城県信用保証協会が令和4年度において、みやぎ中小企業復興特別資金として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、これによって生じた損失について、当該協会に対して損失を補填するもの。

(単位:千円)

区分	限度額	期間
みやぎ中小企業復興特別資金	20,000	R4.4.1~R22.3.31(18年)

主 要 事 業 概 要

1 事業名	商店街ステップアップ支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 商店街活性化支援事業費		
2 当初予算額	31,000千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2746)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街等の集客促進, 売上げ増加を図るため, 感染対策を踏まえて実施するイベント開催や商店街のデジタル化等ウィズコロナを踏まえて実施する取組を支援するもの。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
5 事業概要	<p>1 補助対象者 商店街振興組合, 商工会・商工会議所, 任意の商店街組織, まちづくり会社等で会員数が10者以上の組織</p> <p>2 補助対象事業 (1) 革新発展事業 アフターコロナ, ウィズコロナを踏まえて実施する商店街のデジタル化やコワーキングスペースの整備等地域活性化のための取組(ソフト事業・ハード事業) (2) 集客促進事業 集客回復のための商店街の感染対策の取組や感染対策を踏まえて実施するイベントの開催(ソフト事業)</p> <p>3 補助率・補助上限額等 基準額に会員数を乗じた額に, 補助率を乗じた額。かつ下限額と上限額の範囲内。 (1) 革新発展事業 基準額 120千円 補助率 3/4以内 下限額 300千円 上限額 5,000千円 (2) 集客促進事業 基準額 30千円 補助率 3/4以内 下限額 300千円 上限額 1,500千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	まちなか活性化パートナー支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 商店街活性化支援事業費		
2 当初予算額	25,500千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2746)
4 目的	商店街の空き店舗等を活用したサテライトオフィスの誘致など、首都圏等からの新しい人の流れの創出やデジタル化により地域課題を解決する取組のモデルケースを構築することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街等まちなかの活性化を図るもの。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
5 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリモートワークや地方への移住、DX化などウィズコロナ、ポストコロナ時代へ適応しつつ地域課題の解決に繋がる取組について、市町村や商店街等と連携して取り組む民間企業から提案募集を行い、より効果の高い事業を選定し委託により実施。</p> <p>1 募集事業</p> <p>移住者やサテライトオフィス等新たな人の流れを引き寄せるコンテンツ整備、又は、地域課題を解決するための先進的デジタル技術の実装に取り組み、その成果を県に報告するもので、以下の項目を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析（地域課題，地域資源把握，ニーズ調査，空き店舗調査等） ・体制の構築・運営（実行会議等） ・事業の検討（分析を踏まえた必要なコンテンツまたはデジタル技術） ・実現に向けた活動（試行，住民啓発，誘致活動等） ・報告書作成 <p>2 委託上限額</p> <p>1事業 4,250千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援費		
	移住支援金事業 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎUIJターン起業支援事業 移住支援金求人広告作成支援事業 移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	111,370千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏への転出超過の是正と中小企業を中心とした人手不足を解消するため、東京圏からのUIJターンによる起業・就業者の創出を実施するもの(地方創生推進交付金により、国が事業費の2分の1を支援)。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(93,320千円)【地域振興課, 雇用対策課】 移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対し、県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(76,620千円)【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者 ②支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、自らの意思によるテレワーク等 ③支援金額 世帯1,000千円(18歳未満世帯員加算:1人につき300千円) 単身 600千円 ④事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4) <p>(2) 移住者と県内企業のマッチング支援費(16,700千円)【雇用対策課】 県内企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人情報の作成支援を実施する他、移住支援金対象企業を掲載する「みやぎ移住ガイド」へ、東京等に住む対象者の目を向けるためのデジタルマーケティングを行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(18,050千円)【中小企業支援室】 UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者 ②補助対象事業 地域の課題解決に資する事業 ③補助率 1/2 ④補助限度額 2,000千円 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等デジタル化支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 中小企業等デジタル化支援事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等デジタル化支援費		
2 当初予算額	158,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL: 211-2745)
4 目的	県内中小企業等が生産性向上や事業拡大等に向けて、デジタル化に向けた意識の底上げを図るため、デジタル技術活用に向けたセミナー等や相談助言を実施するアドバイザー派遣を実施するほか、デジタル技術を活用したサービス等導入に係る経費の補助を行う。		
5 事業概要	<p>1 背景・経緯</p> <p>今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域経済・社会を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>富県宮城の推進に向け、持続可能な地域社会づくりと地域経済の発展を図るには、デジタル技術の活用による県内中小企業者等の生産性の向上、人材不足への対応など、社会変化に対応したDXの推進が必要となっている。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) セミナー等開催 (1,676千円)</p> <p>デジタル化に向けたセミナーやSNS, HP等活用セミナーなどを実施するもの</p> <p>① デジタル化セミナー (参加者50~100名程度): 開催回数 2回</p> <p>② 活用セミナー (参加者10~20名程度): 開催回数 8回</p> <p>(2) アドバイザー派遣 (6,324千円)</p> <p>中小企業等のデジタル化に向けた相談対応を行うアドバイザー派遣を実施するもの</p> <p>派遣回数: 100回程度 (10社×5回=50回, 50社×1回=50回)</p> <p>(3) デジタル化導入補助 150,000千円</p> <p>生産性向上・事業拡大を目的に新たにデジタル化に取り組む中小企業等に対して費用の一部を補助するもの</p> <p>補助対象: 県内に本社・本店を有する中小企業等 (業種問わず)</p> <p>補助内容: 【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助額】 下限500千円~上限2,000千円 【想定件数】 120者</p> <p>【対象経費】 ① ITツール・デジタルサービスの購入費, 利用料, 委託費</p> <p>② ①の実施に必要な機材の購入費, 設置費</p> <p>(取組例): 販売管理システム, 請求管理システム等, RPA 等</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費</p> <hr/> <p>(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進事業</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費(子育て社会推進課) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費(中小企業支援室) 木材流通対策費(林業振興課)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>11,423千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)</p>
<p>4 目的</p>	<p>子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として授乳室の設置を促進するため、県産木材を活用した置き型授乳室の製作や製品化・販売に向けた事業者支援、普及・啓発等を実施する。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 リーフレット・ロゴマーク等の作成 440千円 【子育て社会推進課】 置き型授乳室PRのためのリーフレットやロゴマークを配したステッカーを作成し、設置を促進する。</p> <p>2 市場投入支援調査・展示会出展等 5,300千円 【中小企業支援室】 置き型授乳室の製品化等に向けた事業者支援として、市場投入支援調査や専門家派遣、展示会出展等を通じ、市場ニーズの把握や製品の改良等につなげ、製品化や販売を支援する。</p> <p>3 県産木材を活用した置き型授乳室試作品の製作 5,683千円 【林業振興課】 令和3年度に試作した2基の改良版を5基製作。子育て世帯の利用が多い施設にモデル設置し、置き型授乳室と県産木材のPRを図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等事業再構築支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等事業再構築支援費		
2 当初予算額	270,750千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL: 211-2742)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、事業再構築により持続可能な経営形態等への転換を図ることの支援を目的とする。		
5 事業概要	<p>1 背景・経緯</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、国では「事業再構築補助金」を実施し、中小企業等の事業再構築を支援している。</p> <p>県では、この国の取組をより一層後押しし、県内中小企業等の持続可能な経営形態への転換など事業の再構築に向けた取組を支援するため、国が採択した事業者に対し、事業者負担の一部を支援するもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 補助対象 国が実施している事業再構築補助金の採択事業者のうち次の募集枠で採択となった事業者（中堅企業を除く） 50社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常枠 ・卒業枠 ・大規模賃金引上枠 ・グリーン成長枠（第6回募集から新設予定） <p>(2) 補助額 上限500万円</p> <p>(3) 補助率 国補助対象経費のうち、事業者の自己負担分の1/3以内</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	デジタルインストラクター養成費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 離職者等再就職訓練費		
2 当初予算額	22,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業人材対策課 (TEL:211-2762)
4 目的	パソコンやオンラインツールの知識・技能及び指導技法等を学ぶインストラクター養成訓練を実施し、デジタル分野の職業訓練に係る人材育成を支援する。		
5 事業概要	<p>1 目的等</p> <p>県で実施する離職者等を対象とした再就職訓練事業の委託先となる事業者の公募において、ITや経理に関する訓練の一部が提案されず中止となっている。その理由の一つに、事業者側で講師が不足していることが挙げられ、事業者自らが講師養成事業を実施しようとしても、訓練生募集等に係る費用やハローワーク等関係機関との連携に課題があり、実施が難しい。</p> <p>円滑な再就職訓練事業の実施にあたっては、事業者の人手不足の解消は重要な課題であり、デジタル分野の職業訓練に係る人材育成を支援するため、パソコンスキルやオンラインツールの知識・技能及び学習体系や指導法を習得するインストラクター養成訓練を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>民間職業訓練機関等に委託し、IT等の知識等や指導技等を習得する訓練を実施する。</p> <p>(1) 対象者 パソコンスキルを有する離職者や在職者 定員15人×年間2コース=延べ30人</p> <p>(2) 訓練内容 パソコンスキル、コミュニケーション・指導に関する訓練</p> <p>(3) 事業期間 6か月(募集1か月、訓練5か月を想定。訓練カリキュラムには企業等での実習を含む。)×2コース</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	安定就労に向けた人材育成費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 安定就労に向けた人材育成事業 (各課別歳出予算概要事業名) 安定就労に向けた人材育成費		
2 当初予算額	19,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業人材対策課 (TEL:211-2764)
4 目的	ものづくり産業（製造業等）の分野で活躍する人材育成を促進するため、現在、不安定な就労形態にある非正規社員や離転職者等を安定的な就労に繋げるもの。		
5 事業概要	<p>1 目的等</p> <p>令和3年度に実施した非正規社員等や就職支援機関などを対象としたアンケート及びヒアリング調査から、社会人としての職業観醸成や、様々な職種の職場体験が必要との調査結果が得られた。</p> <p>これを踏まえ、非正規社員等を安定就労（質の高い雇用）に繋げるため、一元的にマネジメントするカウンセラーを配置し、国や仙台市等とも連携し、キャリア形成支援セミナーや企業実習、職業訓練（ものづくり分野やIT分野等）による「学び直し」、希望や適性に合った就業のマッチング支援等を実施する。</p> <p>2 対象</p> <p>主に35歳までの非正規雇用者や出産・育児等で離職した女性等 就労したい意思はあるが、就労する前の段階の方</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 職業観醸成等のためのキャリア形成支援セミナー（3,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面とWEBの両方で実施 ・複数のセミナーコースを設定し、受講生に必要なコースを選択して実施 <p>(2) 企業実習（2,080千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8日間の中で、複数の企業で実習可能 ・実習期間中の受講生及び企業に対する支援 <p>(3) ジョブセレクト科（3,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのものづくり産業や建設業の基礎作業を経験できる短期訓練の実施（1か月） ・訓練終了後、特定分野の技能をより深めるため、高技専普通課程・短期課程に応募推奨 <p>(4) ITスキル訓練（9,920千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Excelの操作、IT基礎知識、簿記会計知識等の習得を目指す短期訓練を全てオンラインにより実施（1日3時間・5か月） 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	オンラインを活用したIT人材育成費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 安定就労に向けた人材育成費		
2 当初予算額	10,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業人材対策課 (TEL:211-2762)
4 目的	IT人材育成のため、求職者に対してオンラインによる訓練機会を提供し、就職相談も組み込み、関連資格の取得及び再就職を支援する。		
5 事業概要	<p>1 目的等</p> <p>「ウィズコロナ」の生活様式が浸透し、従来の実店舗での商品購入に代わってネットショッピングでの消費額が増えており、企業においては、通信販売等ITを利活用した新しい事業展開に対応できる人材が求められている。</p> <p>これらの人材を育成するため、育児や介護等で決まった時間に職業訓練を受けられない方等を対象として、訓練を全てリモートで行う事業を令和3年度に実施したところ、いずれも定員の8割以上の受講率となり、多様なライフスタイルに合致した訓練となった。このため令和4年度も実施し、引き続き県内のIT人材の育成及び再就職を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>民間職業訓練機関等への業務委託により、意欲のある求職者に対し、完全オンラインによる訓練の機会を提供する。</p> <p>(1) 対象者 育児や介護等で決まった時間に職業訓練を受けられない方等 20人</p> <p>(2) 訓練内容 ITパスポート、MOS (Microsoft Office Specialist)、通販エキスパート3級、日商簿記3級など、ITユーザーとして活躍するための関連資格取得に向けた訓練</p> <p>(3) 事業期間 6か月(募集1か月、訓練5か月を想定)</p> <p>※資格取得率や就職支援状況を詳細に把握し、今後の県の安定就労事業の基礎資料とすることを想定。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	高等技術専門校再編整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 県立高等技術専門校施設整備費等		
2 当初予算額	92,200千円	3 担当課	経済商工観光部産業人材対策課 (TEL:211-2761)
4 目的	県立高等技術専門校再編整備基本計画に基づき、令和10年4月の新設校開校を目指して計画的に再編整備事業を実施し、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図る。		
5 事業概要	<p>○「県立高等技術専門校再編整備基本計画」の推進</p> <p>県立高等技術専門校については、県立高等技術専門校再編整備基本計画に基づき、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据えて5校を1校に再編し、現在の仙台校敷地に新築（一部改修）するとともに、業界のニーズを踏まえ訓練科の見直しや訓練内容の充実を図る。</p> <p>令和4年度は、実行プランにあたる整備実施計画のもと、設計業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により設計業務委託候補者の選定を行う。</p> <p>令和5年度以降のスケジュール（予定）は以下のとおり。</p> <p>令和5～6年度 基本設計・詳細設計 令和6年度 改修工事・仮設建物工事 令和7年度 解体工事（本館等） 令和8～9年度 新築工事 令和10年4月 供用開始</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	U I J ターン学生等就職支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 U I J ターン学生等就職支援拠点運営事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) ふるさと宮城人材ネットワーク事業費																																
2 当初予算額	39,373千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)																														
4 目的	新型コロナウイルス感染症の拡大は、少なくとも短期的には、東京一極集中の課題を顕在化させ、地方回帰への機運を高めると考えられる中、首都圏に進学した学生を始め、宮城県へのU I J ターンを希望する者に対し、就職支援に向けた取組を行うもの。																																
5 事業概要	<p>(1) みやぎ I J U ターン就職支援オフィスの設置・運営 みやぎ I J U ターン就職支援オフィスを東京と仙台に設置（民間事業者へ委託）し、東京では首都圏大学へのアプローチを、仙台においては県内求人開拓を行う。</p> <p>(2) 対象等 東京オフィスにおいては、主に首都圏大学に通う大学生等を対象とし、キャリアカウンセリング、県内企業とのマッチングを行う。 仙台オフィスにおいては、県内企業を対象とし、企業の求人情報を、地域振興課で運用している専用ホームページ「みやぎ移住ガイド」に無料で掲載を行う。</p> <table border="1" data-bbox="306 1288 1086 1729"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>東京</th> <th>仙台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事相談</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>職業紹介</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>キャリアカウンセリング</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>求人開拓</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大学訪問</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>交通費助成に関する事務</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種イベントへの参加</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県外学生等保護者への周知</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協定締結校と企業の交流イベント</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他 地域振興課が設置している「みやぎ移住サポートセンター」と連携、役割分担を行いながら、効果的な事業展開を行う。</p>			業務内容	東京	仙台	仕事相談	○	○	職業紹介	○	○	キャリアカウンセリング	○	○	求人開拓		○	大学訪問	○	○	交通費助成に関する事務	○		各種イベントへの参加	○		県外学生等保護者への周知	○		協定締結校と企業の交流イベント	○	
業務内容	東京	仙台																															
仕事相談	○	○																															
職業紹介	○	○																															
キャリアカウンセリング	○	○																															
求人開拓		○																															
大学訪問	○	○																															
交通費助成に関する事務	○																																
各種イベントへの参加	○																																
県外学生等保護者への周知	○																																
協定締結校と企業の交流イベント	○																																

主 要 事 業 概 要

1 事業名	Z世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクト推進費 （新・宮城の将来ビジョン推進 Z世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクト 事業名） （各課別歳出予算概要事業名） 中小企業労働力確保対策費		
2 当初予算額	34,000千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)
4 目的	本事業では、これから就職を迎える10代～20代前半を指す「Z世代」の特性の中でも、アイドルやアニメのキャラクターや、登山やキャンプなどのアウトドア趣味といった自分の好きな「推し」を応援する活動、いわゆる「推し活」に着目し、その特性を受容する企業の育成や環境整備を支援するとともに、イベントや企業と学生のマッチング支援を実施することで、「推し活」と「就活」の融合を図り、県内企業におけるZ世代を含む若年層の採用力向上及び定着促進、加えて県外からの誘引を推進する。		
5 事業概要	<p>(1) Z世代採用定着支援事業（企業向け支援） 若者定着に悩む県内企業向けのセミナー及び専門家派遣による個別支援により環境整備を図り、推し活応援の機運を醸成する。</p> <p>(2) 推し活番組配信（学生向け支援） 県内企業で働きながら推し活を進める先輩社員や、推し活関連企業等について、ゲスト（宮城県出身芸能人等）による職場体験VTR・トーク等を通じて「推し事（お仕事）はかどる宮城」ムーブメントを全国に発信する。</p> <p>(3) 企業と若者のマッチング（マッチング支援） 合同企業説明会により企業と学生のマッチングを図る。また、推し活先輩社員と学生によるオンライン座談会等を通じて、仕事と生活のリアルな様子を交えての意見交換等を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	副業・兼業人材活用支援費 ----- (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) ----- (各課別歳出予算概要事業名) プロフェッショナル人材事業費											
2 当初予算額	20,000千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)									
4 目的	県内中小企業の経営上の課題解決に向けた業務の切り出しや改善の実施に関し、多様な働き方の進展に伴い首都圏等で増加する副業・兼業を希望する人材の活用を促進することで、県内企業の経営の安定化を図るほか、首都圏等の人材と本県との接点を契機に「移住・定住」や「デュアルライフ(二拠点生活)」の推進を図るもの。											
5 事業概要	<p>(1) 内容 副業・兼業人材を有料人材紹介会社を介し、雇用・業務委託等を行った県内中小企業に対し、その紹介手数料及び交通費・宿泊費の一部を助成する。</p> <p>(2) 補助対象経費・補助率・上限額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象経費</th> <th style="width: 30%;">補助率</th> <th style="width: 30%;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介手数料</td> <td>2/3以内</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>交通費及び宿泊費</td> <td>1/2以内</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table>			対象経費	補助率	上限額	紹介手数料	2/3以内	40万円	交通費及び宿泊費	1/2以内	30万円
対象経費	補助率	上限額										
紹介手数料	2/3以内	40万円										
交通費及び宿泊費	1/2以内	30万円										

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ人財活躍推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ人財活躍推進プロジェクト (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ人財活躍推進費		
2 当初予算額	143,300千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)
4 目的	女性や高齢者等の潜在的労働力の掘り起こしから就職までをトータルかつきめ細かにサポートする雇用支援拠点の設置と県内企業の受け入れ環境整備支援を、3年間、集中的に実施、求人・求職側の双方から多様な人材の活躍を推進することで、企業の競争力の源泉である「人財」の確保を進め、富県宮城の実現を雇用政策面から支えることを目的とする。		
5 事業概要	<p>「みやぎ人財活躍推進プロジェクト」を立ち上げ、以下の事業を実施するとともに、他事業とも連携し、多様な人材の活躍促進を図る。事業実施に当たっては、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」を活用する。</p> <p>(1) みやぎ人財活躍応援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間的制約を抱える方々でも足を運ぶことができるよう、県内4か所に「みやぎ人財活躍応援センター」を設置し、ハローワーク等と連携し、トータルかつきめ細かに就職支援を行う。 ・キャリアコンサルティング：キャリアコンサルタントによる業務経験の棚卸しやキャリアデザイン支援 ・おしごとチャレンジ：PC基礎研修やマナー研修などの実務初歩研修 ・企業・業界紹介セミナー：地域企業の魅力や業界等を知るための求職者向けセミナー ・マッチングサポート：企業の求人情報の紹介、個別職場見学会等 ・企業採用コンシェルジュ：企業に対し、採用・定着に関する助言等を行う <p>(2) みやぎ人財活躍フラグシップ企業育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家派遣等の集中支援により県内企業のモデルとなる「フラグシップ企業」の育成を行う。 ・インナーブランディング研修・ワークショップ等の企業支援 ・フラグシップ企業を中心とした「人財活用推進ネットワーク」の形成支援 <p>(3) 事務局運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の運営等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者雇用プラスワン推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進 障害者雇用プラスワン事業 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 障害者雇用促進支援費		
2 当初予算額	34,193千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)
4 目的	本県における障害者の雇用情勢は、県内民間企業の障害者雇用率が令和3年6月1日現在で2.21%と、法定雇用率を下回る状況にあり、全国順位も32位と低位にとどまっている。また、令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられたことから、障害者雇用率のさらなる向上が求められているため、企業に対する障害者の雇用支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>(1) 企業訪問による普及啓発及び業務切り出し支援 障害者雇用に取り組んでいない企業を中心に訪問し、障害者雇用の普及啓発や情報提供に加え、障害者が担う業務の切り出しを支援し、「まず1人」の雇用を後押しする。</p> <p>(2) 企業向け合同セミナー・企業における出前セミナー 県内企業に対して、身体障害や精神障害等、障害の特性に合わせた雇用管理や職場定着手法に加え、支援事例・雇用事例を紹介するセミナーを開催する。</p> <p>(3) 学校見学会・障害者雇用優良企業見学会 企業の人事担当者等を対象として、障害者雇用に関する理解を深めるため、特別支援学校等の見学会を開催する。また、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業や、障害者のテレワーク・在宅就労等、先進的な取組を実施している企業の優良事例を学ぶため、企業見学会を開催する。</p> <p>(4) 企業説明会・面接会 一般求職者を対象に個別やwebなど企業の要望に応じた説明会・面接会を開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費 ----- (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) ----- (各課別歳出予算概要事業名) 緊急雇用創出事業費														
2 当初予算額	365,186千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 797-4661)												
4 目的	東日本大震災により離職を余儀なくされた被災求職者等に対して、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、産業政策による支援と連動して雇用面で事業者への補助事業を実施することにより、安定的な雇用を創出するもの。														
5 事業概要	<p style="text-align: center;">産業政策による支援と連動した安定的な雇用・就職機会の創出</p> <p>【事業復興型雇用創出事業（事業期間：令和7年度まで）】</p> <p>(1) 雇入費助成 グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所（中小企業）が、被災求職者を期間の定めのない雇用等で雇い入れた場合に、3年間にわたり雇入経費の一部を助成する。 また、市町村が実施する市町村の産業政策による支援を受けた事業所に対する補助事業に対して助成を行う（補助率10/10）。 【雇用創出見込数 310人】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和2年度（実績）</th> <th style="text-align: center;">令和3年度（見込）</th> <th style="text-align: center;">令和4年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">雇用創出数</td> <td style="text-align: center;">248人</td> <td style="text-align: center;">333人</td> <td style="text-align: center;">310人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累 計</td> <td style="text-align: center;">34,442人</td> <td style="text-align: center;">34,775人</td> <td style="text-align: center;">35,085人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住宅支援費助成（平成29年度創設） グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所（中小企業）が、住宅手当を新設（拡充）、または従業員宿舎を借り上げた場合に、3年間にわたり対象経費の4分の3を助成する。 【助成対象見込事業所数 5事業所】</p>				令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	雇用創出数	248人	333人	310人	累 計	34,442人	34,775人	35,085人
	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）												
雇用創出数	248人	333人	310人												
累 計	34,442人	34,775人	35,085人												

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光戦略推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 観光戦略推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	35,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光政策課 (TEL: 211-2823)
4 目的	みやぎ観光戦略プランに基づく地域の実情を踏まえた取組のうち、「みやぎ観光振興会議」等で一定の合意が図られた事業等について、地域の関係者が一体となって実施する交流人口や関係人口の創出・拡大等に向けた観光地域づくり事業を実施することを目的とする。		
5 事業概要	<p>(1) 背景・経緯</p> <p>人口減少の進行により今後交流人口が減少していくことが想定され、また新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが多様化、旅行形態が変化するなど、観光の在り方が大きく変化している。(例：マイクロツーリズム、ワーケーション等)</p> <p>このような社会情勢の急激な変化に対応するためには、既存の観光資源や制度を最大限活用し、地域が主体となり関係者が一体となった取組が必要となっている。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>観光庁の補正予算「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出」(※)を活用した、地域ならではの観光資源を活用したコンテンツ造成・販路開拓</p> <p>(※) 観光庁事業概要</p> <p>【補助率】</p> <p>1事業あたり5,000千円まで定額(10/10) +5,000千円を超える部分は1/2</p> <p>【施策イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ならではの自然を活用した体験型アクティビティの造成 ・地域の名物・食体験や地域特性を活かした新メニューの開発 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光地の空間的魅力創出支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	100,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光政策課 (TEL:211-2823)
4 目的	国の補正予算(※)と連動させ、①市町村や地域事業者が実施する観光施設の改修経費への嵩上げ支援に加え、②観光地内の公共用財産(道路や広場)等の機能向上を支援することで、観光客や地域住民が街歩きしたくなる環境をつくる。 (※)地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化		
5 事業概要	<p>(1) 背景・経緯</p> <p>当面の回復を担う国内観光とインバウンドの本格的な回復を見据えて、宿泊施設、飲食店、土産物店等の観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めることが求められている。</p> <p>域内事業者の連携・協働や外部投資の流入を進め、観光地の再生・高付加価値化を図り、エリア内の魅力を高めることが必要である。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>① 宿泊・観光施設の改修等への嵩上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村又はDMOは、地域の観光団体、観光関連事業者と連携して、「観光拠点再生計画(地域計画)」を策定し、国に申請する。 ・ 国に認定された地域計画に掲げる観光施設の施設改修や廃屋の撤去など、国の補助(補助率1/2等)対象経費に対して、県は上乗せ補助(1/6)を実施する。 <p>【予算の範囲内で実施】</p> <p>② 観光地内の公共用財産(道路や広場)等の機能向上等支援</p> <p>道路や広場など、単体では収益に繋がらないものの、街全体の付加価値を向上させるような老朽化対策・機能向上や、廃業した宿泊施設の事業承継や統合等に要する施設改修等に対して、県として補助(2/3)を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光地満足度向上推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) ー (各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光政策課 (TEL:211-2823)
4 目的	観光交通による渋滞・混雑等で失われている経済的損失(観光消費額の損失)を周辺観光などの地域内周遊につなげ、満足度の向上とともに関係人口の創出を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 背景・経緯</p> <p>観光交通や観光施設の渋滞・混雑や二次交通の課題については、観光客の消費行動を低下させるとともに、満足度の減少にもつながると指摘されている。</p> <p>既存の資源や枠組みを最大限活用し、特定の地域・施設における滞留を避け、地域内の円滑な周遊を促すことで、観光消費の効果を増加させるとともに、宮城県の観光に対する満足度の向上が期待される。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>【実証事業】(委託費)</p> <p>以下のいずれかの取組を想定し、県内観光地数カ所で市町村等と連携のもと実証事業として実施する。</p> <p>① 渋滞・混雑状況の可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> AIカメラやセンサー等を活用した観光地等の混雑度や混雑予測の可視化・移動の円滑化等 <p>② 観光交通の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東北MaaS」等の既存の移動サービスやカーシェアの活用、地域周遊を促すデジタルクーポンの発行等による県内の周遊性向上 <p>③ 位置情報データ等を活用した行動分析と来訪者のリピーター化</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置情報データ等を活用した観光施設等の来客数や属性(性別,年代等),周遊行動等の把握・分析とリピーター化に向けた情報提供 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人観光客誘致促進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 外国人観光客誘致促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	44,168千円	3 担当課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室 (TEL:211-2824)
4 目的	県内インバウンドは、新型コロナウイルス感染症により、仙台空港の国際定期路線が全便運休となる等、甚大な影響を受けている。 入国制限等の規制がある中、現地旅行関係者との関係性の継続を図るとともに、インバウンド回復を見据えた誘客活動を実施するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 外国人観光客誘客事業</p> <p>県大連事務所やソウル事務所及び台湾、上海に設置しているサポートデスク等と連携し、現地の情報収集や、旅行会社に対する商品造成支援、現地国際旅行博への出展を通じ、宮城・東北の観光の魅力を発信し、現地旅行関係者との関係性の継続を図るとともに、入国制限解除や仙台空港国際便再開を見据えた誘致活動を実施するもの。</p> <p>また、インバウンドの早期回復のため、各国・地域の市場動向を踏まえながら、旅行会社やメディアの招請、商談会の開催を行う。</p> <p>(2) 誘客促進情報発信事業</p> <p>台湾、中国、韓国、香港を重点市場とし、情報訴求力の高いSNSを活用しながら、本県の観光の魅力を、旅行時期に合わせ適時適切に発信するとともに、欧米市場等に対しては、東北観光推進機構や東北各県と連携し、広域の魅力を効果的に発信するもの。</p> <p>(3) 東北の新しい旅行スタイル創出事業</p> <p>旅行者の宿泊日数や観光消費額を増加させるため、東北観光推進機構や東北各県と連携して、中長期滞在を促す仕組み作りや観光素材の掘り起こしなどを通じ、旅行商品の造成や宿泊プランの販売を促進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光誘客推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 観光誘客推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 観光キャンペーン推進事業費		
2 当初予算額	84,400千円	3担当課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室 (TEL:211-2895)
4 目的	人口減少・高齢化社会が進展する中、交流人口の拡大を担う観光産業は、地域経済を支える重要な役割を担っている。一方、観光を取り巻く環境が大きく変化し、交流人口拡大に向けた地方自治体間の競争も激化していることから、関係団体等と連携し、本県における観光資源を磨き上げることによって魅力の向上を図り、切れ目のない誘客活動を実施することによって、幅広い層の観光客の確保を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) 県制150周年記念観光キャンペーン事業 宮城県制150年を記念し、県内の歴史や文化をテーマの一つに据えて、市町村や関係団体と連携しながら、地域の観光資源を活用した誘客やおもてなしの実践を行うなど、県内外からの誘客を目指した観光キャンペーンを実施するもの。 また、秋から冬にかけては、ファミリー層を対象とし、宮城県応援ポケモンラプラスと連携した誘客事業を実施し、秋の行楽シーズンや冬のスキー、ウィンタースポーツを活用した誘客活動を行うもの。</p> <p>(2) 観光イメージアップ事業 宮城県観光連盟や宮城県観光誘致協議会などとともに、メインターゲット地域である首都圏や東北、北海道に加え、仙台空港からの就航先などにおいて、旅行会社を訪問し、本県を目的地とする旅行商品造成や送客の依頼を行うほか、駅や空港をはじめ、物産展の会場等において、宮城のPRなどの誘客活動を実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	域内誘客・周遊促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 観光需要回復支援事業費		
2 当初予算額	80,000千円	3 担当課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室 (TEL:211-2895)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた観光業の早期回復を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、新たな旅行形態の変化に対応した周遊企画等を実施することにより、県内観光地への域内流動を促すもの。		
5 事業概要	<p>(1) 地域周遊施策事業</p> <p>県内各地の魅力ある観光資源の掘り起こしを行い、それらを有機的に結ぶことにより、効果的な周遊コンテンツを造成し、近郊旅行であるマイクロツーリズムをはじめ、旅行者のニーズに合わせた県内における周遊観光を促進させるもの。</p> <p>また、旅行意欲を喚起することを目的とし、歴史や文化・自然景観、食等の既存の観光資源とバスの交通手段を連携させた旅行商品の造成や誘客活動を実施するもの。</p> <p>(2) 動画共有サイト等を活用した広告配信事業</p> <p>宮城の観光素材の魅力を気軽に感じてもらうため、若年層・ファミリー層が幅広く利用している動画共有サイト等を活用し、宮城県への誘客を目的とした広告配信を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産食品海外ビジネスマッチング支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	20,256千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL:211-2346)
4 目的	本県の農林水産物の輸出に取り組む事業者のスタートアップから海外ビジネス展開の段階に応じて細やかな個別支援を実施するとともに、輸出に当たって課題となる物流面などの課題解決に向けたバリューチェーンのモデル構築及び玄米の海外販路開拓により更なる輸出拡大を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業</p> <p>(1) 県産品販路開拓コーディネーター事業【事業費6,844千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置が難しい中小企業に対し、貿易の実務や商習慣、仕向地ごとの規制などの相談に対応 <p>(2) 宮城県食品輸出促進協議会連携事業【事業費4,412千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の取組レベルや課題に応じたセミナー開催 <p>(3) 地域産品輸出促進助成事業【事業費2,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の海外展開支援（海外商談会等の参加，認証取得，サンプル輸送，パッケージ改修等）（補助率1/2以内，上限500千円/者（900千円/グループ）） <p>(4) 課題解決型輸出拡大バリューチェーンモデル構築事業【事業費2,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大が期待される国・地域において，県産農林水産物・食品の輸出を拡大する上で，生産・加工，流通，販売の各段階のボトルネックとなっている構造的な課題を解決し，新たな付加価値の高い物流と商流の形成に繋げるためのモデル構築に向けた実証的取組を支援（補助率1/2以内，上限2,000千円） <p>2 コメ海外販路開拓事業</p> <p>(1) コメ海外販路開拓事業【事業費5,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の健康嗜好の富裕層向けをターゲットとして玄米食・玄米加工品（パックライス）の認知度向上による海外販路開拓を支援 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材マッチング支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 外国人材マッチング支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	21,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL:211-2972)
4 目的	県内中小企業における外国人材の受入環境の整備について、相談から定着まで企業と外国人材の双方に対してワンストップで総合的に支援し、県内中小企業における外国人材の採用・活用を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>外国人材の受入促進に向けた総合的な支援を継続するとともに、さらに県内中小企業へ外国人材活用のすそ野を拓げるため、モデル企業の選定などによる集中的な広報活動を行うもの。</p> <p>【通常分】</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業相談窓口 ：企業向け相談窓口を設置し、外国人雇用に関する電話相談、来所相談、訪問相談等を実施。 ○各種セミナーの実施 ：企業向け・外国人向けのセミナー及び種々の団体の要望に応じた出張セミナーを実施。 ○合同企業説明会（県内対面・オンライン） ：主に外国人留学生を対象とした合同企業説明会を実施（対面・オンライン）。 ○企業訪問ツアー ：県内での就職を希望する外国人が県内企業を視察するツアーを3回程度実施。 ○企業と留学生の交流会 ：県内での就職を希望する外国人と外国人採用を検討している県内企業の交流会を2回程度実施。 <p>【拡充分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル企業の選定による集中的な広報活動 ：外国人材活用に意欲的・先進的に取り組むモデル企業を5社程度選定し、情報誌やサイネージ広告等により集中的に広報することで、県内企業の意識醸成を図る。 <p>2 対象者等</p> <p>企業：外国人の採用に関心のある県内中小企業（主にもものづくり企業）。</p> <p>外国人：県内中小企業への就職を希望する専修学校，高等専門学校，大学・大学院に在籍する外国人留学生が主な対象。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	日本語学校開設検討費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 日本語学校開設検討事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	2,500千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL:211-2972)
4 目的	生産年齢人口の減少を見据え、宮城に愛着を持った外国人材の育成や異文化交流などを通じた地域活性化などを図るため、市町村と連携し公的関与の日本語学校開設を検討するもの。		
5 事業概要	<p>県内における公的関与の日本語学校開設の検討を進めていくため、国内で先進的に取り組んでいる自治体における事例調査や、開設に向けて必要となる国・市町村・送り出し想定国の政府機関や現地機関等との調整を行うもの。</p> <p>(1) 先進事例調査 北海道東川町・長崎県五島市など</p> <p>(2) 関係機関との調整 国(出入国在留管理庁)・市町村・送り出し想定国(ベトナムやインドネシア等を想定)の政府機関や現地機関等との調整</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくり海外販路開拓支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)		ものづくり海外販路開拓支援事業
	(各課別歳出予算概要事業名)		ものづくり海外販路開拓支援費
2 当初予算額	9,750千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL:211-2962)
4 目的	海外展開に関心があるものづくり企業に対して、商談会への出展や海外渡航等を支援し、県内製造業等の輸出拡大を図る。		
5 事業概要	<p>1 対象分野 製造業（食品を除く）、情報・IT・ソフトウェア</p> <p>2 対象事業者 県内に本店又は主要な拠点を有する中小企業</p> <p>3 取組内容</p> <p>(1) 商談会出展支援事業 海外商談会における宮城県ブース（展示スペース）出展を実施するもの。</p> <p>(2) 海外販路開拓支援事業 個々の企業の海外商談会への出展料・渡航費用等の補助を実施するもの。 対象経費の1/2補助 上限500千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産農林水産物需要喚起支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 県産農林水産物需要喚起支援費		
2 当初予算額	65,700千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2813)
4 目的	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の活動自粛・内食化が進み、飲食店等における県産農林水産物の需要が減少していることから、県産農林水産物の販売促進、消費拡大を図るもの。また、県産農林水産物の継続した利用が図られるよう、地産地消を推進するもの。		
5 事業概要	<p>飲食店及び小売店等において、県産農林水産物の需要を喚起するキャンペーンを実施し、県産農林水産物の販売促進、消費拡大を図る。また、参加店をはじめとする飲食店や小売店、消費者において、県産農林水産物の継続した利用が図られるよう、地産地消を推進する。</p> <p>(1)「食材王国みやぎ」需要喚起キャンペーン【65,194千円】(委託費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県産農林水産物を使った商品のプレゼント ○ 専用 web サイト作成、新聞等への広告掲載、情報誌への記事掲載、店舗 PR 資材・チラシ作成等 ○ 参加事業者 食材王国みやぎ地産地消推進店や、「食材王国みやぎ」パートナーシップ会議 参画者など、地産地消の推進に取り組む、飲食店及び小売店等 900 店舗 <p>(2) 事務費【506千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食の安全確保対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化事業費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	303,690千円	3 担当課	環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課(TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851,2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。		
5 事業概要	放射性物質検査(精密検査,簡易検査)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。		
(1) 放射性物質検査対策費 6,500千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。 (2) 放射性物質検査対策費 4,780千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。 (3) 農林水産物放射性物質対策費 2,804千円(食産業振興課) 原子力災害対策特別措置法第20条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。 (4) 農産物放射能対策費 18,801千円(園芸推進課) 主要な県産農産物の放射性物質濃度を測定し、農産物の安全確認を行うとともに、ホームページで検査結果を速やかに公表する。 (5) 放射性物質影響調査費 11,550千円(畜産課) 畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。 (6) 肉用牛出荷円滑化推進費 65,798千円(畜産課) 安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。			
(次頁あり)			

(7) 水産物安全確保対策費 39,188 千円(水産業振興課)

国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になっていることから、県水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(8) 林産物放射性物質対策費 154,269 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産再開に向け無汚染の原木購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品デジタルマーケティングモデル構築費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 デジタルマーケティングを核とした県産品販売促進モデル構築事業)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 県産品デジタルマーケティングモデル構築費		
2 当初予算額	59,000千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL: 211-2815)
4 目的	急速に進んでいる消費のデジタルシフトに対応するため、デジタルデータの収集・分析を通じて、県産品に関心を持つ顧客層の把握と効果的な誘客を図る新たな販売支援の仕組みを構築し、県産品のEC販売拡大及びデジタルマーケティングに係る人材育成を図るもの。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p>「県産品販売促進モデル」として、次の取組を一体的かつPDCAサイクルにより展開し、データの収集・分析を通じて効果的に県産品のEC販売を支援する。</p> <p>(1) 県産品ポータルサイト「宮城旬鮮探訪」の改修・運営【25,837千円】 県産品の情報発信、デジタル広告の誘導先、県産品ECサイトへの誘導、デジタルデータの収集を担う県産品ポータルサイト「宮城旬鮮探訪」を改修・運営する。</p> <p>(2) 大手モール型ECサイトを活用した県産品のEC販売拡大支援【30,250千円】 大手モール型ECサイトに県産品をとりまとめた特集ページを改修するとともに、デジタル広告を配信して誘客を図る。</p> <p>(3) デジタルデータの活用促進・資質向上支援【2,288千円】 (1)(2)で得られたデジタルデータを分析し、ECの顧客分析等、デジタルマーケティング資質向上を図る県内食産業事業者向けのセミナーを開催する。</p> <p>(4) その他事務費等【625千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品インターネット販売支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 県産品インターネット販売支援費		
2 当初予算額	225,000千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県産品の販売に多大な影響が出ている状況となっていることから、「インターネット等を通じた販売支援」を実施することで食産業関連事業者の利益確保を図るとともに、本県経済の活性化に資することを目的とする。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1)「宮城県WEB物産展」における割引クーポンキャンペーン原資【200,000千円】 大手ECモールに設置する「宮城県WEB物産展」において、割引クーポンキャンペーンを複数回実施するとともに、デジタル広告を配信して誘客を図る。</p> <p>【参考：宮城県WEB物産展の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大手ECモールで実施（令和2年度及び3年度は楽天市場で実施） ○令和4年度当初予算「県産品デジタルマーケティングモデル構築費」にて予算化 ○業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・大手ECモールへの特設ページの設置及びデジタル広告による誘客 ・大手ECモール未出店者の商品を取りまとめる「アンテナショップ」の設置運営 <p>(2) インターネット販売拡大支援事業費補助金【25,000千円】 県内県産品販売事業者ECサイトの課題分析及び課題解決へ向けたコンサルティング、誘客のためのデジタル広告、サイト改修等に係る経費の一部を補助する。</p> <p>○補助率 1/2（補助金額上限500千円）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	鳥獣害防止対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 鳥獣害防止対策事業 (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣害防止対策費		
2 当初予算額	514,402千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	県内において、イノシシやニホンジカを中心に農作物被害が増加傾向にある中で地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取組み、被害の軽減を図る。		
5 事業概要	<p>1 宮城県鳥獣被害防止対策事業 23,314千円(国庫23,000千円,一財314千円)</p> <p>(1) 鳥獣被害広域連携対策 10,218千円(国庫10,218千円) 鳥獣Webマップ更新と被害対策を指導できる人材の育成</p> <p>(2) ICT活用による省力化実証試験 7,323千円(国庫7,323千円) ICTを活用した情報の共有化や捕獲作業の省力化を図るための実証試験</p> <p>(3) 鳥獣被害対策緩衝帯実証試験 4,389千円(国庫4,389千円) 山羊及び羊を活用した緩衝帯の管理に係る実証試験</p> <p>(4) 集落ぐるみモデル事業 323千円(国庫309千円,一財14千円) 効果的な被害防止対策の普及を目指したモデル事業の実施</p> <p>(5) その他 1,061千円(国庫761千円,一財300千円)</p> <p>① 鳥獣被害対策研修会,捕獲技術研修会の開催</p> <p>② 鳥獣被害対策担当職員の育成(国の研修等に派遣)</p> <p>③ 宮城県農作物等鳥獣被害対策会議,地域連携会議,市町村担当者会議等の開催</p> <p>④ 市町村被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置の支援</p> <p>⑤ 国及び関係機関主催の会議等への参加</p> <p>2 鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付 491,088千円 (国庫434,088千円,一財(復興特交57,000千円))</p> <p>市町村等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援</p> <p>※ 一財(復興特交)については,市町村等が国庫内示減分を実施する場合に10/10以内補助する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農林水産業担い手対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 農業経営基盤強化促進費 みやぎの農業多様な人材活躍推進費 みやぎ型農福連携推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 集落営農モデル支援事業 青年農業者育成確保推進事業費 林業労働力対策事業費 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	571,247千円	3 担当課	農政部 農業振興課(TEL:211-2833, 6, 7) 水産林政部 林業振興課(TEL:211-2913)
4 目的	農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。		
5 事業概要	農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの(農林水産業担い手対策基金事業)。		
<p>(1) 農業経営基盤強化促進費 82,640千円(農業振興課) 担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。</p> <p>(2) みやぎの農業多様な人材活躍推進費 24,500千円(農業振興課) 中小規模・家族経営体、障がい者などの多様な人材が活躍する取組への助成。</p> <p>(3) みやぎのキラリ輝く女性応援費 15,500千円(農業振興課) 女性が働きやすい就労環境整備に係る経費の助成及び、女性農業者交流事業やセミナー等を実施。</p> <p>(4) みやぎ型農福連携推進費 5,853千円(農業振興課) 農福連携に係る普及啓発活動や「みやぎ農福連携推進ネットワーク」会議開催、農業法人と福祉事業所とのマッチング支援。</p> <p>(5) 集落営農組織安定化推進費 8,000千円(農業振興課) 集落営農組織の経営体としての体質強化に向け、外部専門家等による専門支援チームと農業改良普及組織との連携により課題の抽出と解決に向けて伴走型による直接指導を展開。</p> <p>(6) 青年農業者育成確保推進費 13,174千円(農業振興課) 新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。</p> <p>(7) 新規就農者確保推進費 393,900千円(農業振興課) 就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。</p> <p>(8) 森林整備担い手対策費 4,400千円(林業振興課) 林業労働者の福祉向上や就業者の安定確保に係る経費を助成。</p>			
(次頁あり)			

(9) みやぎの里山ビジネス推進費 18,170 千円 (林業振興課)

新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や、インターンシップ、起業等を支援。また、林業事業体OJT研修、先進技術の導入に係る経費を助成。

(10) 林業新規就業者確保対策費 5,110 千円 (林業振興課)

新規就業希望者への支援として、林業の基礎知識・基礎技術等の習得と資格の取得、事業体とのマッチング等のための研修を実施。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ農業女子育成プロジェクト推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ農業女子育成プロジェクト推進費		
2 当初予算額	22,000千円	3 担当課	農政部 農業振興課(TEL:211-2836)
4 目的	女性新規就農者を確保・育成することを目的とするもの。		
5 事業概要	<p>地域で輝く女性農業者のもとの農業体験により、職業としての農業の魅力を体感するとともに、就農した女性が安心して働き続けるための就労環境整備や資質向上への支援を行うもの。</p> <p>(1)「キラリ！農スタイル」魅力発信事業費 6,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の新規就農者確保に向け、地域の先導的な女性農業者のもとの農業体験や、農業体験参加者や女性農業者による農業の魅力発信を実施。 <p>(2) みやぎのキラリ輝く女性応援費 15,500千円</p> <p>①女性が働きやすい条件整備事業（ハード事業） 15,000千円 (補助率 1/2 以内, 補助対象経費上限額 3,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性更衣室やトイレの設置, 育児スペース等, 就労環境・受入環境の整備補助 ・農産物の加工や販売等, 女性の能力を發揮できる部門展開に必要な施設や機械の整備補助 <p>②女性農業者サポート事業（ソフト事業） 500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者交流事業・セミナー等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	アグリテック活用推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	アグリテック活用推進事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	スマート農業実証モデル推進事業 アグリテック活用推進費	
2 当初予算額	31,221千円	3 担当課	農政部 農業振興課 (TEL: 211-2833,7) 畜産課 (TEL: 211-2853)
4 目的	担い手不足や高齢化などの課題に対応するため、ICT等の先進技術を活用した「アグリテック」の普及・拡大を進め、省力・低コスト化や収量・品質向上による生産性向上を図る。		
5 事業概要	<p>1 アグリテック活用推進事業【農業】</p> <p>これまでのスマート農業技術の実証事業の取組により、省力化が実証されたことから、今後、大規模土地利用型農業法人を中心に、実証されたスマート農業技術を含めたアグリテックについて、大規模土地利用型法人を中心に導入を推進するほか、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を中心とした情報提供の強化や各種セミナー等の開催により、引き続きアグリテックの普及拡大を図る。</p> <p>(1) 主な取組</p> <p>① スマート農業技術の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模土地利用型農業法人等に対して経営管理システムやドローン等の導入経費を補助 補助率 1/3以内(補助対象経費上限額 2,000千円) <p>② スマート農業支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業に関するアドバイザーを設置し、派遣により技術導入での生産性向上、経営改善支援 <p>③ 「みやぎスマート農業推進ネットワーク」の活動支援、情報発信強化及び導入効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術活用セミナー・実演会、展示会等の開催、スマート農業技術導入効果検証 <p>(2) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,052千円 (うち国庫 4,297千円(協同農業普及事業交付金, 地方創生推進交付金)) <p>2 アグリテック活用推進事業【畜産】</p> <p>現在、仙台牛は霜降りの度合いなどの肉質を中心に評価しているが、今後は、消費者や実需者のニーズにあわせた味や食感など「おいしさ」に関する指標となるデータを蓄積するとともに、新技術のゲノミック評価を利用し、改良スピードを速めることで更なる生産性向上と生産額の増加、消費者の需要拡大を進める。</p> <p>(1) 主な取組</p> <p>① 仙台牛の食味特性の探索とその向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仙台牛」等の主要銘柄の牛肉を「おいしさ」成分として有力視されているアミノ酸等の指標で評価し、改良やPRに活用する。 <p>② ゲノミック評価による新たな形質評価の実用化及び改良の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしさの指標を取り入れた肉用牛の改良を効率、効果的に実施し、増産と生産額増加を推進する。 <p>(2) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 18,169千円 (うち国庫 8,902千円(地方創生推進交付金)) 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	実需対応型みやぎ米普及費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) 実需対応型みやぎ米普及事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 宮城米産地強化対策事業費		
2 当初予算額	81,934千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL: 211-2841)
4 目的	主食用米の需要が減少する中、実需に対応した米の生産・販売が一層重要であり、みやぎ米ブランド「だて正夢」「金のいぶき」及び実需に対応した「多収米」の生産体制を確立し、販売拡大と生産者の経営安定を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 「だて正夢」・「金のいぶき」の知名度向上と需要拡大 (46,410千円)</p> <p>「だて正夢」・「金のいぶき」の広報宣伝による認知度向上と需要拡大のほか、「だて正夢」高品質安定生産技術のレベルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ米ブランド化推進 (補助事業) <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ米PR (CM制作等)に係る経費の支援 ・事業実施主体：民間団体等 補助率：1/2以内 (上限30,000千円) ○ 広告宣伝 (委託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等での販促キャンペーン、テレビパブリシティ等での情報発信 <p>(2) 「金のいぶき」の生産拡大 (18,940千円)</p> <p>消費者の人気の高い「金のいぶき」の生産向上に向け、増収技術の取組や専用機械の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金のいぶき生産支援 (補助事業) <ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや肥料等による増収効果が見込まれる取組に係る経費の支援 ・事業実施主体：金のいぶき生産団体 補助率5,000円/10a以内 ○ 専用機械導入支援 (補助事業) <ul style="list-style-type: none"> ・コンタミ防止等のための専用機械導入の支援 ・事業実施主体：金のいぶき生産団体 補助率3/10以内 (上限3,000千円) <p>(3) 地域ブランド米等新規需要の創出 (7,500千円)</p> <p>「だて正夢」や「金のいぶき」、「地域ブランド米」などの販路拡大や新たな需要の創出に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制整備・販売促進・品質向上等の取組支援 (補助事業) ・事業実施主体：生産者団体、市町村等 補助率：1/2以内 (上限2,500千円) <p>(4) 実需に対応した業務用米等の生産 (9,084千円)</p> <p>業務用米等の多収栽培技術や直播栽培を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多収品種等による多収栽培技術の取組支援 (補助事業) ・事業実施主体：JA、農業法人等 補助率：3,000千円/10a以内 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの園芸振興プロジェクト推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ大規模園芸総合推進事業 データ駆動型農業の実践・展開事業 みやぎの園芸法人ステージアップ事業 園芸作物サプライチェーン構築事業 いちご100億円産地育成推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ大規模園芸総合推進費 データ駆動型農業の実践・展開支援費 みやぎの園芸法人ステージアップ推進費 園芸作物サプライチェーン構築費 水田農業高収益作物導入推進費 いちご100億円産地育成推進費								
2 当初予算額	266,850千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL: 211-2843)						
4 目的	第3期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標である園芸産出額倍増(R12:600億円)に向け、園芸生産の拡大を図るための取組を総合的に推進する。								
5 事業概要	<p>(1) みやぎ大規模園芸総合推進事業 (24,718千円〔県単〕)</p> <p>新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(R3~7)における推進目標である園芸産出額目標500億円(R7)を達成するため、①本プランの進捗管理、②先進的施設園芸の拡大、③大規模露地園芸の推進、④流通・販売対策の推進、⑤産地発展の取組支援等を行う。</p> <p>新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">スローガン</td> <td>先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～</td> </tr> <tr> <td>プラン目標</td> <td> ・園芸産出額 333億円(H30)→500億円(R7) ・先進的園芸経営体数^{注)} 87経営体(H30)→140経営体(R7) </td> </tr> <tr> <td>目指すべき姿</td> <td> ・先進的技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸 ・担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸 </td> </tr> </table> <p><small>注) 県が定義するもので、年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が、施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で、主に園芸主体で取り組む農業法人。</small></p> <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates a cycle of horticulture business development. At the center is a triangle with three levels: 'Advanced Horticulture Business Bodies' (top), 'New Horticulture Business Bodies' (middle), and 'Core Business Bodies of the Region' (bottom). An arrow labeled 'Lead' (先導する) points from the top level to the middle level. The triangle is surrounded by a circular flow of four stages: 'Production' (生産) at the top, 'Marketing' (販売) on the left, 'Distribution' (流通) at the bottom, and 'Harvest/Adjustment' (集荷・調整) on the right. Below the triangle, a blue banner reads 'Ensuring a diverse range of business bodies' (多様な担い手の確保).</p> </div>			スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～	プラン目標	・園芸産出額 333億円(H30)→500億円(R7) ・先進的園芸経営体数 ^{注)} 87経営体(H30)→140経営体(R7)	目指すべき姿	・先進的技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸 ・担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸
スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～								
プラン目標	・園芸産出額 333億円(H30)→500億円(R7) ・先進的園芸経営体数 ^{注)} 87経営体(H30)→140経営体(R7)								
目指すべき姿	・先進的技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸 ・担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸								

(2) データ駆動型農業の実践・展開支援事業 (24,000千円〔国庫〕)

高度な環境制御や生育管理技術に加え、持続可能な施設園芸への転換を促進することを目的に、環境負荷低減技術等の導入を進める。

(3) みやぎの園芸法人ステージアップ事業(68,432千円〔地方創生推進交付金活用〕)

トマト等果菜類の大規模生産法人を対象に、民間栽培技術コンサルを活用した高度環境制御技術等の向上(企業的園芸経営体等強化支援事業)や、施設園芸栽培における先進的技術に係る施設・機械整備等(企業的園芸経営体整備モデル事業)を支援する。

○企業的園芸等整備モデル事業〔企業的園芸等施設整備型〕

- ・事業主体：法人
- ・補助率等：補助上限25,000千円、1/2以内

(4) 園芸作物サプライチェーン構築事業(83,000千円〔地方創生推進交付金活用〕)

生産者、流通業者、実需者等が連携して取り組むサプライチェーンの構築や最適化に対し、物流の強化などの実証や必要な施設・機械の導入等を支援する。

- ・事業主体：法人等
- ・補助率：ソフト 定額

ハード 1/2以内



(5) 水田農業高収益作物導入推進事業(63,000千円〔国庫〕)

水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった規模での機械・施設等の導入に取り組む産地等を育成するため、産地内の合意形成や出荷先の確保等や、機械・施設のリース導入に対して支援する。

- ・取組主体：生産者団体、協議会等
- ・対象品目：野菜、果樹、花き
- ・補助率：ソフト 定額、ハード(リース) 1/2以内

(6) いちご100億円産地育成推進事業(3,700千円〔県単〕)

いちご100億円産地の育成に向け、新規参入や輸出の拡大に向けて基盤構築等を進める。

- ・新規参入希望者へのワンストップサービス等の展開
- ・いちご輸出拡大推進体制の基盤構築等
- ・いちご種苗安定供給体制の整備

主 要 事 業 概 要

1 事業名	畑地転換支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 畑地転換支援費		
2 当初予算額	195,000千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2843)
4 目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価下落の影響を受けた農業者の営農継続支援及び「令和4年度宮城県水田農業推進方針」に係る主食用米から園芸作物への転換目標の達成を図る。		
5 事業概要	畑地転換支援費(国庫〔新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕)		
	1 事業内容 水田に園芸作物を作付けて安定生産を図るため、水田から畑地への転換に必要な盛土や排水対策等の改良に要する経費の一部を補助する。		
	2 事業実施主体 農業者		
	3 補助経費 盛土や排水対策等に必要な改良費		
	4 補助率 1/2以内(上限額10a当たり1,200千円)		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	採卵養鶏・養豚ICT化・販路開拓促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業費		
2 当初予算額	24,530千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL: 211-2853)
4 目的	県内の採卵養鶏及び養豚中小規模生産者は日常的食材として多様化する消費者ニーズに応える特色ある畜産物生産に取り組んでいる。一方で、既存飼養規模での生産性向上、県内の安定的販路確保及び継続的付加価値向上を課題として抱えている。このため、意欲ある中小規模生産者を支援し、畜産の労働生産性向上・食品産業との連携強化による持続的な地産地消を推進し、食を基軸とする付加価値の連鎖（バリューチェーン）を構築するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 採卵養鶏・養豚ICT等技術導入支援メニュー (15,530千円)</p> <p>①生産者に対するICT・IoT等機械設備導入支援 対象とするICT・IoT等機械機器等の導入費用補助 補助率1/2 補助上限額2,500千円</p> <p>②ICT等技術導入研修会開催 ICT等技術導入効果や全国事例の紹介、メーカー導入相談等</p> <p>(2) 消費促進活動支援メニュー (9,000千円)</p> <p>①販売会等の開催支援 多様で特色ある県畜産物等※の販売会の委託開催 ※県内でのみ生産される独自銘柄（ブランド）を掲げる鶏卵及び豚肉等</p> <p>②販売会等への出展支援 多様で特色ある県畜産物等の販売事業者等の販売会出展経費支援 補助率1/2 補助上限額300千円</p> <p>③販促支援 多様で特色ある県畜産物等の販売事業者等へ販促資材を提供</p> <div style="text-align: center;"> <p>販売実績（需要の見える化） 波及効果 消費者認知向上 販売者側の商品への魅力再認識</p> <p>取引機会増や 県内2次・3次 産業の活性化</p> <p>② 販売会 販促イベント 開催 消費者へのPR 販売機会提供 /販促支援</p> <p>① ICT等 技術導入 支援 生産性・ 収益向上 経営維持拡大</p> <p>連動&継続で 販路定着・交渉力向上</p> <p>地産地消 サイクル</p> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	養殖生産体制強化費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 水産技術総合センター整備費		
2 当初予算額	285,372千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2935)
4 目的	高まる養殖生産物需要に対応するため、閉鎖循環飼育システムを活用した養殖技術の開発及び普及を目的とした、陸上養殖研究施設を水産技術総合センター敷地内に建設する。		
5 事業概要			

- 名称：閉鎖循環式陸上養殖研究施設 ○建設場所：石巻市渡波字袖ノ浜 97-6
- 主要構造：木造平屋建て ○延べ床面積：990.27m²
- 工事スケジュール（想定）：令和4年10月から令和5年10月末まで
- 総事業費：927,372千円



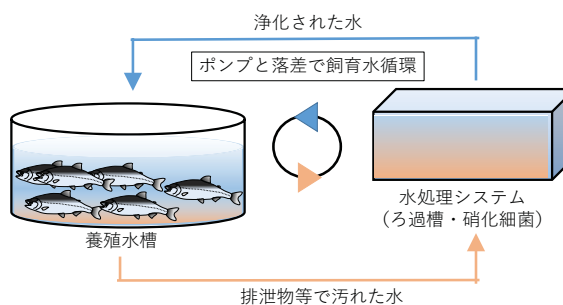
完成予想図

○施設能力

- ①稚魚用の小型水槽から親魚までの飼育に対応した中・大型水槽を建屋内に配置
- ②飼育水温のコントロールができ、冷水性魚類の採卵・孵化から親魚の養成まで可能
- ③淡水魚と海水魚の飼育が可能

<参考> 閉鎖循環飼育システムとは？

養殖水槽と水処理システムを一体化させ、人為的に環境をコントロールする飼育方法で、自然環境や立地の制約を受けにくい新たな養殖業の形態として注目される技術である。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産業人材・経営体育成推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営 事業名) 体育成事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎの漁業担い手確保育成支援費		
2 当初予算額	39,384千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2935)
4 目的	新規漁業就業者の確保から、浜の中核的な漁業者の活動支援、法人化や異業種連携等の漁業経営の高度化まで一体的に宮城の水産業を支える人材・経営体の育成を支援する。		
5 事業概要	<p>1 漁業担い手確保・経営体育成事業 36,970千円</p> <p>(1) イノベーション創造事業</p> <p>漁業者団体、民間団体、自治体等が参加する「イノベーション構想会議」を組織し、「異業種連携」「スマート水産業」等の漁業経営のイノベーションに役立つオンライン講座や、若者への効果的な漁業就業に関する情報発信方法を企画立案する。</p> <p>(2) 漁業担い手確保育成支援事業</p> <p>1) 沿岸漁業者確保総合支援事業</p> <p>本県沿岸漁業の担い手確保・育成を推進するため、ワンストップ相談窓口の設置や、漁業現場研修等を実施し、漁業就業支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県漁業就業者確保育成センターの設置・運営 ・みやぎ漁師カレッジ（長期研修・短期研修）の実施、漁業就業支援フェアの開催 <p>2) 沖合遠洋漁業担い手確保幹部船員（船舶職員）育成事業</p> <p>漁協や漁業者等が組織する団体等による沖合遠洋漁業就業者確保の取組への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者確保支援事業、漁労技術習得支援事業、船舶職員講習支援事業 <p>(3) 漁業経営力向上支援事業</p> <p>漁業経営に関する専門家派遣や、「異業種連携」「漁業経営の高度化」「スマート水産業」等の漁業経営のイノベーションに役立つイノベーション講座の企画・配信を行う。</p> <p>2 中核的漁業者活動支援事業 2,325千円</p> <p>浜の中核的な漁業者による先進的な取組への技術協力や、浜間の連携・情報共有の場の提供、次世代の水産業を担う子供たちへの情報発信等を行う。</p> <p>3 漁業経営改善計画認定事業 89千円</p> <p>漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき、漁業者が作成する漁業経営改善計画の認定を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産業労働力確保支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの漁業担い手確保育成支援費		
2 当初予算額	37,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2935)
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生が入国できず、労働力不足となった本県水産業の現場において、国内人材による水産業就業支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>●国内人材による水産業就業への支援【37,000千円】</p> <p>国では、水産業における国内人材の活用を支援するため、「水産業労働力確保緊急支援事業」を創設して国内人材の雇用に関する支援を行っており、県では、国事業が効果的に活用されるために、水産業に関する求人情報の発信やマッチング支援、国補助金の活用支援等を行い、本県水産業における国内人材の確保支援を行う。</p> <p><支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) みやぎ水産サポートセンターを開設し、人材確保に関する相談に対しワンストップで対応 (2) 国事業に係る申請書等の作成支援 (3) 求人雑誌、新聞、web、SNS など様々な媒体を通じて、本県水産業の求人情報を発信して求職者を募集 (4) 職場見学会や合同企業説明会の開催 (5) 水産企業向け人事採用セミナーの実施 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産水産物販売促進支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) ー		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	275,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2954)
4 目的	水産加工品の見本市・商談会の開催，大規模展示商談会への出展支援，量販店における販売促進キャンペーンへの助成により，水産加工業者を支援し，県産水産物・水産加工品の販路開拓，消費拡大を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 水産加工品見本市・商談会の開催 【 7,366千円】 東京都内で，県産水産物及び水産加工品の見本市・商談会を開催する。</p> <p>(2) 大規模展示商談会への出展支援 【 10,308千円】 シーフードショー大阪に宮城県ブースを設置する※。また，ジャパンインターナショナルシーフードショー及びシーフードショー大阪の宮城県ブースに出展する水産加工業者の出展小間料等を助成（補助）する。 (イ) ジャパンインターナショナルシーフードショー出展者補助 上限200千円／者 (ロ) シーフードショー大阪出展者補助 上限200千円／者 ※ ジャパンインターナショナルシーフードショーへの宮城県ブース設置に係る経費は，別事業にて計上</p> <p>(3) 量販店における販売促進キャンペーン支援 【257,326千円】 量販店が県産水産物販売促進のために実施するポイントアップキャンペーンに対して助成する。 イ 対象者 県産水産物・水産加工品を取り扱う食料品量販店 ロ 対象経費 (イ) キャンペーン商品購入に係る上乗せポイント（上限500千円／店，定額補助） (ロ) キャンペーンPR資材作成，広告宣伝費等（上限100千円／店，定額補助）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマート水産業推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) スマート水産業推進プロジェクト (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進費 養殖振興プラン推進事業費		
2 当初予算額	7, 8 4 2 千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL : 211-2935) 水産林政部水産業基盤整備課 (TEL : 211-2943・2944)
4 目的	水産業の生産段階ごとにスマート化技術の検討・実証・導入を支援することで、水産業のスマート化を推進するもの。		
5 事業概要	<p>【水産業振興課】</p> <p>(1) 魚市場のスマート化推進 【2,765 千円】 近年研究開発が行われている「AI 自動魚種選別機」について、その導入による魚市場業務の改善，スマート化に関するシミュレーションを実施し，関係魚市場に対してフィードバックする。</p> <p>(2) 会議開催，先進地情報収集 【1,117 千円】 スマート水産業に係る情報（新たな機器類開発や水産現場に応用可能な機器類等）収集を行うとともに，ドローン等の機器実演を含む現場検討会を開催し，漁業者・魚市場関係者等向けに業務改善や労働負担軽減など，スマート化に関する機器類等の周知，普及を図る。あわせて，大学・企業等の開発者側に現場ニーズや意見をフィードバックし，機器類の改良・実装を推進する。</p> <p>【水産業基盤整備課】</p> <p>(1) 沿岸漁業における ICT 技術を利用した海況・漁場探索等の見える化 【2,529 千円】 小型水温塩分計（簡易 CTD）の導入により，7 日先の水温予測情報を関係漁業者等に提供し，漁船漁業の漁場探査や養殖業の適期採苗に活用する。</p> <p>(2) 養殖業のスマート化推進 【1,431 千円】 ドローンを活用したリモートセンシングによって，ノリ漁場の「見える化」を推進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産加工業女性活躍推進費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	5,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2931)
4 目的	専門家、委託事業者による伴走型の支援を実施し、女性が生涯にわたって働きやすい、活躍できる企業モデルを構築する。		
5 事業概要	<p>1 事業内容 商品開発・マーケティング・営業等の分野への女性登用に取り組む企業に対し、企業の実情に応じ専門家等を派遣し、伴走型により女性が生涯にわたって働きやすい、活躍できる企業体制づくりを支援する。</p> <p>2 支援内容 (1) 課題の把握とカイゼン計画の策定 (2) カイゼン計画の実行</p> <p>3 支援対象 宮城県内に事業所を有する水産加工業者</p> <p>4 実施方法 委託事業者を選定の上、専門家及び委託事業者による伴走型の支援を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ材イノベーション創出支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) みやぎ材イノベーション創出事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	12,466千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2912)
4 目的	県産材の需要創出を図るため、産学官が連携し、本県の木材産業の強みを活かした新たな木質建材の製品化を実現し、オールみやぎ材製品（CLT・LVL・合板等）による非住宅分野や中高層建築物等へのマーケットを開拓し、都市部における建築物の木造・木質化を推進する。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎ材新技術開発支援 【予算額：12,000千円】</p> <p>「県産合板の厚物化」や「2×4材のパネル化」等による非住宅分野等へ対応した新たな製品の開発及び規格化を推進するため、効率的な製造工程の検証や強度性能試験、品質評価等の技術開発及び普及広報に必要な経費を支援する。</p> <p>事業実施主体：宮城県CLT等普及推進協議会</p> <p>補助率：2／3以内（上限12,000千円）</p> <p>(2) 推進事務費 【予算額：466千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費</p> <hr/> <p>(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進事業</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費(子育て社会推進課) みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト推進費(中小企業支援室) 木材流通対策費(林業振興課)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>11,423千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)</p>
<p>4 目的</p>	<p>子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として授乳室の設置を促進するため、県産木材を活用した置き型授乳室の製作や製品化・販売に向けた事業者支援、普及・啓発等を実施する。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 リーフレット・ロゴマーク等の作成 440千円 【子育て社会推進課】 置き型授乳室PRのためのリーフレットやロゴマークを配したステッカーを作成し、設置を促進する。</p> <p>2 市場投入支援調査・展示会出展等 5,300千円 【中小企業支援室】 置き型授乳室の製品化等に向けた事業者支援として、市場投入支援調査や専門家派遣、展示会出展等を通じ、市場ニーズの把握や製品の改良等につなげ、製品化や販売を支援する。</p> <p>3 県産木材を活用した置き型授乳室試作品の製作 5,683千円 【林業振興課】 令和3年度に試作した2基の改良版を5基製作。子育て世帯の利用が多い施設にモデル設置し、置き型授乳室と県産木材のPRを図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営費 (新・宮城の将来ビジョン みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・ 推進事業名) 運営事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり担い手対策費						
2 当初予算額	21,428千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2913)				
4 目的	森林の管理育成を担う林業の担い手の減少・高齢化が進む中、産業界 や市町村、地域の関係団体などの多様な主体が連携・協働し設立した「み やぎ森林・林業未来創造機構」のもと、森林・林業分野の成長をけん引 する人材の確保・育成に向け、就業環境改善の取組及びフレキシブルな 人材育成研修制度を企画・運営する。						
5 事業概要	森林・林業の基礎知識から技術・経営分野まで、各種コースを設置して研修を行う「みや ぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開校する。 また、林業の就業環境の向上と研修カリキュラムの検討及びその推進を図るため、機構内 に設置した経営強化就業環境部会と研修事業部会を運営する。						
<p>1 運営母体「みやぎ森林・林業未来創造機構」組織構成</p>							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="264 1099 1326 1319"> <p>みやぎ森林・林業未来創造機構</p> <p>(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合 会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会 支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、 宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1368 679 1576" style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>経営強化就業環境部会</p> <p>就業者の所得向上、待遇改善、 労働安全衛生の強化対策の検 討と推進</p> </td> <td data-bbox="679 1368 1326 1576" style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (研修事業部会)</p> <p>人材育成プログラム(研修コース、カリキュラム など)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と 推進</p> </td> </tr> </table>				<p>みやぎ森林・林業未来創造機構</p> <p>(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合 会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会 支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、 宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p>		<p>経営強化就業環境部会</p> <p>就業者の所得向上、待遇改善、 労働安全衛生の強化対策の検 討と推進</p>	<p>みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (研修事業部会)</p> <p>人材育成プログラム(研修コース、カリキュラム など)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と 推進</p>
<p>みやぎ森林・林業未来創造機構</p> <p>(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合 会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会 支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、 宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p>							
<p>経営強化就業環境部会</p> <p>就業者の所得向上、待遇改善、 労働安全衛生の強化対策の検 討と推進</p>	<p>みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (研修事業部会)</p> <p>人材育成プログラム(研修コース、カリキュラム など)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と 推進</p>						
<p>2 令和4年度カレッジ関係事業計画</p> <p>令和4年4月～ 各研修コース開講 令和4年5月 開校式</p>							
<p>3 事業内容</p> <p>① 研修事業費【予算額：9,463千円】 ② 推進事務費【予算額：9,775千円】 研修生募集広告費、PR動画作成費など ③ 施設運営費【予算額：2,190千円】</p>							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	道路維持管理技術実証費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進 道路維持管理技術実証事業 事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 道路維持管理技術実証費		
2 当初予算額	11,000千円	3 担当課	土木部道路課 (TEL:211-3153)
4 目的	道路維持管理や橋梁定期点検に、ビックデータやAI・IOT, ドローン等の新技術を活用することにより、管理の効率化や作業の省力化、点検精度の向上などについて、効果及び実用性を検証する実証実験を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 新技術を活用した道路維持管理体制の充実・強化事業 【8,000千円】 道路維持管理の効率的かつ効果的な実施と管理費のコスト縮減に向け、これまで目視等で実施していたパトロールや道路舗装の状況把握において、ビックデータやAI・IOT等の新技術を活用し、異常箇所早期発見、舗装状況等の劣化予測の精度向上に向けた実証実験を行い、その効果及び実用性を検証するもの。</p> <p>2 新技術を活用した橋梁の老朽化対策事業 【3,000千円】 橋梁における確実な老朽化対策の実施に向け、これまで目視等により実施していた橋梁定期点検にドローンやAI等の新技術を取り入れることにより、作業の省力化や点検精度の向上を図るとともに、点検データの一元化管理やデータ活用による橋梁毎の劣化予測などの実証実験を行い、その効果及び実用性を検証するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	新・災害に強い川づくり緊急対策費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) —		
	(各課別歳出予算概要事業名) —		
2 当初予算額	1, 209, 600千円	3 担当課	土木部河川課 (TEL: 211-3174)
4 目的	令和元年東日本台風による甚大な被害を受け、再度の決壊や浸水被害を軽減させるため、災害復旧と併せ堤防機能の強化や内水対策の加速化を図り、ソフト対策や維持管理、ダム貯水量の活用など、緊急対策事業を推進する。		
5 事業概要	<p>1 大規模特定河川事業 【945, 000千円】 計画規模の洪水が発生した場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的、集中的に築堤護岸、水門整備等の対策を実施することにより早期に治水安全度を向上させるもの。</p> <p>【実施河川】4河川 渋井川（大崎市）、七北田川（仙台市）、雉子尾川（丸森町）、南沢川（登米市）</p> <p>2 防災・安全交付金事業（河川事業） 【136, 500千円】 令和元年東日本台風において、旧笹川では、浸水面積約53ha、床上浸水129戸・床下浸水74戸、合計203戸の甚大な被害が発生したため、排水機場の整備を行い、再度災害の防止を図るもの。</p> <p>【実施河川】1河川 旧笹川（仙台市）</p> <p>3 河川局部改良事業 【128, 100千円】 令和元年東日本台風による出水により堤防が決壊し、浸水被害が発生したため、築堤工事等を集中的に実施し、治水安全度の向上を図り県民の生命と財産を保全するもの。</p> <p>【実施河川】1河川 荒川（栗原市）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	カーボンニュートラルポート形成計画策定費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) —		
	(各課別歳出予算概要事業名) —		
2 当初予算額	29,954千円	3 担当課	土木部港湾課 (TEL: 211-3214)
4 目的	仙台塩釜港におけるカーボンニュートラル実現のため、「(仮称) 仙台塩釜港カーボンニュートラルポート形成計画」を、令和4年度及び5年度の2か年で策定するもの。		
5 事業概要	<p>令和2年10月、国は、脱炭素社会を実現するため、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言している。併せて、港湾におけるカーボンニュートラルを実現するため、港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、ロードマップ等を取りまとめた「カーボンニュートラルポート形成計画」の策定を、重要港湾以上の港湾管理者に求めているところである。</p> <p>国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地方の産業を支える国際サプライチェーンの拠点であるとともに、製油所や発電所、鉄鋼、化学工業、紙・パルプ工業、木材・木製品製造業及び飼肥料製造業等が立地する臨海部産業の拠点であり、エネルギーの消費拠点となっている。</p> <p>このため、県として、脱炭素燃料である水素・アンモニア等の輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じ、仙台塩釜港におけるカーボンニュートラルを実現するため、「(仮称) 仙台塩釜港カーボンニュートラルポート形成計画」を策定するもの。</p>		

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成イメージ



主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>広域防災拠点整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) 広域防災拠点整備事業 (宮城野原公園) (各課別歳出予算概要事業名) -</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>724,500千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>土木部都市計画課 (TEL:211-3135)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東日本大震災の教訓から、大規模災害時には、消防、警察などの広域支援部隊のベースキャンプや支援物資の流通配給基地となるスペースが必要であり、現仙台貨物ターミナル駅を計画地とし、圏域防災拠点と連携しながら県内全域をカバーする広域防災拠点を都市公園事業で整備するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めることとした。</p> <p>1) 全体計画</p> <p>整備箇所 仙台市宮城野区宮城野地内</p> <p>整備面積 17.5ha</p> <p>総事業費 324億円</p> <p>整備内容 多目的広場、芝生広場、ヘリポート、駐車場、管理棟(防災センター)など</p> <p>2) 令和4年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域防災拠点の整備に伴う駅移転に関する公共補償等 		



主 要 事 業 概 要

1 事業名	土砂災害基礎調査費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) —		
2 当初予算額	725,949千円	3 担当課	土木部防災砂防課 (TEL:211-3232)
4 目的	土砂災害から住民の生命を守るため、危険の周知や警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進するために制定された「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害の恐れのある箇所について基礎調査を行うもの。		
5 事業概要	<p>都道府県は土砂災害防止法第4条により、国が策定する基本指針（同法第3条）に基づく概ね5年ごとの基礎調査及び基礎調査結果（土砂災害警戒区域等の指定）の公表が定められており、本県においても令和2年度末時点で8,229箇所の基礎調査の実施及び土砂災害警戒区域等への指定を完了している。</p> <p>一方で、近年多発する土砂災害へ対応するため、令和2年8月に土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等を推進するとともに、気候変動による集中豪雨の多発化も見据え、住民の防災意識を喚起しつつ、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりを推進するため、土砂災害防止対策基本指針（国土交通省告示第785号）が変更された。</p> <p>この変更により、基礎調査の実施に関して「今後の基礎調査においては、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所の抽出精度を向上するため数値標高モデル（DEM）等、より詳細な地形図データを用いること」となったことから、土砂災害警戒区域等の新規指定に向けた基礎調査の実施などを実施するもの。</p> <p>令和4年度予算の内訳は以下のとおり。</p> <p>1 既指定区域の繰返し・見直し調査 【197,509千円】 土砂災害防止対策基本指針に基づき、既指定区域について概ね5年ごとの基礎調査（2巡目以降調査）を行うもの。</p> <p>2 高精度な地形情報等の活用による新たな危険箇所の抽出 【528,440千円】 土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所について、数値標高モデルを用いて抽出精度の向上を図り、新たな危険箇所の抽出を行うもの。</p>		

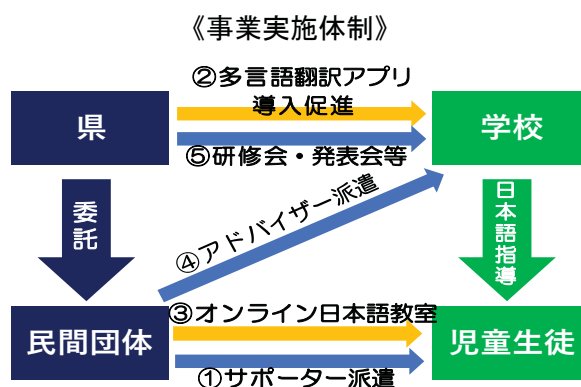
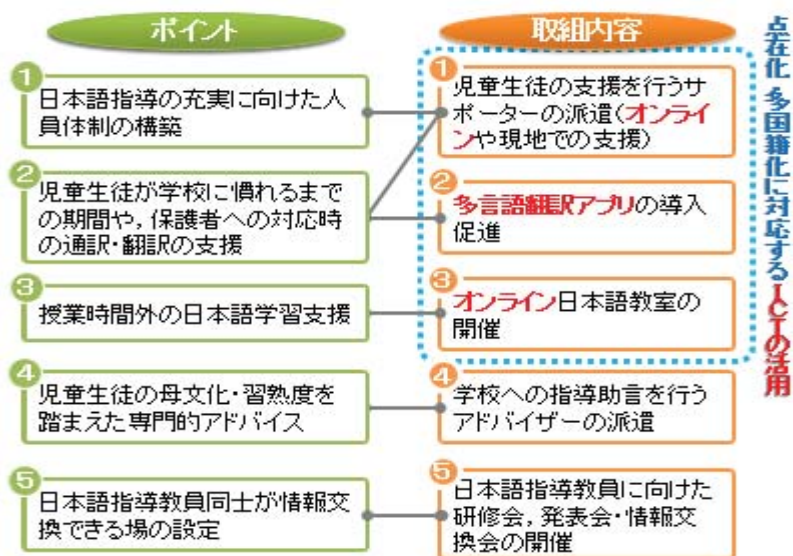
主 要 事 業 概 要

1 事業名	上工下水一体官民連携運営費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) <p style="text-align: right;">上工下水一体官民連携運営事業</p>		
2 当初予算額	35,935千円	3 担当課	企業局水道経営課 (TEL:211-3430)
4 目的	人口減少社会の到来や節水型社会の進展及び更新需要の増大など、今後ますます厳しくなる水道事業の経営環境を踏まえ、安全・安心な水道サービスを安定的に供給するために水道3事業を一体として、官民連携による最適な管理運営方式(みやぎ型管理運営方式)を構築し、経営基盤の一層の強化を図る。		
5 事業概要	<p>上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)は、水道法の改正を前提に、これまでどおり県が水道経営に責任を持ちながら、水道3事業(以下の9対象事業)を一体としてコンセッション方式を活用し、施設の運転・維持管理及び設備の更新など事業の一部を民間事業者委ねることにより民間の力を最大限活用してコスト縮減を図るもので、令和4年4月に事業を開始する。事業開始にあたり、県が健全な運営を確保するため各種モニタリング体制を構築し、適正かつ円滑な事業運営を図るもの。</p> <p>1 対象事業</p> <p>(1) 水道用水供給事業</p> <p>○大崎広域水道用水供給事業 ○仙南・仙塩広域水道用水供給事業</p> <p>(2) 工業用水道事業</p> <p>○仙塩工業用水道事業 ○仙台圏工業用水道事業 ○仙台北部工業用水道事業</p> <p>(3) 流域下水道事業</p> <p>○仙塩流域下水道事業 ○阿武隈川下流流域下水道事業</p> <p>○鳴瀬川流域下水道事業 ○吉田川流域下水道事業</p> <p>2 事業期間 事業開始後 20年間を予定</p> <p>3 令和4年度事業</p> <p>(1) 上工下水一体官民連携運営モニタリング等 事業費 35,935千円 水質及び財務関係等におけるモニタリング業務委託費等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人児童生徒受入拡大対応費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 外国人児童生徒受入拡大対応事業 (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費		
2 当初予算額	13,265千円	3 担当課	教育庁教育企画室 (TEL:211-3616)
4 目的	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒への教育環境の充実を図るため、ICTを活用した支援の充実や、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組むもの。		
5 事業概要			

- 1 児童生徒の支援を行うサポーターの派遣（オンラインや学校での支援）
- 2 多言語翻訳アプリの導入促進
- 3 オンラインでの日本語教室の開催
- 4 学校への指導助言を行うアドバイザーの派遣
- 5 日本語指導教員に向けた研修会・発表会・情報交換会の開催



主 要 事 業 概 要

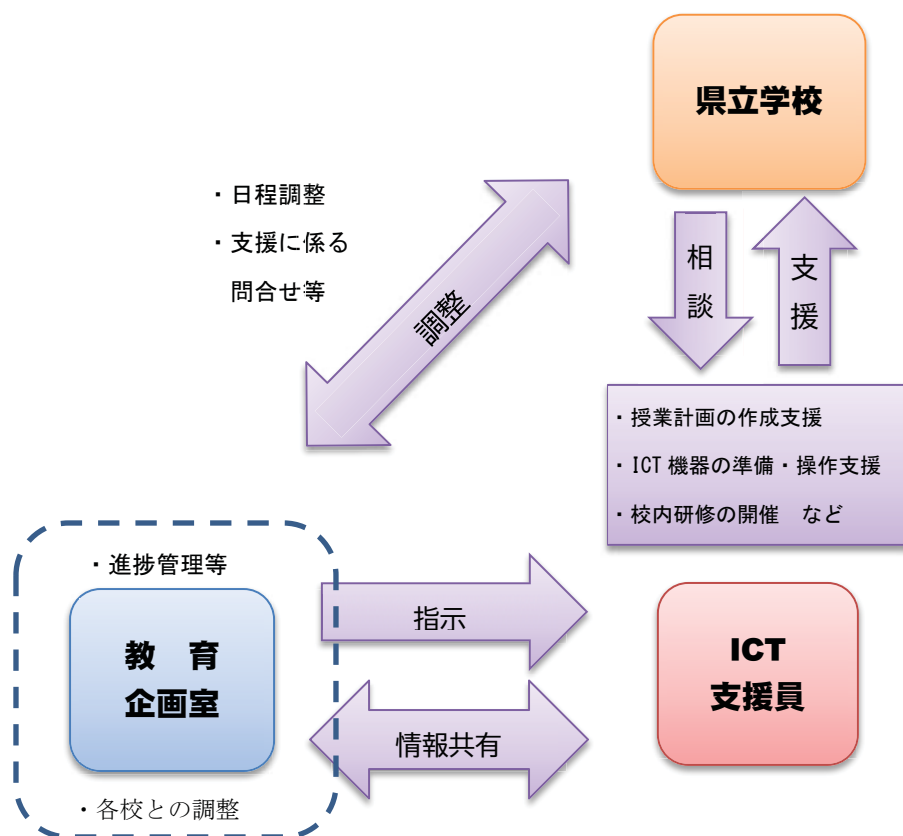
1 事業名	教育ICT活用促進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 教育ICT活用促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 学校情報化推進費		
2 当初予算額	48,847千円	3 担当課	教育庁教育企画室 (TEL:211-3612)
4 目的	教員のICT活用能力の向上を図るため、授業等におけるICT機器の効果的な活用方法等を支援する「ICT支援員」を派遣するもの。		
5 事業概要	○ICT支援員派遣 教員のICT活用能力の向上等を目的としてICT支援員を県立学校に派遣。 【業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業でのICTの活用方法等についての指導・助言等 ・ 授業前のICT機器の準備や設定、操作の支援等 ・ 教員のスキルアップのための研修等 		

○ICT支援員派遣

教員のICT活用能力の向上等を目的としてICT支援員を県立学校に派遣。

【業務内容】

- ・ 授業でのICTの活用方法等についての指導・助言等
- ・ 授業前のICT機器の準備や設定、操作の支援等
- ・ 教員のスキルアップのための研修等



主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急スクールカウンセラー等派遣費		
	(新・宮城の将来ビジョン 推進事業名) — 私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】 職員人事管理費【2】 研修研究事業費【3】 (各課別歳出予算概要事 業名) 緊急スクールカウンセラー等派遣費【4】 いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費【5】 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【6】 生徒指導対策強化費【7】 特別支援学校外部専門家活用事業費【8】		
2 当初予算額	815,184千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (Tel:211-2268) 教育庁教職員課 (Tel:211-3631) 教育庁義務教育課 (Tel:211-3643) 教育庁高校教育課 (Tel:211-3626) 教育庁特別支援教育課 (Tel:211-3714)
4 目的	被災した幼児児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等 様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や幼小中 高等学校等へ派遣し、幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができ るように教育相談体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 28,330千円</p> <p>(1) 概要</p> <p>被災した児童・生徒等の心のケアを行う職員等について、私立学校に職員等の配置及び派遣等の業務を委託し、被災児童・生徒等の心の支えの一助として活用いただくとともに、児童・生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう支援するもの。</p> <p>(2) 委託対象</p> <p>私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等</p> <p>(3) 委託事業の内容</p> <p>① 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア</p> <p>② 心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援</p> <p>③ 教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整</p> <p>2 緊急学校支援員配置事業【教職員課】 50,583千円</p> <p>(1) 目的</p> <p>児童生徒の心のケアや復興に関する業務に従事する緊急学校支援員を任用し、学校教育活動の復興を支援するもの。(次頁あり)</p>		

(2) 概要

宮城県内の公立学校を退職した教職員及びこれらに準じる者を任用し、長年の教職で培った豊富な知識と経験を活かして心のケア等に関する業務にあたる。

3 心のケア研修事業【教職員課】 361 千円

(1) 目的

災害後期における、長期的視点に立った教員に役立つ知識・技術の提供、教職員の不適応児童生徒に対する対応力強化を図るとともに、家庭環境の変化等の影響から不適応症状を示す児童生徒をサポートするために、学校が地域の保健福祉機能（児童相談所、保健師等）を一層活用できるよう支援するもの。

(2) 概要

「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による教職員を対象とした研修会を実施するもの。

4 教育相談充実事業【義務教育課】 322,716 千円

(1) 目的

東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。

(2) 概要

全公立小・中学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの配置・派遣や教育事務所専門カウンセラーの配置により、児童生徒や保護者・教員等からの相談に対応する。

5 いじめ対策・不登校支援等推進事業【義務教育課】 274,105 千円

(1) 目的

児童生徒が抱える課題や児童生徒を取り巻く環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校への対応のため、児童生徒や家庭、学校へ支援を行うもの。

(2) 概要

各教育事務所に「不登校支援ネットワーク」を設置し、関係機関の連携体制を充実するとともに、不登校児童生徒に対する訪問指導員の派遣、市町村や学校に対するスクールソーシャルワーカー、心のケア支援員等の配置・派遣などの人的支援を行う。また、県教委に心のサポートアドバイザーを配置し、いじめ・不登校等への学校の対応支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等にあたる。

6 高等学校スクールカウンセラー活用事業【高校教育課】 47,948 千円

(1) 目的

高校生の不登校や中途退学、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

(次頁あり)

(2) 概要

被災地区（名取・亶理，塩釜，石巻，気仙沼）県立高校23校にスクールカウンセラー（SC）を配置するとともに，生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また，学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み，生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

7 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業【高校教育課】 86,814 千円

(1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し，心理，医学及び福祉等の専門的観点から個に応じた支援を図るもの。

(2) 概要

いじめ対策や不登校支援，中途退学等の課題を抱えている学校を対象に，学校生活適応支援員を配置し，高校生への支援的アプローチや，学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また，心のサポートアドバイザーを県教委へ配置し，各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き，迅速な解決に向け直接支援にあたる。

8 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 4,327 千円

(1) 目的

県立特別支援学校において，東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ，きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し，児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学力向上推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 学力向上推進事業 学力向上推進費【1】【2】 (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費【3】 進学指導充実支援事業費【4】		
2 当初予算額	74,439千円	3 担当課	教育庁教職員課 (Tel:211-3639) 教育庁義務教育課 (Tel:211-3643) 教育庁高校教育課 (Tel:211-3624)
4 目的	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力を伸ばすため、教員の授業改善・指導力の向上を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 学力向上推進費【教職員課】 1,255千円</p> <p>(1) 事業内容 小・中学校への指導主事派遣等</p> <p>(2) 事業概要 学校が抱える課題の調査分析、改善策提言 指導方法改善の共同研究 学校改善支援</p> <p>2 学力向上マネジメント支援事業【義務教育課】 42,445千円</p> <p>(1) 目的 各教育事務所に配置した学力向上マネジメント・アドバイザーの支援のもと、年2回の学力調査を軸としたPDCAサイクルの確立に向けて、市町村全体で学力向上に取り組む体制を構築する。</p> <p>(2) 事業概要</p> <p>① 実施市町(新規市町:○) 角田市○, 柴田町○, 多賀城市○, 大崎市, 石巻市, 気仙沼市</p> <p>② 取組内容</p> <p>イ 委託された地域において、学力向上を推進するために、各教育事務所に学力向上マネジメント・アドバイザーを一人ずつ配置。</p> <p>ロ 委託された市町教育委員会が、学力向上を推進する中核的な組織を位置付け、市町全体で学力向上対策を推進する体制を構築。</p> <p>ハ 年に2回(4月, 12月)の学力調査を実施し、結果分析をすることで、客観的データに基づいた授業改善を推進。</p> <p>ニ AIドリルを導入し、児童生徒の家庭学習を効率化するとともに、自律的・自発的な学習を促進。</p> <p>ホ 年間指導計画を工夫して、児童生徒に学習内容を定着させるために、つまづきを解消する時間・期間を設定。</p> <p>ヘ 中学校区などを単位として、教科に関する共通の目標を設定するなど、学びの連続性・系統性を重視した小中連携を推進。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 高等学校学力向上推進事業【高校教育課】 27,613千円

(1) 目的

生徒の「生きる力」を確実に育み、確かな学力を身に付けさせるためには、高校教育の質の保証をすることが重要であることから、生徒の現状を多面的に把握し、基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長を目指した生徒の学習支援と学習指導要領の円滑な実施のため、教員の授業改善・教科指導力の一層の充実を図る。

(2) 主な事業の概要

・みやぎ学力状況調査【高校生の学力等把握】

高校2年生に国語・数学・英語の学力テスト、高校1・2年生に学習状況調査

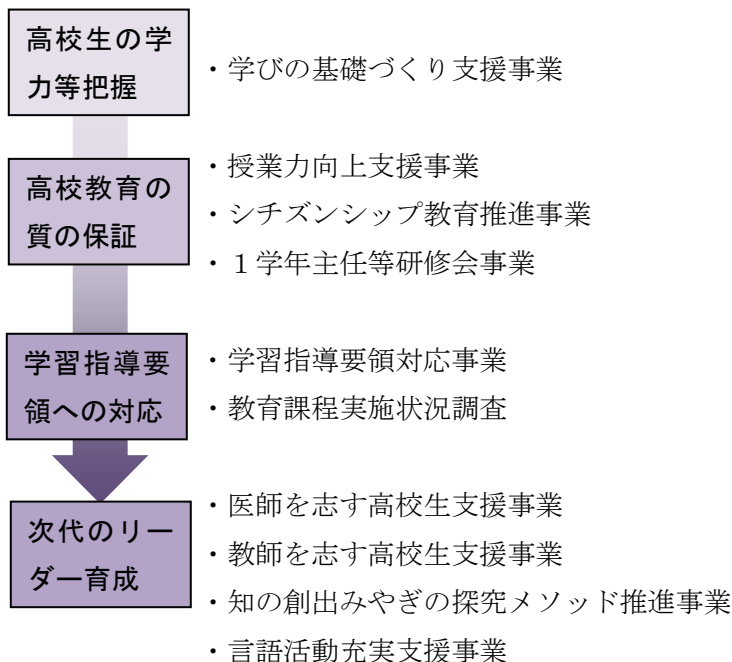
・理系人材育成支援事業【次代のリーダー育成】

理数系教育の充実、SSH指定校の取組推進・拡大等、科学技術系人材の育成

・みやぎの高校生異文化交流事業【次代のリーダー育成】

留学支援・情報発信及び学校間交流等によるグローバル人材の育成

(3) その他の事業



4 地域進学重点校ネットワーク支援事業【高校教育課】 3,126千円

(1) 目的

将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域の拠点校10校を進学重点校に指定し、各重点校から国公立大学等への進学者数を向上させるため、進学支援ネットワークの形成及び進学指導体制の充実を図る。

(2) 地域進学重点校の指定（5地区10校）

白石高校、角田高校、石巻高校、石巻好文館高校、古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校、気仙沼高校

(次頁あり)

(3) 取組内容

○進学支援ネットワークの形成

・教員の指導力向上

進路情報の共有 進学指導連絡協議会（年4回 模試分析会 進路情報交換等）
指導力の向上 科目別大学入試対策講座（国語，数学，英語）

・生徒の学力向上

重点校合同学習合宿 重点校10校合同による学習合宿（夏期）

○進路意識の涵養

・進路指導充実支援

（生徒対象）進学講演会，小論文講習会，学校独自大学入試対策問題集作成等
（教員対象）進路指導研修会等

・高大連携事業（地域連携講座）

大学講師による高度な教育・研究に触れる機会を提供する講座を開催
（重点校の中から3校を会場に指定して実施）

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童生徒等就学支援費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 私立高校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】		
2 当初予算額	284,933千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課(TEL:211-2268) 教育庁義務教育課(TEL:211-3642) 教育庁高校教育課(TEL:211-3716)
4 目的	被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 7,000千円</p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助する。</p> <p>(2) 補助対象 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒</p> <p>(3) 補助対象経費 授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p>(4) 補助率 幼稚園～専修学校（高等課程）：10／10 専修学校（専門課程、一般課程）、各種学校：2／3</p> <p>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 2,500千円</p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行う。</p> <p>(2) 補助対象 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(3) 補助対象経費

学用品費, 体育実技用具費, 新入学用品費, 通学用品費, 通学費, 給食費等

(4) 交付限度額

通学費	小学校	40,020 円	中学校	80,880 円
学校給食費	小学校	53,000 円	中学校	62,000 円 等

3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 274,233 千円

(1) 概要

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し, 学用品費, 給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援する。

(2) 対象児童生徒数 (見込) 3,180 人

(3) 補助限度額 (補助限度額を超えた通学費相当分は加算)

学用品費等 小学校: 就学予定者 54,060 円

1 年	102,810 円-	(入学前支給額)	2~5 年	102,810 円
6 年	125,500 円	又は	131,440 円	※

中学校: 1 年 161,120 円 又は 155,180 円 ※

2 年	161,120 円	3 年	222,030 円
-----	-----------	-----	-----------

※中学校入学前支給を行った場合

学校給食費 小学校: 完全給食 53,000 円 補食給食 41,000 円 等

中学校: 完全給食 62,000 円 補食給食 46,000 円 等

4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校教育課】 1,200 千円

(1) 概要

被災により就学困難となった生徒に対し, 奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため, 貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

(2) 被災生徒奨学資金 (東日本大震災関係)

- ・令和4年度貸付予定数 5 人 (原子力災害により就学困難となった生徒)
- ・貸付金額 月額 20,000 円
- ・償還 高等学校等卒業後, 償還を免除する制度有

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動指導員配置促進費																				
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)																				
2 当初予算額	38,542千円	3 担当課	部活動指導員配置促進事業 学校管理指導費(義務教育課) 学校体育振興費(保健体育安全課)																		
4 目的	教員の多忙化解消を図るため、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動指導体制の質的向上を図るもの。																				
5 事業概要	<p>(1) 県立学校における部活動指導員の配置 (28,734千円)</p> <p>地域の指導者等を活用して、単独で部活動の技術指導や大会等の引率を行える部活動指導員を県立学校に配置し、部活動指導体制の充実及び教員の働き方改革の実現を図る。</p> <p>◇職務内容：部活動の実技指導、大会等の引率、安全・障害予防に関する指導等</p> <p>◇勤務条件：会計年度任用職員として任用し、勤務時間は、年210時間以内</p> <p>◇配置予定人数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県立中学校</th> <th>県立高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>8名程度 (文化部2名, 運動部6名)</td> <td>40名程度 (運動部40名)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度配置実績</td> <td>7名 (文化部2名, 運動部5名)</td> <td>19名 (運動部19名)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/3 県2/3</td> <td>全額県費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 市町村立学校における部活動指導員配置促進 (9,769千円)</p> <p>教員の働き方改革の実現及び部活動指導体制の充実を図るため、市町村教育委員会を補助し、市町村立中学校における部活動指導員の配置を促進する。</p> <p>◇補助予定対象等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>市町・人数</td> <td>9市町34名程度(文化部3名, 運動部31名)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度補助見込</td> <td>7市町18名(運動部18名)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/3 県1/3 市町村1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他 (39千円)</p> <p>運動部活動指導者研修会、部活動在り方検討会議の開催</p>				県立中学校	県立高等学校	人数	8名程度 (文化部2名, 運動部6名)	40名程度 (運動部40名)	令和3年度配置実績	7名 (文化部2名, 運動部5名)	19名 (運動部19名)	負担割合	国1/3 県2/3	全額県費	市町・人数	9市町34名程度(文化部3名, 運動部31名)	令和3年度補助見込	7市町18名(運動部18名)	負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3
	県立中学校	県立高等学校																			
人数	8名程度 (文化部2名, 運動部6名)	40名程度 (運動部40名)																			
令和3年度配置実績	7名 (文化部2名, 運動部5名)	19名 (運動部19名)																			
負担割合	国1/3 県2/3	全額県費																			
市町・人数	9市町34名程度(文化部3名, 運動部31名)																				
令和3年度補助見込	7市町18名(運動部18名)																				
負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3																				

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公立幼稚園感染症対策費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) — (各課別歳出予算概要事業名) 学校管理指導費		
2 当初予算額	16,000千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL: 211-3615)
4 目的	幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)において、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要なかかり増し経費について、市町が実施する緊急環境整備事業に対して補助するもの。		
5 事業概要	<p>教育支援体制整備事業</p> <p>○ 対象経費</p> <p>(1) 市町が幼稚園に配布する保健衛生用品の一括購入等に要する経費</p> <p>(2) 幼稚園の消毒に必要な経費</p> <p>(3) 幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費(人件費(ただし、預かり保育を実施したことによる経費に限る。),旅費,需用費,通信費,リース料,研修参加費等)</p> <p>○ 財源</p> <p>教育支援体制整備事業費交付金 1/2</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2</p> <p>○ 申請市町村</p> <p>12市町 37施設</p> <p>(仙台市,石巻市,白石市,登米市,栗原市,蔵王町,村田町,柴田町,松島町,色麻町,涌谷町,美里町)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公立夜間中学校設置支援費						
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 学校管理指導費						
2 当初予算額	11,142千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (Tel:211-3643)				
4 目的	仙台市が開設準備を進める夜間中学校の設置費用(イニシャルコスト)について、応分負担するもの。						
5 事業概要	<p>公立夜間中学校設置支援事業費 11,142千円</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 背景 <p>平成28年12月の教育機会確保法の施行、平成29年3月の同法に関する基本指針により、各都道府県に夜間中学校の設置が求められた。</p> <p>以降、県教育委員会と仙台市教育局との間で協議を重ね、仙台市が主体となって設置することとなったもの。</p> ○ 夜間中学校概要 <ul style="list-style-type: none"> (1) 設置時期 令和5年4月 (2) 設置場所 仙台市立南小泉中学校内(夜間学級として設置) 各学年1クラス(計3クラス、初年度は1クラスのみ) (3) 入学要件 ①又は②に該当する中学校卒業年齢以上の県内在住者 <ul style="list-style-type: none"> ①義務教育未修了者(国籍を問わない) ②日本国籍を有する義務教育修了者(中学校を卒業したが十分に学ばなかった者) (4) 通学区域 宮城県全域 ○ 費用見込 <p>54,194千円(イニシャルコストの総費用)</p> ○ 費用分担 <p>イニシャルコスト(54,194千円)のうち、国庫補助額・交付税措置額を除いた仙台市の実負担額を、仙台市と仙台市以外の人口比率や外国人人口比率を踏まえ、県4:市6で応分負担。</p> ○ 想定スケジュール <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>令和4年9月～12月</td> <td>入学者募集</td> </tr> <tr> <td>5年4月</td> <td>開設・入学式</td> </tr> </table> 			令和4年9月～12月	入学者募集	5年4月	開設・入学式
令和4年9月～12月	入学者募集						
5年4月	開設・入学式						

主 要 事 業 概 要

1 事業名	コミュニティ・スクール推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	コミュニティ・スクール推進事業【1】 地域と連携した高等学校魅力化事業【2】 地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業【3】	
(各課別歳出予算概要事業名)	学力向上推進費【1】 志教育推進事業費【2】【3】		
2 当初予算額	15,614千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL: 211-3643) 教育庁高校教育課 (TEL: 211-3626) 教育庁特別支援教育課 (TEL: 211-3647)
4 目的	学校運営協議会を核として、地域と連携した教育活動を一層推進することにより学校と地域社会が学校の教育目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育てていく。		
5 事業概要	<p>1 コミュニティ・スクール推進体制整備等【義務教育課】 454千円 【概要】 各市町村立の学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。</p> <p>○コミュニティ・スクール推進協議会の開催 国が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）による関係法令等を踏まえた講話や先進地区による取組事例の発表等</p> <p>2 地域と連携した高等学校魅力化事業【高校教育課】 12,660千円 【概要】</p> <p>(1) 学校運営協議会パイロット校事業 ○学校運営協議会設置等支援 学校運営協議会設置校（パイロット校3校）の教員向け研修等 ○学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援等 学校評価に係る研修会の実施及び学校評議員会開催への支援</p> <p>(2) 地域とともに作る魅力ある県立高等学校支援事業 ○地域に根ざした開かれた学校づくり 地域パートナーシップ会議等により地域資源を活用しながら学びの意識や自己の役割に対する認識を深める教育プログラム等実施への支援 ○将来に貢献できる人材育成等を目的した魅力ある学校づくり 不登校傾向等にある生徒等の自己有用感を高めるための地域と連携した体験的、実践的な学習等への支援</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業【特別支援教育課】 2,500 千円

【概要】

(1) 学校運営協議会パイロット事業

○学校運営協議会を核とする特別支援学校魅力化の推進・研究

- ・地域の教育資源を活用し，社会を担う資質能力を育む実践的・体験的な学習活動の研究と開発
- ・先進校視察及び校内研修会の開催
- ・パイロット校報告会の開催

(2) 魅力ある学校づくり支援事業

○学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施

- ・地域学校協働活動研修会
- ・広報・PR セミナー 等

主 要 事 業 概 要

1 事業名	いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) いじめ対策・不登校支援等推進事業【1】【3】 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業【2】【4】 (各課別歳出予算概要事業名) いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費【1】【3】 生徒指導対策強化費【2】【4】		
2 当初予算額	424,249千円	3 担当課	教育庁義務教育課(Tel:211-3645) 教育庁高校教育課(Tel:211-3626)
4 目的	児童生徒が抱える課題や児童生徒を取り巻く環境(家庭, 養育環境, 友人関係等)の変化等, 多様な要因により生じるいじめや不登校等の課題を解決するために, スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣, 機動的な支援チームの設置等により, 児童生徒や家庭, 学校へ多様な支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 いじめ対策・不登校支援等推進事業【義務教育課】 55,159千円 市町村や学校にスクールソーシャルワーカーを配置し人的支援を行うとともに, スクールロイヤーを県教委に配置し, いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決支援にあたる。また, いじめ対策・不登校支援等の普及啓発として, いじめ根絶に向けたCM作品を募集し, 優秀作品を広く周知する。</p> <p>2 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(通常分)【高校教育課】 8,171千円 (1) 教育活動充実支援事業 ○教職員向け研修会等によるカリキュラム開発の支援及び学校評価等を活用した検証総合的な探究の時間, インターンシップ教育, 特別活動 (2) 学校生活適応支援事業 ○いじめ防止対策推進法の施行に伴う措置 連絡協議会, 調査委員会の開催等 ○高等学校生徒指導充実支援 生徒指導主事の研修会, 連絡協議会の開催等 ○精神保健研修会 精神保健福祉に関する専門家の派遣等 ○ネットパトロール SNS等の利用実態の検索及び監視により, 児童生徒の問題行動等を未然に防止</p> <p>3 いじめ対策・不登校支援等推進事業(復興分)【義務教育課】 274,105千円 各教育事務所に「地域ネットワークセンター」を設置し, 関係機関の連携体制を充実するとともに, 不登校児童生徒に対する訪問指導員の派遣, 市町村や学校に対するスクールソーシャルワーカー, 心のケア支援員等の配置・派遣などの人的支援を行う。また, 心のサポートアドバイザーを県教委に配置し, いじめ・不登校等学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等にあたる。</p> <p>4 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(震災対応分)【高校教育課】 86,814千円 いじめ・不登校支援及び中途退学等の課題を抱えている学校を対象に, 学校生活適応支援員を配置し, 課題を抱える生徒への支援的アプローチや, 学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また, 心のサポートアドバイザーを県教委へ配置し, 各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き, 迅速な解決に向け直接支援にあたる。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不登校等児童生徒学び支援教室運営費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) いじめ対策・不登校支援等推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) いじめ対策・不登校児童生徒支援等推進費		
2 当初予算額	26,523千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL: 211-3645)
4 目的	不登校や不登校傾向の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学習支援と社会的自立に向けた支援の充実を図る。		
5 事業概要			

不登校や不登校傾向の児童生徒，教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり，学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで，組織的・効果的に不登校等児童生徒を支援するもの。

- (1) 各教育事務所への学び支援教室コーディネーターの配置 R3: 5名 → R4: 6名【拡充】
 - ・ 研修会等をとおした本事業について域内の学校に対する周知，及び専門的知見に基づくアドバイス
- (2) 学び支援教室を設置する市町村教育委員会に対する支援
 - ・ 学び支援教室専任教員として，教員を加配 R3: 25校 → R4: 38校【拡充】
 - ・ 環境整備費補助
 - ・ 運営について，学び支援教室コーディネーターによる支援・助言
- (3) 取組の内容
 - ・ 学習支援…教員による教科指導
 - ・ 自立支援…仲間形成プログラム及び認知トレーニングの導入
 - ・ このほか，在籍学級に対する支援児童生徒の受入環境の整備等

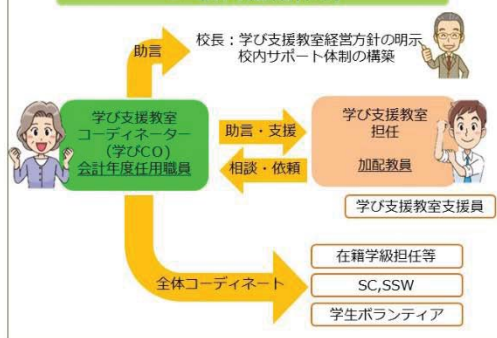
令和4年度不登校等児童生徒学び支援教室充実事業

義務教育課

1 現状と課題

登校に困難を抱えている児童生徒
教室での学習や集団活動に困難を抱えている児童生徒 } 増加⇒ 安心して生活できる校内環境の整備 学習支援と自立支援の充実

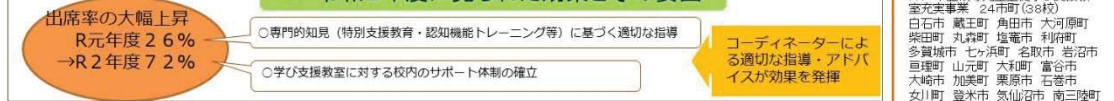
2 校内組織体制



3 支援内容



4 令和2年度に見られた効果とその要因



主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	276,000千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL: 211-3646)
4 目的	不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備を支援するもの。		
5 事業概要			

不登校や不登校傾向、学校生活に困難を抱える児童生徒に対し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行うため、一人ひとりに応じた心のケアと学びの場を提供するもの。

区分	I 期 (H28～H30 設置)	II 期 (R1～R2 設置)
市町村数	19 市町	14 市町村
補助期間	H28～R2 までの 5 年間	R1～R5 までの 5 年間
補助内容と補助率	人件費等 (10/10) ※管理経費の一部は 2/3	人件費等 (10/10) ※管理経費の一部は 2/3
激変緩和措置	R3～R5 までの 3 年間 人件費のみ補助 補助率を逡減していく。 (R3:9/10, R4:8/10, R5:7/10)	R6～R8 までの 3 年間 人件費のみ補助 補助率を逡減していく。 (R6:9/10, R7:8/10, R8:7/10)

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

◎市町村設置

令和4年度
義務教育課

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的】
 不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

◆ケアハウスの活動イメージ

心のケアスーパーバイザー(必置):各サポート機能のコーディネーター、関係機関との連携調整等

●主に不登校傾向にある児童生徒・保護者への支援を行い、社会的自立や学校復帰に向けたサポートをする。

●ケアハウスの三機能

①教育相談窓口:「心サポート機能」

②社会的自立や学校復帰支援:「自立サポート機能」

③学習支援:「学びサポート機能」

■ケアハウス

■来所支援

- ・学校に登校できない児童生徒を受け入れるサポート
- ・来所相談
- ・電話相談

■フリースクール等民間施設等との連携に係る専門職員の配置

- ・フリースクール等民間施設での学習支援等
- ・支援者対象の研修会
- ・保護者学習会等

■学校支援

- ・教室に入れない別室登校等をしている児童生徒へのサポート、教育相談

■アウトリーチでの支援が可能

■家庭支援

- ・引きこもり傾向等にある児童生徒や保護者へのサポート(家庭訪問、交通費補助)

◆支援までの取組イメージ

効果的支援:アセスメントが非常に重要であることから、SC・SSWや関係機関との連携は必須

①相談受付

◎学校や家庭からの相談を受付(心サポートコーディネーター)

②情報分析

◎学校(SC・SSW含)や家庭と連携し、情報共有・分析(アセスメントの実施)

③ケースに応じた支援の検討

◎軽度の案件

- ・個別相談内容に応じた短期サポート
- ・学校・家庭への情報提供

◎重度の案件

- ・SC・SSWや関係機関及び学校とのケース会議の開催
- ・個に応じた支援計画の共有

④支援開始

◎SC・SSWや関係機関及び学校と連携し、個別計画に応じた支援を実施

⑤社会的自立や学校復帰

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公立高等学校就学支援費																						
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)																						
	(各課別歳出予算概要事業名) 公立高等学校就学支援費																						
2 当初予算額	3,855,704千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL:211-3711)																				
4 目的	公立高等学校等就学支援金及びその支給に関する事務手続きのための経費を計上するもの。																						
5 事業概要	<p>1 公立高等学校就学支援費【高校教育課】 3,855,704千円</p> <p>(1) 概要</p> <p>市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が30万4,200円未満の世帯の生徒に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金(全額国庫)を支給するもの。</p> <p>(2) 公立高等学校等就学支援金 3,814,393千円</p> <p>県立高校分は授業料相当額として支給される高等学校等就学支援金を計上し、市立高校分は、学校設置者(仙台市、石巻市)への交付金を計上するもの。(国庫：高等学校等就学支援金交付金)</p> <p>[令和4年度支給見込み]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象生徒数(人)</th> <th>支給対象者数(人)</th> <th>認定割合(%)</th> <th>所要額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立</td> <td>36,030</td> <td>30,617</td> <td>85.0</td> <td>3,472,280,400</td> </tr> <tr> <td>市立</td> <td>3,636</td> <td>3,175</td> <td>87.3</td> <td>342,111,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,666</td> <td>33,792</td> <td>85.2</td> <td>3,814,392,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度に見込まれる生徒数及び対象者数の変動を踏まえ算出</p> <p>(3) 就学支援金支給に関する事務手続きの経費 41,311千円</p> <p>各県立高校、高校教育課及び事務を委託する市立高校設置者(仙台市、石巻市)が行う高等学校等就学支援金支給に関する事務手続きに必要な経費を計上するもの。(国庫：高等学校等就学支援金事務費交付金 及び 一財※一部)</p> <p>(主な項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校に配置する会計年度任用職員賃金(全校1人、4～9月の3ヶ月間を想定) ・ 市立高校設置者(仙台市、石巻市)への審査等事務委託料(※) <p>※市立高校分については、受給資格の認定は県が行い、申請から審査までの事務を市立学校設置者に委託している。</p>				対象生徒数(人)	支給対象者数(人)	認定割合(%)	所要額(円)	県立	36,030	30,617	85.0	3,472,280,400	市立	3,636	3,175	87.3	342,111,600	合計	39,666	33,792	85.2	3,814,392,000
	対象生徒数(人)	支給対象者数(人)	認定割合(%)	所要額(円)																			
県立	36,030	30,617	85.0	3,472,280,400																			
市立	3,636	3,175	87.3	342,111,600																			
合計	39,666	33,792	85.2	3,814,392,000																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県立学校施設整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 校舎等整備費 環境等整備費		
2 当初予算額	14,358,317千円	3 担当課	教育庁施設整備課 (TEL: 211-3353, 3554)
4 目的	高等学校及び特別支援学校の施設並びに付帯設備等を整備し、教育環境の向上を図る。		
5 事業概要			

1 県立学校施設整備費 14,358,317千円

(1) 高等学校費 9,518,414千円

事業名	学校名	主な内容
校舎改築事業費	宮城第一高校, 佐沼高校, 松島高校	校舎改築
	迫桜高校	農場実習管理棟改築
	岩ヶ崎高校	校舎付属棟改築
校舎大規模改造事業費	迫桜高校	屋上防水改修・外壁補修等
再編統合施設整備事業費	南部地区職業教育拠点校(大河原産業高校)(仮称), 大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校(仮称)	統合校の校舎建設
屋内運動場改築事業費	志津川高校, 白石高校	屋内運動場改築
校舎等小規模改修事業費	仙台南高校	エレベーター設置
	塩釜高校外3校	トイレ洋式化改修
	仙台西高校	FF式暖房機設置
	石巻好文館高校	プール付属室改修等
	黒川高校外2校	屋上防水改修
	工業高校	自動火災報知設備更新
	小牛田農林高校, 村田高校	体育館照明器具改修
	加美農業高校	多目的トイレ増築
	古川工業高校	実習棟エアコン更新
	一迫商業高校	中央監視装置更新
	石巻高校	柔剣道場床改修
	工業・第二工業高校	暖房用制御設備更新
既設校舎等環境整備事業費	全校	小規模維持補修経費

(2) 特別支援学校費 4,839,903千円

事業名	学校名	主な内容
校舎改築事業費	視覚支援学校	校舎改築
	仙台南部地区特別支援学校(仮称)	校舎等新設
	小松島支援学校松陵校	高等部棟新築
校舎等小規模改修事業費	光明支援学校	空調設備更新
	名取支援学校	受水槽設備更新
既設校舎等環境整備事業費	全校	小規模維持補修経費

主 要 事 業 概 要

1 事業名	美術館リニューアル整備費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 美術館リニューアル整備事業 施設整備費														
2 当初予算額	53,586千円	3 担当課	教育庁生涯学習課 (TEL:211-3663)												
4 目的	宮城県美術館リニューアル基本方針を尊重したリニューアルを行うため、リニューアルに向けた設計やコンテンツ整備等を実施するもの。														
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>○施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館について、「宮城県美術館リニューアル基本構想」(平成28年度策定)、「宮城県美術館リニューアル基本方針」(平成29年度策定)を踏まえ、リニューアルに向けた設計等を実施</p> <p>○所蔵品等のデータベース化、公開を目的とした映像コンテンツ作成等を実施</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>(1) 美術館リニューアル改修事業 【継続】(49,995千円)</p> <p>(2) 美術館リニューアル関連事業(調査検討等) 【継続】(1,091千円)</p> <p>(3) 収蔵作品デジタル化・データベース作成事業 【継続】(1,128千円)</p> <p>(4) 教育普及コンテンツ作成事業 【継続】(896千円)</p> <p>(5) 文化庁協議(改修工事関係) 【継続】(476千円)</p> </div> <p>2 事業スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">令和2年度</th> <th style="width: 16.6%;">令和3年度</th> <th style="width: 16.6%;">令和4年度</th> <th style="width: 16.6%;">令和5年度</th> <th style="width: 16.6%;">令和6年度</th> <th style="width: 16.6%;">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業手法等の検討</td> <td>基本設計・実施設計</td> <td></td> <td></td> <td>改修工事</td> <td style="background-color: #90EE90;">リニューアルオープン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政状況や工事担当部門との調整等により、今後変更となる場合がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>(参考) 宮城県美術館施設概要(本館)</p> <p>開館日: 昭和56年11月3日</p> <p>延床面積: 12,130㎡</p> <p>建築面積: 5,915㎡</p> <p>構造: 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)</p> <p>階数: 地上2階・地下1階</p> </div>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業手法等の検討	基本設計・実施設計			改修工事	リニューアルオープン
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
事業手法等の検討	基本設計・実施設計			改修工事	リニューアルオープン										

主 要 事 業 概 要

1 事業名	多賀城創建1300年記念事業費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業文化財保護対策費 名) 調査研究費		
2 当初予算額	125,720千円	3 担当課	教育庁文化財課 (TEL:211-3682)
4 目的	<p>1. 事業費 持続可能な文化財保護や活用に対する地域の気運醸成, 魅力発信を担う人材育成事業等を実施することにより, 地域活性化と観光振興を目指すもの。</p> <p>2. 整備費 古代東北の政治・文化・軍事の中心地であった多賀城の創建1300年を記念して、令和6年の公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を、一体的かつ総合的に集中整備し、その威容と広大さを示しうる空間を創出し、歴史学習、文化的観光の拠点となる史跡公園を整備するもの。</p>		
5 事業概要	<p>1. 事業費 「多賀城創建1300年記念事業実行委員会」による創建1300年を時機とした各種記念事業の企画・運営を行う。</p> <p>① 多賀城歴史講座(251千円) 古代史研究の第一人者を招いて、広く一般に多賀城のことを知ってもらうための歴史講座を開催する。</p> <p>② 地域学習プログラム(古代衣装着付け体験等)(1,779千円) 「古代衣装」を復元し、多賀城の歴史・文化を学ぶ古代体験教室などで活用する。</p> <p>③ VR・史跡マップ等の三次元測量(7,970千円) 史跡マップを作成するための三次元地形測量を行う。</p> <p>2. 整備費 昨年度完成した「政庁南大路」の東側の丘陵上に、当時の役所の建物跡や堀跡を再現する「遺構表示工」を行うとともに、見学者用の園路やベンチなどを設置し、張芝による緑化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区：特別史跡多賀城跡附寺跡 政庁南面地区(多賀城市市川) ・整備内容：城前官衙エリアの古代役所空間の再現 ・工種：床張建物跡表示工、堀跡表示工、園路工、ベンチ工、サイン(説明板)設置工、張芝工 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	警察署建設費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 単独事業		
2 当初予算額	606,100千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)
4 目的	庁舎の老朽化に対応するため、 ・ (仮称) 栗原警察署新庁舎 ・ 岩沼警察署新庁舎 を整備するもの。		
5 事業概要	1 (仮称) 栗原警察署建設費 (1) 建設予定地 栗原市志波姫南堀口58番ほか (2) 敷地面積 5,299.31m ² (3) 全体事業費 約35億円 (4) 事業スケジュール 平成29年度 土地鑑定 平成30年度 用地測量, 用地購入 令和元年度 造成設計, 造成工事 令和2年度 新築設計, 造成工事 令和3年度 地質調査, 新築設計 令和4年度 建設工事 令和5年度 建設工事, 解体設計, 電波障害調査 令和6年度 建設工事, 解体工事 令和7年度 解体工事 2 岩沼警察署建設費 (1) 建設予定地 岩沼市末広二丁目1番23号(現地建て替え) (2) 敷地面積 5,173.74m ² (3) 全体事業費 約37億円 (4) 事業スケジュール		

令和3年度	新築設計, 地質調査, 土地測量, 解体設計, 仮庁舎設計
令和4年度	新築設計, 解体設計, 仮庁舎建設工事
令和5年度	南庁舎解体工事, 建設工事
令和6年度	建設工事, 電波障害調査
令和7年度	建設工事, 仮庁舎解体工事, 北庁舎解体工事
令和8年度	建設工事, 仮庁舎解体工事, 北庁舎解体工事

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策費 (新・宮城の将来ビジョン推進 事業名) (各課別歳出予算概要事業名) 生活安全企画活動費																																																																																												
2 当初予算額	15,288千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)																																																																																										
4 目的	特殊詐欺による被害は、依然として高水準で推移している状況にあることから、これを未然に防ぐための広報啓発活動や犯人からの電話を直接受けない環境をつくるための特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助により、県民の防犯意識の醸成と特殊詐欺被害の未然防止を図る。																																																																																												
5 事業概要	<p>1 事業概要</p> <p>本県における特殊詐欺の被害者は、約8割が高齢者であることから、高齢者が被害に遭わない環境をつくる必要があるため、次の4事業を推進し、特殊詐欺被害の未然防止を図るものである。</p> <p>(1) テレビCM事業 (6,496千円)</p> <p>最新の特殊詐欺の手口や迷惑電話防止機能を有する機器を活用した固定電話対策を周知する内容のテレビCMを制作し、民放4局で放映するほか、警察署等での広報啓発活動で利用し広く県民に周知を図ろうとするもの。</p> <p>(2) 郵送広報事業 (1,469千円)</p> <p>警察が捜査の過程で入手した名簿に登載されていた県民が特殊詐欺の被害に遭わないように注意を喚起するハガキを制作し、当該名簿登載者宛に発送するもの。</p> <p>(3) 特殊詐欺電話撃退装置等設置促進事業 (7,017千円)</p> <p>県内に居住する65歳以上の高齢者を対象として特殊詐欺電話撃退装置等の購入費の1/2の額を補助し、機器の普及促進を図るとともに、補助の対象となる高齢者に対し、機器の適切な使用方法等を教示するなどのサポート等を行うもの。</p> <p>(4) 広報啓発チラシ作成 (306千円)</p> <p>特殊詐欺被害防止に関するキャンペーンや講話等で県民に特殊詐欺の具体的な手口を周知し、防犯意識の高揚による被害の未然防止を図るため、実効性のある広報啓発チラシを作成しようとするもの。</p> <p>2 特殊詐欺の被害状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手口</th> <th colspan="3">認知件数</th> <th colspan="3">被害金額(万円)</th> </tr> <tr> <th>R3.12</th> <th>R2.12</th> <th>増減</th> <th>R3.12</th> <th>R2.12</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレオレ詐欺</td> <td>37</td> <td>12</td> <td>+25</td> <td>11,807</td> <td>6,850</td> <td>+4,957</td> </tr> <tr> <td>預貯金詐欺</td> <td>42</td> <td>61</td> <td>-19</td> <td>7,307</td> <td>8,728</td> <td>-1,421</td> </tr> <tr> <td>架空料金請求詐欺</td> <td>87</td> <td>49</td> <td>+38</td> <td>9,075</td> <td>4,582</td> <td>+4,493</td> </tr> <tr> <td>還付金詐欺</td> <td>55</td> <td>11</td> <td>+44</td> <td>6,135</td> <td>1,555</td> <td>+4,581</td> </tr> <tr> <td>融資保証金詐欺</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>-8</td> <td>312</td> <td>465</td> <td>-153</td> </tr> <tr> <td>金融商品詐欺</td> <td></td> <td>1</td> <td>-1</td> <td></td> <td>8</td> <td>-8</td> </tr> <tr> <td>ギャンブル詐欺</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>-1</td> <td>1,524</td> <td>911</td> <td>+614</td> </tr> <tr> <td>交際あっせん詐欺</td> <td></td> <td>1</td> <td>-1</td> <td></td> <td>12</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>その他の特殊詐欺</td> <td></td> <td></td> <td>±0</td> <td></td> <td></td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>キャッシュカード詐欺盗</td> <td>54</td> <td>31</td> <td>+23</td> <td>7,824</td> <td>5,055</td> <td>+2,769</td> </tr> <tr> <td>特殊詐欺合計</td> <td>280</td> <td>180</td> <td>+100</td> <td>43,985</td> <td>28,166</td> <td>+15,819</td> </tr> </tbody> </table>			手口	認知件数			被害金額(万円)			R3.12	R2.12	増減	R3.12	R2.12	増減	オレオレ詐欺	37	12	+25	11,807	6,850	+4,957	預貯金詐欺	42	61	-19	7,307	8,728	-1,421	架空料金請求詐欺	87	49	+38	9,075	4,582	+4,493	還付金詐欺	55	11	+44	6,135	1,555	+4,581	融資保証金詐欺	2	10	-8	312	465	-153	金融商品詐欺		1	-1		8	-8	ギャンブル詐欺	3	4	-1	1,524	911	+614	交際あっせん詐欺		1	-1		12	-12	その他の特殊詐欺			±0			±0	キャッシュカード詐欺盗	54	31	+23	7,824	5,055	+2,769	特殊詐欺合計	280	180	+100	43,985	28,166	+15,819
手口	認知件数				被害金額(万円)																																																																																								
	R3.12	R2.12	増減	R3.12	R2.12	増減																																																																																							
オレオレ詐欺	37	12	+25	11,807	6,850	+4,957																																																																																							
預貯金詐欺	42	61	-19	7,307	8,728	-1,421																																																																																							
架空料金請求詐欺	87	49	+38	9,075	4,582	+4,493																																																																																							
還付金詐欺	55	11	+44	6,135	1,555	+4,581																																																																																							
融資保証金詐欺	2	10	-8	312	465	-153																																																																																							
金融商品詐欺		1	-1		8	-8																																																																																							
ギャンブル詐欺	3	4	-1	1,524	911	+614																																																																																							
交際あっせん詐欺		1	-1		12	-12																																																																																							
その他の特殊詐欺			±0			±0																																																																																							
キャッシュカード詐欺盗	54	31	+23	7,824	5,055	+2,769																																																																																							
特殊詐欺合計	280	180	+100	43,985	28,166	+15,819																																																																																							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サイバー犯罪対策推進費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業 (各課別歳出予算概要事業名) サイバー人材育成事業 生活環境活動費		
2 当初予算額	16,904千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL:221-7171)
4 目的	サイバー空間の脅威に的確に対処するため、 ・専用システム・資機材等の整備 ・最新の情報通信技術の知識・技能を備えた人材の育成・確保 ・県民、企業等の恒常的なセキュリティマインドの醸成 を実施し、サイバーセキュリティ対策の強化を図る。		
5 事業概要	<p>1 サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業(12,986千円) 氾濫するサイバー空間上の違法・有害情報を効率的に発見・収集する専用のシステムやサイバー犯罪の立証に不可欠なスマートフォン等の高度化、解析件数の増加に対処するために解析資機材等の整備拡充を図る。</p> <p>2 サイバー人材育成事業(2,977千円) サイバー空間の脅威に的確に対処するため、高度な知見や技術を保有する専門事業者開催の研修、セキュリティ会議への参加及び専門資格の維持を継続して実施し、サイバー人材を育成・確保する。</p> <p>3 サイバーセキュリティ講演業務委託事業(941千円) 県民をサイバー犯罪被害や消費者トラブルから守るため、IT関連事業者へサイバーセキュリティに関する講演業務を委託し、情報モラル、情報セキュリティに対する関心と理解を深め、自発的なサイバーセキュリティ意識の醸成を図る。</p>		

